

独立行政法人日本学術振興会の
第3期中期目標期間における
業務の実績に関する評価

平成30年8月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間
	中期目標期間	平成25～29年度（第3期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		文部科学大臣	
法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	研究振興局振興企画課長、渡辺正実
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	大臣官房政策課長、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
<p>平成30年7月9日 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議に評価結果等の確認を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会(理事長、理事、監事)及び職員(担当事業部長)からヒアリングを実施し、有識者会議に委員から意見を聴取した。</p> <p>平成30年7月12日～18日 本評価書(案)について、有識者会議委員から書面にて意見を聴取した。</p> <p>平成30年7月24日 有識者会議第2回を開催し、有識者会議委員から寄せられた意見を反映した本評価書(案)について、同委員の確認を得た。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

5. 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議 委員名簿
<p>主査：植田憲一 浜松ホトニクス株式会社顧問、電気通信大学企画調査室特任教授、科学技術振興機構さきがけ研究総括、大阪大学レーザーエネルギー研究センター特任教授</p> <p>佐分春夫 名古屋経済大学学長、名古屋大学名誉教授</p> <p>高梨智弘 公認会計士(T&T PARTNERS 会長)、自治医科大学客員教授、慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員、日本総合研究所フェロー</p> <p>鷹野景子 お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授</p> <p>山本佳世子 日刊工業新聞社論説委員・編集局科学技術部編集委員</p>

1. 全体の評定								
評定 ^{*1} (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中長期目標期間における過年度の総合評定の状況 ^{*2}					(参考) 見込評価	
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	A
		業務の質の向上	A	A	A	A	A	
		業務運営の効率化						
	財務内容の改善等							
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められているため							

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>○日本学術振興会は、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とした知的創造活動である「学術研究」の振興を目的とし、学術研究の多様な特性・ニーズに応じた支援を行う我が国唯一のファンディングエージェンシーとしての役割が求められている。少数精鋭の事務組織による効果的かつ効率的な業務運営の下、「世界レベルの多様な知の創造」「強固な国際協働ネットワークの構築」「次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」「エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の4本の柱に基づく事業を、着実にやってきたことは高く評価できる。</p> <p>○科学研究費助成事業（科研費）の在り方について、我が国の一線級の研究者を擁する学術システム研究センターによる学術の動向を踏まえた分析・助言を基に、大規模な改革に向けた抜本的な提言を行った。平成25年度には新たな学術の芽を掘り起こすことを目的とした「基盤研究（B・C）特設分野研究」を、平成28年度には新たな学問領域創成などに繋がる挑戦的な研究の促進を目的とした「挑戦的研究」を新設するにあたり、自律的な分析、検討を行った。</p> <p>また、科研費の審査方式についても、審査区分の見直しや総合審査方式の導入などに係る詳細な議論を行い、その結果を反映させた審査を平成29年度に円滑に実施した。これらの改革は、我が国の学術研究に大きな進歩と変革をもたらすものとして高く評価できる。</p> <p>○日本学術振興会は、我が国をハブとした国際共同研究を促進するため、国際研究ネットワークを強化している。特にグローバルリサーチカウンシルを主催し、世界各国の学術振興施策に多大な影響を及ぼす成果文書に日本の意見を多く反映させたことや、ノーベル賞受賞者を始めとする世界有数の科学者を招く「ノーベルプライズダイアログ」を3回開催し、国内外の若手研究者に研さんの機会を提供したことは高く評価できる。</p> <p>また、国際共同研究事業において、日本学術振興会初となるリードエージェンシー方式による審査を試行的に導入した新たなプログラムの立ち上げに至った点も評価する。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した主な課題、指摘事項	<p>日本学術振興会における各審査会での女性審査員比率向上には、更に努力を継続いただくとともに、今後は、数を増やす努力だけでなく、より実質的な内容で女性研究者の要求や実状を反映させる努力に転換する必要がある、そのためにもこれまでの活動に対する客観的評価が必要である。(P3)</p> <p>「科研費審査システム改革2018」そのものは高く評価できるが、今後のさらなる改善に向けた継続的な取組が必要。(P15)</p> <p>国際共同研究事業について、順調な進捗状況であると判断するが、今後は、効果的な取組をさらに拡大することや、改善が必要な事業にノウハウを活用してほしい。(P78)</p>
その他指摘事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議において、役員(理事長、理事、監事等)へのヒアリングを実施したほか、「財務諸表及び決算報告書に関する意見書」(監事作成)の提出により、監事による重要会議への出席や各書類の閲覧を通して、日本学術振興会の財政状態、運営状況が適正なものと認められた。
その他特記事項	特になし。

- ※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
- ※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
総合的事項									
学術の特性に配慮した制度運営 評議員会等	A	B	B	B	B	B	B	I-1-1	
自己点検及び外部評価の実施 公募事業における電子化の推進	A	B	B	B	B	B	B	I-1-3	
研究費の不正使用及び研究活動 における不正行為の防止			B	BO	BO	BO	BO	I-1-3	
学術システム研究センター 世界レベルの多様な知の創造	S	AQ	AQ	AQ	AQ	AQ	AQ	I-1-2	
学術研究の助成									
審査・評価の充実	S	SO	AQ	AQ	AQ	AQ	AQ	I-2-1 (1)	
助成業務の円滑な実施	S	SO	AQ	AQ	AQ	AQ	AQ	I-2-1 (2)	
研究成果の適切な把握	A	AQ	AQ	SO	SO	SO	SO	I-2-1 (2)	
助成の在り方に関する検討	(S*)	(S*)	SO	SO	SO	SO	SO	I-2-1 (2)	
学術の応用に関する研究の実施	A	BO	AQ	BO	BO	BO	BO	I-2-2	
研究拠点形成促進	A	AQ	BO	BO	BO	BO	BO	I-2-3	
先端研究助成等	A	BO	BO			BO	BO	I-2-4	
強固な国際協働ネットワークの構築									
国際的な共同研究の促進	S	BO	AQ	BO	AQ	BO	BO	I-3-1	
国際研究支援ネットワークの形成	A	AQ	SO	AQ	AQ	AQ	AQ	I-3-2	
世界的頭脳循環の推進とグローバル に活躍する若手研究者の育成	A	BO	BO	AQ	AQ	AQ	AQ	I-3-3	
次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上									
研究者の養成	A	BO	BO	BO	BO	BO	BO	I-4-1	
若手研究者の海外派遣	A	AQ	AQ	AQ	AQ	AQ	AQ	I-4-2	
研究者海外派遣業務									
大学の教育研究機能の向上	A	AQ	AQ	AQ	AQ	AQ	AQ	I-4-3	

* 「助成業務の円滑な実施」と併せて評価
 ※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 ※難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評価は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。
 また、平成26年度評価以降の評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評価	平成26年度評価以降の評価
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）	S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）	A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）	C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）	D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
エビデンスに基づいた学術振興体制の 構築と社会との連携の推進									
調査・研究の実施	A	B	B	BO	BO	BO	BO	I-5-1	
広報と情報発信の強化及び成果の 普及・活用	A	B	B	BO	BO	BO	BO	I-5-2	
学術の社会的連携・協力の推進									
前各号に付帯する業務									
国際生物学賞に係る事務	A	B	B	B	B	B	B	I-6-1	
学術関係国際会議開催に係る基金 事務									
野口英世アフリカ賞に係る事務									
II. 業務運営の効率化に関する事項									
組織の編成及び運営									
一般管理費の効率化	A	B	B	B	B	B	B	II	
人件費の効率化									
業務・システムの合理化・効率化									
III. 財務内容の改善に関する事項									
予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B	B	B	B	III	
短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	-	IV	
重要な財産の処分に関する計画	A	-	-	-	-	B	B	V	
剰余金の使途	-	B	B	B	B	B	B	VI	
IV. その他の事項									
施設・設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	VII-1	
人事に関する計画	A	B	B	B	B	B	B	VII-2	
人事方針									
中期目標期間を超える債務負担	-	-	-	-	-	-	-	VII-3	
積立金の処分に関する事項	-	-	-	-	-	-	-	VII-4	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-1	1 総合的事項 (1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会等 (4) 自己点検及び外部評価の実施 (5) 公募事業における電子化の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第9号 独立行政法人通則法第32条	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
女性審査員比率			13.3%	16.1%	17.6%	16.7%	16.3%	決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	660,641
								従事人員数（人）	45	45	44	46	47

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																								
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																						
					評価	B	評価	B																					
<p>(1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、以下の諸点に留意しつつ事業を推進し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援することを基本とする。</p> <p>①学術研究の成果は、人類社会共通の知的財産として文化的価値を形成するものであり、人文・社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。そのため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得つつ、事業を推進することが不可欠である。</p> <p>特に、実用化を直接的に目指さ</p>	<p>(1)学術研究を推進する研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援するため、研究の手法や規模、必要とする資金など研究分野ごとに異なる特性に応じた支援方法、長期的視点からの配慮、研究者の意見を取り入れる制度運営等を勘案しつつ、事業を進める。</p> <p>また、各事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を行う。</p> <p>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査員に占める女性研究者の割合 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術顧問と評議員の違いと有用性を、具体的な助言例とともに評価書に記すことも必要と考えられる。また、学術顧問の人数についても検討が必要。 <p>【28年度文部科学大臣評価(見込)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の観点のみならず、知的財産保護の観点からも情報の漏洩に対する意識の醸成と具体的なシステム対応を今後も留意することが望まれる。 <p>【28年度文部科学大臣評価(見込)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の応募・採択状況の確認および研究奨励金と奨学金の重複受給の確認など、他機関との情報交換や意見交換に努めていることは評価できるが、よ 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P1~12(第1章1節)</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P1~12(第1章1節)</p>	<p>評価</p>	B	<p>評価</p>	B																					
			<p><自己評価書参照箇所></p> <p><主要な業務実績></p> <p>【学術の特性に配慮した事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見を活用し、学術研究の特性に配慮した制度運営を図った。詳細については、下記ページに記載している。 <p>評議員会、学術顧問：4頁-6頁</p> <p>学術システム研究センター：13頁-19頁</p> <p>【男女共同参画の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の参画を促進するため、審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">女性審査委員比率</th> <th colspan="2">(内訳)</th> </tr> <tr> <th>特別研究員等審査会</th> <th>科研費審査委員会(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>13.4%</td> <td>15.9%</td> <td>12.7%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>16.1%</td> <td>19.8%</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>17.6%</td> <td>23.4%</td> <td>16.3%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>16.3%</td> <td>19.6%</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>16.3%</td> <td>19.3%</td> <td>15.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※研究活動スタート支援を除く</p> <p>(参考)</p> <p>日本における女性研究者の割合：15.7%</p> <p>総務省統計局科学技術研究調査(平成29年12月15日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に設置した男女共同参画推進委員会を、合計3回開催した。委員会では日本学術振興会事業における男女共同参画に関する現状の確認、及 		女性審査委員比率	(内訳)		特別研究員等審査会	科研費審査委員会(※)	H25年度	13.4%	15.9%	12.7%	H26年度	16.1%	19.8%	15.1%	H27年度	17.6%	23.4%	16.3%	H28年度	16.3%	19.6%	15.4%	H29年度	16.3%	19.3%	15.6%
	女性審査委員比率	(内訳)																											
		特別研究員等審査会	科研費審査委員会(※)																										
H25年度	13.4%	15.9%	12.7%																										
H26年度	16.1%	19.8%	15.1%																										
H27年度	17.6%	23.4%	16.3%																										
H28年度	16.3%	19.6%	15.4%																										
H29年度	16.3%	19.3%	15.6%																										

<p>ない基礎的な研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。</p> <p>②世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野の研究を支援することにより、学術研究がその多様性の中で自律的に変化していくことを促進する。また、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>③学術研究の発展性については無限の可能性があることから、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努めるとともに、このような視点に立った評価を行うことが必要であ</p>		<p>り一層の連携強化が望まれる。その際、日本学術振興会のミッションの重要性と他機関との違いを明確にする必要性がある。</p> <p>【28年度外部評価（見込）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）などの外部情報システムとの連携活用が拡大すると思われ、より一層のセキュリティ向上に努めてほしい。 <p>【28年度外部評価（見込）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の学術基礎研究を支援する中核的機関である日本学術振興会は、先端基礎研究計画・成果の龐大なデータを所有している。このデータを有効に活用できるシステムの構築が望まれる。特に、「ビッグデータ」や「オープンデータ」の政策への対応について検討してほしい。 <p>【28年度外部評価（見込）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な学術振興のプログラムが展開している中、今後その効果を分析することは、より良いプログラムの設計と立案には欠かせない 	<p>び男女共同参画の促進に資するよう改善できる可能性のある論点について、事業の特性に配慮しながら意見交換を行った。その中でも、第2回は女性学識経験者を招いて開催し、外部有識者の意見を聴取することで問題点の洗い出しを行った。</p> <p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府省共通研究開発管理システム（e-Rad）により、競争的資金制度を所管する9府省（内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省）とは審査結果等の情報提供を行い、連携を図っている。平成29年2月以降は、e-Radと科研費電子申請システムとの双方向連携を開始し、e-Radから研究機関・研究者の情報を取得だけでなく、採否情報や交付情報等の直接e-Radへ送信できるようにしたことでより迅速な情報のやり取りが可能になった。 それと合わせて、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」のヒアリング審査において他の競争的資金の応募・採択状況の確認をして審査上の参考とするなど、競争的資金の重複を避けるための同システムによる連携が進んでいる。 ・特別研究員事業では、優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望する大学院博士課程在学者及び大学院博士課程修了者等を「特別研究員」に採用し、研究奨励金を支給しているが、学生への奨学金を支援している日本学生支援機構とは、毎年重複受給の無いよう連携してチェックを行っている。 ・JSTとは、科研費の「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び「若手研究（S）」について行った研究進捗評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果をJST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、JST と NII が構築している科研費の成果等を含むデータベースの構築を行った上、その充実に協力して取り組んでいる。更に、国際業務においても、JST とは年に数回不定期に情報交換を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等をより迅速に提供できるようにし、協力してデータベースの構築を進めるなど、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っている。 ・JST とは、科研費の「特別推進研究」において実施している研究進捗評価結果等を提供、国際業務での情報交換など、より密接な情報共有体制をとっている。 		<p>学術顧問と評議員の違いと有用性を、具体的な助言例とともに評価書に記すことも必要と考えられる。また、学術顧問の人数についても検討が必要である。</p> <p>個人情報保護の観点のみならず、知的財産保護の観点からも情報の漏洩に対する意識の醸成と具体的なシステム対応を今後も留意することが望まれる。</p> <p>情報セキュリティ問題は継続的な取組が必要な課題であり、今後とも、臨機応変な対応が必要である。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	--	--	---	--	--	--

<p>る。</p> <p>④事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に十分配慮する。なお、学術研究分野における男女共同参画に配慮する。</p> <p>(2)業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。また、学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。</p>	<p>(2)業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的に開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。</p>	<p>作業であり大変重要と考える。</p> <p>【26年度外部評価】</p> <p>・国立研究開発法人科学技術振興機構などとの情報や意見の交換に一層努め、それぞれの機関の役割分担を明確にしていくことが必要であると思われる。現状では、一部の情報共有に留まっているように見受けられ、今後、どのような議論が必要かということも含め、検討が必要であろう。</p> <p>【26年度外部評価】</p> <p>・男女共同参画社会を推進する観点からも、女性研究者の参画を促進するため、各審査事業の委員等の選考において、女性研究者の比率を高めるなど、効果的な取り組みを進める必要がある。</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価 (全体)】</p>	<p>・科学研究費助成事業データベース (KAKEN) について、NII 及び文部科学省と連携しつつ、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、平成 28 年 4 月に検索項目の追加等の改善を行った。</p> <p>・学術会議からは会長、及び各分野を代表する第 1～第 3 部の各部長に評議員に就任いただき、我が国の科学者の代表としての豊富な経験や高い識見に基づき学振の業務運営について御意見をいただいている。</p> <p>【評議員会】</p> <p>・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。学術会議からは、会長及び各分野を代表する各部長に就任いただいている。</p> <p>・毎年年に 2 回評議員会を開催し、年度計画や予算案を含む日本学術振興会の業務運営に関する重要事項について、大学や研究機関の現状や学術研究支援に熟知した学識経験者より、長期的な視点から幅広く高い識見に基づく意見を聴取し、今後の業務の実施や、平成 30 年度から開始となる日本学術振興会の第 4 期中期計画の策定のための助言をいただいた。いただいた意見は業務に反映し、次に開催する評議員会で評議員に確認いただく体制となっている。</p> <p>・評議員会では半期毎に各事業の業務状況をそれぞれ報告して議論いただく形を取っていたが、平成 27 年度開催のものからは、全体的なテーマを設定し、それに基づき業務状況の説明を行い、討議いただく会議内容に改善した。いただいた意見は業務に反映し、次に開催する評議員会で評議員に確認いただく体制となっている。</p>	<p>・学術会議会長及び各部長を評議員に迎えることにより、学術研究支援を行う学振の業務に対して、科学者の意見を反映するための連携を学術会議と図っている。</p> <p>・定期的に評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っている。</p>		
---	---	---	--	--	--	--

●第3期中期期間評議員

平野 眞一	上海交通大学講席教授・ 平野材料創新研究所長
日比谷 潤子	国際基督教大学学長
相澤 益男 (~H26. 2. 29)	総合科学技術会議議員
原山 優子 (H26. 3. 1~)	総合科学技術・イノベーション 会議議員
郷 通子 (~H30. 2. 28)	情報・システム研究機構理事 (~H27. 3. 31) 名古屋大学理事 (H27. 4. 1~)
ハンス ユーゲン・マルクス (~H30. 2. 28)	学校法人南山学園理事長 (~H29. 3. 31) 藤女子大学学長 (H29. 4. 1~)
森 重文	京都大学数理解析研究所教授 (~H28. 3. 31) 京都大学高等研究院院長 (H28. 4. 1~)
米倉 弘昌 (~H26. 6. 30)	日本経済団体連合会会長 (~H26. 6. 2)
榊原 定征 (H26. 7. 1~)	(H26. 6. 3~)
長谷川 閑史 (~H27. 7. 31)	経済同友会代表幹事
小林 喜光 (H27. 8. 1~)	
濱田 純一 (~H27. 7. 31)	東京大学総長 (~H27. 3. 31)
五神 真 (H27. 8. 1~)	(H27. 4. 1~)
松本 紘 (~H30. 2. 28)	京都大学総長 (~H26. 9. 30) 理化学研究所理事長 (H27. 4. 1~)
河田 悌一 (~H30. 2. 28)	日本私立学校振興・共済事業 団理事長
大西 隆	【日本学術会議会長】 慶應義塾大学大学院政策・メ テ17研究科特任教授 (~H25. 3. 31) 豊橋技術科学大学学長 (H26. 4. 1~)
山極 壽一 (H29. 11. 1~)	京都大学総長
小林 良彰 (~H27. 1. 29)	【日本学術会議第一部長】 慶應義塾大学法学部教授
小森田 秋夫 (H27. 1. 30~ H28. 11. 30)	神奈川大学法学部教授
杉田 敦 (H28. 12. 1~ H29. 10. 31)	法政大学法学部教授
佐藤 岩夫	東京大学社会科学研究所教

(H29. 11. 1～)	授
山本 正幸 (～H27. 1. 29)	【日本学術会議第二部長】 かずさ DNA 研究所所長
長野 哲雄 (H27. 1. 30～ H29. 10. 31)	医薬品医療機器総合機構理事 (～H28. 3. 31) 東京大学創薬機構客員教授 (H28. 4. 1～)
石川 冬木 (H29. 11. 1～)	京都大学大学院生命科学研 究科教授
武市 正人 (～H26. 2. 29)	【日本学術会議第三部長】 大学評価・学位授与機構教授
家 泰弘 (H26. 3. 1～ H27. 1. 29)	東京大学物性研究所教授
相原 博昭 (H27. 1. 30～ H29. 10. 31)	東京大学大学院理学系研究 科教授
大野 英男 (H29. 11. 1～)	東北大学電気通信研究所長・ 教授
K. J. シャフナー (H30. 3. 1～)	西南学院大学学長
永田 恭介 (H30. 3. 1～)	筑波大学 学長
村田 治 (H30. 3. 1～)	関西学院大学 学長
室伏 きみ子 (H30. 3. 1～)	お茶の水女子大学 学長

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換を行い、学術研究に特に高い識見を持つ専門的な立場から、幅広い助言を聴取した。例えば、研究倫理教育のための和英のテキストや e-learning の作成にあたり、助言を受けて内容の充実を図った。ノーベル・プライズ・ダイアログへの協力や若手研究者の支援方策等についての助言をいただいた。また、以下の研究倫理に関するシンポジウムを開催するにあたり、開催内容について助言をいただくと共に、パネル討論などで会議をリードしていただいた。

「学術研究フォーラム 学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」

第 7 回:平成 27 年 11 月 27 日 場所:東京

第 8 回:平成 28 年 11 月 29 日 場所:大阪

・平成 29 年 3 月 30 日に学術顧問会議を開催し、日

・学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地からの助言を受けられるよう、理事長や各事業担当が、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換すると共に、学術顧問会議を開いて助言をいただく体制を整えている。

本学術振興会の業務運営に関し、専門的な見地から幅広い御意見をいただき、今後の業務の実施や、平成30年度から開始となる日本学術振興会の第4期中期計画の策定のための参考とした。

●第3期中期期間学術顧問

吉川 弘之	【学術最高顧問】 科学技術振興機構研究開発戦略センター長（～27.5.31） 科学技術振興機構特別顧問（H27.6.1～）
佐藤 禎一 (H29.3.1～)	【学術特別顧問】 元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
浅島 誠 (H27.10.1～)	東京理科大学副学長
飯野 正子 (H29.3.1～)	津田塾大学名誉教授
石 弘光 (～H27.9.30)	一橋大学名誉教授
江崎玲於奈 (～H27.9.30)	横浜薬科大学学長
大隅 良典 (H29.3.1～)	東京工業大学栄誉教授
郷 通子 (H30.3.1～)	名古屋大学理事
小林 誠 (H29.3.1～)	高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授
佐々木 毅 (H29.3.1～)	国土緑化推進機構理事長
豊島久真男 (～H27.9.30)	理化学研究所研究顧問
長尾 真	京都大学名誉教授
中原 恒雄 (～H27.9.30)	日本工学アカデミー名誉会長
野依 良治	理化学研究所理事長（～H27.3.31） 科学技術振興機構研究開発戦略センター長（H27.6.1～）
羽入佐和子 (H27.5.1～ H27.9.30)	理化学研究所理事
星 元紀	放送大学客員教授（～H28.3.31） 東京工業大学名誉教授（H12.4.1～）

【自己点検評価】

- ・年度ごとに自己点検評価実施要領及び評価手法を決定し、厳正に評価を実施した。
- ・自己点検評価委員会（平成27年度まで）や計画・評価委員会（平成28年度以降）では学術システム研

- ・毎年度の事業の実施状況等について、自己点検評価および外部評価を実施し、業務の現状・課題の把握・分析を通じて業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てて

(4) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて事業運営の改善等を図り、振興会における

(4) 自己点検については、事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎年度事業ごとに実施し、事業の改善・

PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））サイクルを構築する。

また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的に示すとともに、目標の達成度について第三者が検証可能なものとなるよう努める。

見直し等を行う。

また、外部評価として、複数の学界や産業界などを代表する有識者に評価委員を依頼することにより体制を整備し、毎年度、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。その結果をホームページ等国民に判りやすい形で公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に的確に反映し、振興会におけるPDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））サイクルを実施する。

究センターの所長、副所長及びグローバル学術情報センターの所長も委員として参画している。

【外部評価】

・学界や産業界を代表する6名の有識者に就任いただき、外部評価委員会を開催した。

外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。

・評価結果は、自己点検評価実施要領や評価手法と共にホームページで公表した。

●第5期外部評価委員
（任期：H25.5.1～H27.4.30）

青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー、長崎大学名誉教授
青柳 正規 （～H25.7.7）	国立西洋美術館館長
盛山 和夫 （H26.5.1～）	関西学院大学社会学部教授
小館 香椎子	電気通信大学特任教授、日本女子大学名誉教授
塚本 克博 （～H26.4.30）	三菱電機株式会社顧問
射場 英紀 （H26.5.1～）	トヨタ自動車株式会社電池研究部長
中島 尚正 （～H26.3.10）	学校法人海陽学園海陽中等教育学校長
磯貝 彰 （H26.5.1～）	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
二瓶 好正	東京理科大学特別顧問

●第6期外部評価委員
（任期：H27.5.1～H29.4.30）

青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー、長崎大学名誉教授
磯貝 彰	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
射場 英紀	トヨタ自動車株式会社電池研究部長
小館 香椎子	電気通信大学特任教授、日本女子大学名誉教授
盛山 和夫 （～H27.6.30）	関西学院大学社会学部教授
	お茶の水女子大学基幹研究

おりPDCAサイクルを構築している。

・評価結果や実施要領等については、毎年度適切に公表している。

(5) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

(5) 公募事業については、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保しつつ、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。

公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、完全電子化に取り組む。完全電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。

なお、両システムに共通する機能については、業務

岸本 美緒 (H28. 5. 1~)	院教授
観山 正見	広島大学特任教授

●第7期外部評価委員会
(任期：H29. 5. 1~H31. 4. 30)

青木 克己	長崎大学名誉教授、長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー
射場 英紀	トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長
巽 和行	名古屋大学特任教授
辻 篤子	名古屋大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授
観山 正見	広島大学学長室特任教授

【公募事業における電子化の推進】

・募集要項・応募様式の書類については、すべての公募事業においてホームページからダウンロード可能とした。

・公募事業のシステム化については、機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティには十分注意したものとした。

・電子申請システムについては、ご意見窓口への意見、実地検査等での機関担当者からの要望や、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、応募・審査・交付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した。さらに、システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。

・電子申請システムと府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携にあたっては、e-Radのシステム更新を機に、重複開発を行わないように調整しつつ、双方向での情報のやりとりを開始するなど、連携を強化した。

・平成29年度には国際生物学賞の受賞候補者推薦を電子的に行えるよう改修を行い、運用を開始した。

・新規種目や新たな制度への対応だけでなく、従前紙媒体で行っていた手続きを着実に電子化しており、高く評価できる。

また、奨励研究と研究成果公開促進費は研究者だけでなく、個人も応募できることから、研究者を対象とした従前の仕組みの拡張ではなく、新たなID付与の仕組みを導入するなど開発内容が多岐に渡る事柄に取り組んでおり、評価できる。

全般的に、順調に電子化が推進されている。

引き続き、セキュリティ確保に留意しつつ、業務を効率的に実施するため、電子化の推進が望まれる。

効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。ただし、応募書類の簡素化が困難である場合など、電子化による費用対効果が見込めない公募事業については、電子システムの最適化に留意しつつ、柔軟に対応する。

■科学研究費助成事業

・応募手続きでは、新規種目（「国際共同研究加速基金」「挑戦的研究」）や「奨励研究」「研究成果公開促進費」の応募を電子申請システムで行えるように新規開発を行った。

審査の手続きでは、新規種目（「国際共同研究加速基金」「挑戦的研究」の新規開発、「新学術領域研究（研究領域提案型（新規領域）」）の第2段審査、「研究成果公開促進費（研究成果公開発表）」、「奨励研究」の書面審査の電子化を実現した。

また、平成29年度には、「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018」への対応として、新たな審査区分表による応募や新たな審査方式である二段階書面審査や総合審査を実施するためのシステム改修を行った。

交付手続きにおいても、従前印刷物による手続きを行っていた支払い請求、中断、廃止、実績報告、成果報告、繰越等について、順次手続きの電子化を進めた。また、実施状況報告書・実績報告書の研究成果欄の作成にあたり、国立情報学研究所（NII）と協力・連携して、DOI（デジタルオブジェクト識別子）から論文情報を、ISBN（国際標準図書番号）から書籍情報を引用できる機能を設けたほか CSV ファイルでの一括取り込みにも対応し、研究者の利便性の向上と入力負担の軽減を図った。

■学術の国際交流事業

・既に電子化を行っている事業については、中期目標期間中、引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。

・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に電子申請システムを活用した。

・「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」にて、申請受付、審査業務を電子的に実施できる完全電子化システム改修により、平成30年度採用分より当該システムを運用して申請の応募受付、審査業務

・国際交流事業においては、引き続き電子申請システムを活用した応募・審査業務を行うと共に、改修にあたっては費用対効果を勘案して是非を判断していることは評価できる。

			<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度までは半期毎、平成 28 年度からは一年毎に各事業の担当から、応募・審査業務の追加も含めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用対効果を勘案して必要部分についての改修を行った。 <p>■特別研究員事業、海外特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来は申請書類を紙媒体で受け付けていたが、申請者の利便性向上を目的として、第 3 期中期計画期間中に申請受付と審査に係る全ての業務を電子的に実施できるように完全電子化システム改修を行い、当該システムを運用して申請の応募受付、審査業務を行った。 ・電子申請システムを安定的に運用し、ネットワーク機器の単一障害によるシステム停止を抑制するためのネットワーク機器の更新や、サーバーの仮想化・冗長化を実施した。 ・定期的にシステム開発業者との打合せの場を設け、制度改正に対応した改修や申請者・機関担当者の利便性向上を目的とした機能の拡充を費用対効果を勘案しながら着実に実施した。 <p>■卓越研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子化による費用対効果を検討した結果、卓越研究員事業専用の画面をシステム上に新たに構築し、平成 29 年度公募分から電子申請システムによる申請受付と審査業務を行った。 			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-2	1 総合的事項 (3) 学術システム研究センター				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 6 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の高い審査・評価システムの構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術システム研究センターが主要な役割を果たしているため) 難易度:「高」(各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討していく必要があり、困難が伴うため)				
参考 URL	学術システム研究センター http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html				

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
研究員内訳 (カッコ内は新規の人数)	全体		122名 (64名)	122名 (11名)	123名 (50名)	123名 (61名)	123名 (58名)	123名 (21名)	決算額(千円)	1,017,022	761,741	696,421	681,162	660,641		
	独法等の所属		10名 (5名)	7名 (0名)	4名 (0名)	4名 (3名)	4名 (3名)	6名 (3名)		従事人員数(人)	45	45	44	46	47	
	民間の所属		2名 (2名)	3名 (1名)	3名 (0名)	2名 (1名)	2名 (1名)	1名 (0名)								
	女性		12名 (6名)	14名 (2名)	20名 (12名)	21名 (6名)	21名 (6名)	22名 (4名)								
タスクフォース実施回数			11回	5回	11回	40回	20回	9回								
ワーキンググループ実施回数			18回	18回	18回	18回	19回	21回								
運営委員会実施回数			3回	2回	2回	2回	2回	2回								
説明会開催数			5回	7回	11回	11回	14回	8回								

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	A	評価	A
<p>(3) 研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。</p> <p>また、学術システム研究センターが行う審査・評価業務については、業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにする。</p>	<p>(3) 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置する。センターは、学問領域の専門的な知見に基づく学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。</p> <p>また、センターの組織運営について、外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。</p> <p>さらに、センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにすることを含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の所属機関(独法等・民間) ・研究員の女性割合 ・事業説明・意見交換会の実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターとグローバル学術情報センター間の連携の更なる強化を図る必要がある。 <p>【28年度文部科学大臣評価(見込)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターが担う役割や意義、具体的な活動内容やその成果について、より積極的な情報発信が必要である。 <p>また、科研費改革に伴い、科研費審査員の選考及び評価に係るセンターの役割が一層大きくなるため、より適切かつ効率的な運営が望まれる。</p> <p>【28年度文部科学大臣評価(見込)】</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P13～19(第1章1節)</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P13～19(第1章1節)</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>我が国の第一線で活躍する研究者を擁する頭脳集団として、学術の動向を踏まえ、多角的な視点から日本学術振興会の事業全般に対する提言・助言を積極的に行っていることは高く評価できる。</p> <p>特に科研費審査システムに関して、研究の在り方そのものから議論し、新たな審査区分、審査方式を提案し「科研費審査システム改革2018」として結実させたことは高く評価できる。</p> <p>科研費の審査員審査プロセスをわかりやすくすることは非常に重要で、ホームページでアクセスしやすい形に整備したことは好ましい。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>学術システム研究センターが担う役割や意義、具体的な活動内容やその成果について、より積極的な情報発信が必要である。</p> <p>また、科研費改革に伴い、科研費審査員の選考及び評価に係るセンターの役割が一層大きくなるため、より適切かつ効率的な運営が望まれる。</p> <p>グローバル学術情報センターとの連携強化策がとられたことは評価されるが、今後さらに連携の強</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>我が国の第一線で活躍する研究者を擁する頭脳集団として、学術の動向を踏まえ、多角的な視点から日本学術振興会の事業全般に対する提言・助言を積極的に行っていることは高く評価できる。</p> <p>特に科研費審査システムに関して、研究の在り方そのものから議論し、新たな審査区分、審査方式を提案し「科研費審査システム改革2018」として結実させたことは極めて高く評価できる。</p> <p>学術システム研究センターの年間業務サイクルや審査員候補者の選定等の行程について、ホームページで国民に分かりやすい形で記載することは、審査の一層の透明性・公平性の向上に寄与しており、評価できる。</p> <p>学術システム研究センターの研究員の女性比率は年々増えている。その増加が、学術コミュニティに対するメッセージとなっている点は評価できる。</p> <p>独立行政法人や民間からの研究者を意図的に選任している点が入れることは評価できる。</p>		
			<p><主要な業務実績></p> <p>【学術システム研究センター】</p> <p>■センターの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から平成28年度は9つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、生物系科学、農学、医歯薬学、総合系)、平成29年度は8つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学・情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)を置くことにより、すべての学問領域をカバーしている。 <p>研究員の選考にあたっては、科研費に応募可能な研究機関の長に推薦依頼を行うとともに本会の産学協力事業の各委員会にも推薦依頼している。選考の際には前任者と同じ機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、独立行政法人、産業界(民間)の研究機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において外部の学識経験者に意見を聴取することにより第一線で活躍中の研究者を確保している。</p> <table border="1"> <tr> <td>所長(1人)</td> <td>佐藤 勝彦</td> </tr> <tr> <td>副所長(4人)</td> <td>盛山 和夫 西村 いくこ 永原 裕子 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)</td> </tr> <tr> <td>相談役(2人)</td> <td>村松 岐夫 勝木 元也</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・主任研究員 20人 ・専門研究員 103人 <p>計130人(平成30年度3月現在)</p> <p>主任研究員及び専門研究員123人中、女性研究者数は、平成29年度22名であり、その割合は18%である。</p>	所長(1人)			佐藤 勝彦	副所長(4人)
所長(1人)	佐藤 勝彦							
副所長(4人)	盛山 和夫 西村 いくこ 永原 裕子 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)							
相談役(2人)	村松 岐夫 勝木 元也							

<p>・審査員の表彰という手法は負担の大きい中での積極的なかわりを称えるものとして好ましい。ただしこのような取り組みが国民に知られているとはいいがたく、さらなる広報活動上の工夫が求められる。</p> <p>【28 年度文部科学大臣評価（見込）】</p> <p>・事業における審査・評価のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。</p> <p>【勸告の方向性】</p> <p>・学術システム研究センターによる提案・助言等の多様性確保及び男女共同参画の趣旨から、引き続き、女性研究員割合の増加が期待される。</p> <p>【27 年度文部科学大臣評価】</p> <p>・センターが設立されて10年が経過した今、これまでの活動をベースに、その役割や今後期待される機能について、あるいは参画する研究員の任期と業務内容の継続性といった点等について点検すべき時期にあるように思われる。</p>	<p>(平成24年度：女性研究員12名、割合9.8%)</p> <p>■会議開催実績</p> <p>学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議の議論を踏まえて「学術研究の助成等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任研究員会議（原則月2回）：99回（H25年度～29年度） ・専門調査班会議（月1回・1専門調査班、各班がそれぞれ実施）：528回（H25年度～29年度） ・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：48回（H25年度～29年度） ・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：45回（H25年度～29年度） ・特設分野研究の平成27年度公募に関するタスクフォース：5回（H25年度） ・特設分野研究の平成28年度公募に関するタスクフォース：7回（H26年度） ・特設分野研究の平成29年度公募に関するタスクフォース：11回（H27年度） ・細目見直しタスクフォース：13回（H26～27年度） ・特別推進研究タスクフォース：12回（H26～28年度） ・「系・分野・分科・細目表見直し」タスクフォース：6回（H26年度） ・若手研究（B）複数細目に関するタスクフォース：2回（H27年度） ・挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース：17回（H27～28年度） ・海外学術調査に関するタスクフォース：9回（H27年度） ・特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォース：1回 	<p>るなど、透明性の強化に努めていることは高く評価できる。特に<u>女性研究員の数</u>が前中期目標期間終了時と比べて大幅に増加したこと、また、<u>副所長4人のうち2人が女性であることは特筆に値する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会の諸事業ならびに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析する<u>グローバル学術情報センター所長が副所長を兼務することにより、両センターの連携のもと、エビデンスに基づいた日本学術振興会諸事業の改善を図る体制を整備したことは高く評価できる。</u> ・定期的に開催される主任研究員会議や専門調査班会議のほか、特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、ワーキンググループやタスクフォースを柔軟に設置し、科学研究費事業をはじめとする日本学術振興会諸事業の課題に迅速かつ適切に対応できる体制を整えている。なお、<u>タスクフォースについては、特に平成27年度は40回、平成28年度は20回開催し、研究者の視点に立ち極めて積極的に検討を行った。これは前中期目標期間最終年度の平成24年度と比べ大幅に開催回数が増加しており、科研費やその他の事業の透明性、公平性を確保するために、学術システムセンターの役割が増大していると言える。</u> ・これらの会議等の検討結果は、 	<p>化を図る必要があると考えられる。</p> <p>審査員の表彰という手法は負担の大きい中での積極的なかわりを称えるものとして好ましい。ただしこのような取り組みが国民に知られているとはいいがたく、さらなる広報活動上の工夫が求められる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>科研費に応募する多くの研究者が納得できるシステム改革の枠組み形成において、学術システム研究センターが重要な役割を果たしている点は大きい。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>学術システム研究センターが担う役割や意義、具体的な活動内容やその成果について、より積極的な情報発信が必要である。</p> <p>また、科研費改革に伴い、科研費審査員の選考及び評価に係るセンターの役割が一層大きくなるため、より適切かつ効率的な運営が望まれる。</p> <p>グローバル学術情報センターとの連携強化策がとられたことは評価されるが、今後さらに連携の強化を図る必要があると考えられる。</p> <p>審査員の表彰という手法は負担の大きい中での積極的なかわりを称えるものとして評価できる。ただしこのような取り組みが国民に知られているとはいいがたく、更なる広報活動上の工夫が求められる。</p> <p>学術システム研究センターにおける審査員表彰やシンポジウムなどの広報活動は、学術コミュニティの結束を強めるうえで有効であり、このような活動を幅広く広報することが望まれる。</p> <p>「科研費審査システム改革2018」そのものは高く評価できるが、今後のさらなる改善に向けた継続的な取組が必要である。</p>
--	---	--	---	---

		<p>【25年度外部評価】</p> <p>・研究者の視点と学術研究の特性に配慮した制度運営の観点から、ガバナンスと併せて内部統制の強化を行うことが望ましい。</p> <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p>	<p>(H27年度)</p> <p>・特別研究員-SPD に関するタスクフォース: 2回 (H28年度)</p> <p>・特設審査領域の H30 年度公募に関するタスクフォース: 7回 (H29年度)</p> <p>・科研費改革推進タスクフォース: 2回 (H29年度)</p> <p>・「海外における研究費政策とファンディング・システムの状況に関する調査」研究会: 4回 (H28年度)</p> <p>・「科研費審査システム改革 2018」パブリックコメント等への対応検討会: 6回 (H28年度)</p> <p>■運営委員会の実施</p> <p>・平成 25 年 1 月に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能をもった組織として改組し、センターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った（通常は年 2 回開催）。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性について、センターからの諮問に基づき、審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考</p>	<p>特設分野研究や特設審査領域における公募分野の提案や、「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」などの取りまとめに結実し、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会や科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会への報告、特設分野研究の新たな公募予定として実施に結びついており、特筆に値する。</p> <p>特に「系・分野・分科・細目表」を見直しについては、当センターの発意により単なる見直しにとどまらず、審査システムそのものの改革「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」に結びついたものであり、極めて高く評価できる。</p> <p>・特別研究員事業については、「特別研究員制度の改善について」をとりまとめ、その検討を踏まえ、若手研究者に対するキャリアパス確保のために、これまで特別研究員奨励費の応募・受給しか認められなかった日本学術振興会特別研究員について、一部の研究種目への応募を可能としたこと、審査方法の改善や審査体制の充実に向けて審査の手引、募集要項、審査方針等の検討、見直しを行ったこと、報酬受給制限の緩和等の制度改善を図ったことは高く評価できる。</p> <p>・海外特別研究員事業について</p>		<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	--	--	--	---	--	----------------------------------

を含むセンター全体の体制整備にも反映するなど、更なるガバナンスの強化をはかった。さらに、改善を図った取り組み内容については、改めて運営委員会による当該業務の適切性なども踏まえた評価を受けることで、更なる業務改善を行うため、内部統制の強化にも取り組んだ。

●運営委員会名簿（平成30年3月現在）

小倉 和夫	独立行政法人国際交流基金顧問
栗原 和枝	東北大未来科学技術共同研究センター教授
榊 裕之	豊田工業大学学長
佐々木 毅 (委員長)	公益社団法人国土緑化推進機構 理事長
田井 一郎	日本精工株式会社社外取締役
高柳 雄一	多摩六都科学館長・元NHK部 外解説委員
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
八田 英二	同志社大学経済学部教授
宮嶋 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸	自然科学研究機構基礎生物学研 究所所長
吉野 彰	旭化成株式会社顧問

■センターの活動について積極的な情報発信

●事業における審査・評価等のプロセス等のホームページによる情報発信

・センター業務の具体的な内容についてはホームページにおいて図表を用いて公表しており、業務の内容ごと（審査委員の選考業務や審査の検証業務等）に整理し、そのプロセスについても可能な限り公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyomu_jyosei.html

審査の検証業務に関する記述は以下のとおり。

科研費審査の検証

科研費における配分審査は、専門的見地から第1段審査（書面審査）と第2段審査（合議審査）の2段階で行われますが、審査の質を高めていくことが大変重要となっており、学術システム研究センターにおいては、審査終了後、審査の検証を行い、その結果を翌年度の審査委員の選考に適切に反映しています。更に、検証結果に基づき、第2段審査（合議審査）に有意義な審査意見を付していただいた審査委員を表彰しています。

<具体的な作業内容>

割り当てられた担当分科細目ごとに、研究員（複数）が専門的見地から、審査内容一

は、外国での研究遂行能力（語学能力の確認）の審査のあり方について検討し、申請書の当該能力に係る記載欄を改善したこと、海外特別研究員-RRAの申請資格のうち学位取得後年数について、5年から10年に変更することの検討を行ったことは高く評価できる。

これらは、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システム研究センターならではのものとして、極めて高く評価できる。

・ガバナンスの強化を目的として、平成25年1月に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、適宜新たな委員を加えて機能向上を図りつつ、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、さらなるガバナンスの強化に取り組んでいることは評価できる。

・図表を用いて審査・評価等の各業務について詳細のプロセスまで示すことにより、分かりやすい情報発信となるよう改善したことは高く評価できる。

また、審査結果の検証に基づく審査員の表彰についての公表は、国民に対して分かりやすい形での情報発信であるとともに将来、審査員となる者に対してもモチベーションの向上につながり、高く評価できる。

一つについて下記のように検証を行います。

(1)第1段審査(書面審査)に不備もしくは明らかに利益誘導が行われている等、問題があったと思われる審査委員及び第2段審査(合議審査)において、不適切な審査を行おうとした審査委員を特定する。

(2)第2段審査(合議審査)に有意義なコメントを記載した審査委員を選定する。

(3)各専門調査班会議において、検証結果を合議する。

(4)各専門調査班での検証結果について、主任研究員会議において検討、対応等を決定する。

・また、審査の検証の結果、有意義な審査意見を付した審査委員は表彰し、公表している。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/26_hyosho/index.html

■説明会の実施

・研究員候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において(平成25年度は大阪でも)説明会を実施した。

・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した(1年度に10回程度)。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの日本学術振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。

■リーフレットの配付

・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動がイメージしやすいよう、理解しやすい図や言葉で示すとともに、主任・専門研究員経験者による研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすく紹介したリーフレットを大学等に配付するとともに、ホームページに公表した。

<https://www.jsps.go.jp/j-center/data/h28/catalog.pdf>

■10周年記念行事

・平成25年12月16日に学術システム研究センター

・センターの活動に関する事業説明等(1年度に10回程度)も着実に行われるなど、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めていることは評価できる。

・リーフレットに研究員の体験を掲載することは、センターの活動の透明性及び信頼性を高める手段として有効な情報発信の方法であり、高く評価できる。

・センター設立10周年の節目に記念シンポジウムを開催し、また記念誌を発行したことは、センターが長年に渡って透明性や公平性を確保しながら業務を続けてきたことのアピールとなり、高く評価できる。

			<p>10周年記念シンポジウムを開催し、関係者が一堂に会 する情報発信の場をつくり研究者コミュニティのさ らなる理解と協力を求めた。(出席者約 230 名)</p> <p>・またこの機会に「学術システム研究センター10年 の歩み」を刊行し、上記のシンポジウム出席者に配 布するほか、科研費応募可能な研究機関等に送付 し、センターの活動の透明性の向上を図った。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-3	1 総合的事項 (6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 9 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」(研究の公正性を確保することについては、以下の通り第 4 期及び第 5 期科学技術基本計画においてもその重要性が謳われており、資金配分機関として研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止のための取組を推進することが重要である。</p> <p>(第 4 期科学技術基本計画 V-3-(2)-②競争的資金制度の改善及び充実)</p> <p>(略)・国及び資金配分機関は、研究資金の不正使用の防止に向けた取組を進める。また、国は、大学及び公的研究機関が、研究資金の適切な管理と監査体制を整備するよう求める。</p> <p>(第 5 期科学技術基本計画 第 6 章(2) 研究の公正性の確保)</p> <p>(略) 研究者は、研究の公正性を維持する責務を改めて認識し、研究倫理を学び、自ら修得した研究倫理を後進に伝えるなど、研究の公正性が自律的に維持される風土の醸成に努めることが求められる。また、大学等の研究機関は、研究分野並びに研究者、将来研究者を目指す人材及び研究支援人材などの職種に応じた継続的な研究倫理教育の仕組みを構築するとともに、研究不正行為の疑惑に対して迅速かつ的確に対応できるよう備えておくことが求められる。研究不正行為が認められた場合には、その原因や背景を本質的に見出すべく徹底的に検証し、再発防止に努めなければならない。その際、研究者に過度な法的責任の追及が起こらないよう留意することも重要である。国は、必要に応じて研究不正行為に関するガイドラインの改正等を行うとともに、資金配分機関等と連携し、当該ガイドラインに基づく取組等を通じて、研究の公正性を担保する。(略)</p>				
参考 URL	不正使用・不正行為受付窓口 http://www.jsp.go.jp/j-kousei/madoguchi.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(千円)	1,017,022	761,741	696,421	681,162	660,641
								従事人員数(人)	45	45	44	46	47

注 1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注 2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
<p>(6) 助成・支援業務の実施においては、研究費の不合理的な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。</p> <p>また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。</p>	<p>(6) 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理的な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。</p> <p>このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理的な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>また、研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省との適切な役割分担のもと、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ、各事業毎に適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させる。</p> <p>さらに事業説明会</p>	<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。</p> <p><評価の視点> ・体制が整備された後も、よりいっそう実効性を高めるための不断の見直しが求められる。</p> <p>【28 年度文部科学大臣評価 (年度)】</p> <p>・「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」に係る研修プログラムのe-learning 化等とおして、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。また、この際、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 25 日閣議決定)に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)との連携を強化することが期待される。</p> <p>【26 年度文部科学</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P20~24 (第 1 章 1 節)</p> <p><主要な業務実績> 【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止】 ■研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく体制の整備及びその実施状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを応募要件化し、研究費の管理・監査を徹底した。また、平成 28 年度からは、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを応募要件化し、公正な研究活動の推進に向けた体制整備を図った。 ・科研費では文部科学省と連携して実地検査(平成 25 年度:59 機関、平成 26 年度:61 機関、平成 27 年度:60 機関、平成 28 年度:61 機関、平成 29 年度:60 機関)を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。</p> <p>■研究者を含む関係者の意識改革の促進 ・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。</p> <p>■研究者の理解の明確化 ・科研費、特別研究員等の資金配分事業では、研究者の意識改革の取組として、平成 25 年度及び平成 26 年度は、研究の不正等の防止について研究者の理解が必要な事項について、交付手続き等の際に、その内容を確認したことを研究者に明らかにさせるなどした。平成 27 年度は、参</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P20~24 (第 1 章 1 節)</p> <p><評価と根拠> 評価:B ・研究費の管理・監査に向けた体制の整備及びその実施状況等について並びに公正な研究活動の推進に向けた取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を日本学術振興会のホームページ上で案内している。さらに、資金配分事業では、参画する全ての研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させるとともに、事業説明会等で研究機関の教職員に対し、注意喚起や指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、研究費の返還、応募資格制限等のペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていることは評価できる。</p>	<p><評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> 引き続き、研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。</p> <p><有識者からの意見> —</p>	<p><評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> 引き続き、研究不正防止に向けた体制整備及び研究倫理教育の普及・高度化について、実効性を高めるための不断の見直しを期待する。</p> <p>実際の研究者の活動実態を国民に知らせる必要性もあるのではないか。</p> <p>研究不正防止策は多くの大学にとって重要な取組であり、日本学術振興会がこれらの取組を行うことは最適である。とくにeラーニング教材の開発・提供は研究不正防止に不可欠な手段であり、年数を重ねて学術コミュニティに浸透してきたことが認められる。この業務は日本学術振興会の活動実績として、広く周知する必要がある。</p> <p><有識者からの意見> —</p>		

等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について助言、注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進することに努める。

大臣評価】

画する全ての研究者に平成 27 年度中に研究倫理教育プログラムを履修することを誓約させた。また、平成 28 年度以降は、参画する全ての研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させた。

・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知した。

■資金配分機関として実施する不正防止への取組

●研究倫理教育教材の作成・開発

・平成 26 年 2 月に「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を設置し、平成 25 年度に 3 回、平成 26 年度に 3 回、計 6 回開催した。その会議で編集した「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」を出版社より出版（日本語版：平成 27 年 3 月、英語版：平成 27 年 5 月）した。なお、テキスト版についてもホームページにおいて公表した。

日本語版

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

英語版

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri_e.pdf

・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに e-learning 教材を開発し、サービス提供を開始（日本語版：平成 28 年 4 月、英語版：平成 29 年 2 月）した。

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

・平成 29 年度に、学生向け研究倫理教育教材作成に係る調査を実施した。

●シンポジウム等の開催

・平成 26 年 7 月に、学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」を開催し、研究者等からの意見を集約して、研修プログラムへ反映した。

・平成 26 年 9 月に、米国国立科学財団（NSF）との共催で「研究倫理教育ワークショップ」を開催し、日米における研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。

・平成 27 年 11 月に、研究者の任意団体である学術研究フォーラムとの共催で「第 7 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を東京で開催し、不正行為の予防を主眼とした提案や議論を行った。

・平成 27 年 9 月に、ドイツ研究振興協会（DFG）、科学技

・「科学者の行動規範」に基づく研修プログラム作成協力者会議を設置し、「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」を編集・出版するとともに、同書をもとに e-learning 教材を開発し、サービス提供を開始した。また、シンポジウム等を多数開催した。これらの活動は、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止するために適切な取組と考えられ評価できる。

			<p>術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で「日独国際シンポジウム 研究公正を高める取組について～日独の取組の実践例～」を開催し、日独における研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 11 月に、学術研究フォーラムと主催し、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で、「第 8 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を大阪で開催し、不正行為の予防を主眼とした提案や議論を行った。 ・平成 29 年 11 月に、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で、「研究公正シンポジウム RIO ネットワークキックオフシンポジウム『考え、気づかせる』研究倫理教育」を東京で開催し、自律的な行動がとれるようにするための研究倫理教育の実践を主眼とした提案や議論を行った。 <p>● ホームページの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月に、ホームページにおいて研究公正のページを立ち上げ、研究公正に係る情報の提供や注意喚起を行った。 <p>● 研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対応に関する規程の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月に、研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対応に関する規程を一部改正し、措置の対象者に交付している研究資金について、未使用分を返還させることができるよう明確化した。 <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 ・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置している。 			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1(1)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実 ② 助成業務の円滑な実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0212
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「第5期科学技術基本計画」における「学術研究の推進に向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略2017」において「科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされるとともに、「未来投資戦略2017」においても、「科学研究費助成事業の安定確保・充実強化のため、「科研費改革の実施方針」（平成29年1月27日文科科学省改定）に基づき、「科研費審査システム改革2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等を通じた改革を本年度から進める。」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、約10万件の膨大な応募研究課題を受け付け、11月から3月の5ヶ月間という短期間で（これは米国国立科学財団（NSF）や米国国立衛生研究所（NIH）との比較においても難易度が高いことがわかる）約6,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定することとともに、新たな仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を並行して行う、という非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>				
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
科研費の新規応募件数		87,988件	92,355件	95,350件	97,895件	98,618件	97,707件	決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	226,377,193	228,747,749
科研費の新規採択件数（当初内定件数）（※）		24,409件	25,097件	25,391件	25,749件	22,716件	22,936件	従事人員数（人）	51	51	48	55	60
大学等研究機関等への事業説明会開催数		65回	74回	71回	61回	55回	73回						

（※）当該年度に審査したものであり、採択は翌年度当初内定件数は4月1日時点での交付内定件数。
平成27年度までの新規採択件数は、「挑戦的萌芽研究」の新規採択件数が含まれているが、平成28、29年度の新規採択件数については、「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直した「挑戦的研究（開拓・萌芽）」において、総合審査と併せてプレスクリーニング（事前の選考）を導入したことにより審査スケジュールが変わり、6月30日に交付内定を行ったため、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の新規採択件数は含まれていない。
基盤研究(A)、(B)の海外学術調査は新規応募国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）として、平成30年度に公募を行うため、平成29年度科研費の新規応募件数に含まれていない。

注1）決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造（1）学術研究の助成」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	A	評価	A
<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に果たすことにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <p>①世界レベルの多様な知の創造に向け、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に実施することにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <p>学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、独創的かつ多様な基礎的研究を推進し、人類の知的資産の拡充、将来の学問及び社会の発展に寄与する。その際、公正で透明性のある審査・評価を実施するとともに、研究者の研究活動が円滑に実施できるよう</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の新規応募件数 ・科研費の新規採択件数（当初内定件数） ・大学等の研究機関等への事業説明会開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・募集業務・交付業務の円滑な実施 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費改革の内容を説明する機会を継続的に設け、研究者への教育を重要な課題として取り組むこと。 <p>【28年度文部科学大臣評価(見込)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の一体的な改善、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、文部科学省が審査・評価業務を行っている「新学術領域研究」について、文部科学省 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄</p> <p>P25～39（第1章2節）</p> <p><主要な業務実績></p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書</p> <p>P25～39（第1章2節）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>審査業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会や小委員会の開催、審査の質的充実、審査結果の総括等）を、着実に実施した。年々増加する約10万件もの研究課題について、6,000名を越える審査委員を組織し、約5か月という短期間において約8割ほぼ全ての採択課題について4月1日に交付内定を通知していることは、他国の資金配分機関における審査業務との比較など国際的にみても極めて迅速かつ円滑・適切な審査業務の実施であると認められる。こうした膨大な量の応募研究課題数について審査業務を迅速に行うこと自体、困難な業務であるが、別途行われる制度改革と並行して行われていることは極めて高く評価できる。</p> <p>また、中期目標期間初年度において文部科学省が直接業務を行っていた「新学術領域研究」等の交付業務や、「研究成果公開促進費」の公募・審査・交付業務について、文部科学省から</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>科研費システム改革が日本学術振興会を中心に進められ、審査区分の大括り化、新たな審査方法・種目設定など多くの変化をもたらしたものとして高く評価できる。</p> <p>審査業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会や小委員会の開催、審査の質的充実、審査結果の総括等）を、着実に実施した。年々増加する約10万件もの研究課題について、約6,000名の審査委員を組織し、約5か月という短期間においてほぼ全ての採択課題について4月1日に交付内定を通知していることは、他国の資金配分機関における審査業務との比較など国際的にみても極めて迅速かつ円滑・適切な審査業務の実施であると認められる。こうした膨大な量の応募研究課題数について審査業務を迅速に行うこと自体、困難な業務であるが、別途行われる制度改革と並行して行われていることは極めて高く</p>		

<p>また、独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種が芽吹くのを促し、重厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。</p> <p>②学術研究の助成は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により行う。すなわち科学研究費補助金事業として国から交付される科学研究費補助金を研究者に交付することに加えて、研究助成の一部に要する費用に充てるために国から別途交付される補助金により「学術研究助成基金」を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に基づき、学術研究助成基金事業を実施し、研究者に、その研究の進捗に応じ研究費の交付を行う。</p> <p>これらの事業については、国の事業としての一体性</p>	<p>に業務を行う。また、研究成果の適切な把握に努め、社会への還元・普及活動を行う。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により行う。これらの事業については、助成対象となる研究者の側にとって分かりやすいものとなるよう一体的な運用が求められることから、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。</p> <p>科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <p>特に、学術研究助成基金事業については、学術研究助成基金を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に従って実施する。その際、科学研究費補助金事業との整合性に配慮しつつ、基金の特性を活</p>	<p>と調整しつつ、業務の一元化に向けた検討を進めることを期待する。</p> <p>科研費審査システム改革は、我が国の研究文化、風土の改善を含めた抜本的な提案を含んでいる。我が国の研究者、科研費審査委員などにその審査哲学を浸透させるための機会を数多く設けることが必要である。</p> <p>【28年度文部科学大臣評価(見込)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業において、毎年の審査過程を点検・改良してきた作業の質的発展を目指し、引き続き努力を継続する必要がある。 <p>【28年度文部科学大臣評価(年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の検証に当たっては、少数意見の妥当性に係る目配りを行うよう努める。 <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価であるが、制度改善に繋げる方策を検討するためにも、より一層の研究者の意見をくみ取る方策の更なる検討が求められる <p>【25年度 JSPS 部会評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。 			<p>の移管を着実に進めたことにより、交付業務は全て日本学術振興会へ一元化されており、中期計画に記載された取組を着実に進めていると認められる。</p> <p>その上で、中期計画にはなかった新たな取組として、新設された研究種目等の審査に関し、「基盤研究（B・C）特設分野研究」において「総合審査」の試行・改善を行ったこと、「国際共同研究加速基金」の規程等を迅速に整備し、円滑に審査を実施していること、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の規程等を迅速に整備し、全分野における「総合審査」を円滑に実施していることは高く評価できる。</p> <p>また、総合審査の試行において、書面審査の結果を大幅に覆す場合の理由書など、大胆な評価をしつつ多くの納得を得る適切な仕組みを整備していることが高く評価できる。</p> <p>評価業務については、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び「若手研究（S）」における研究進捗評価、「特別推進研究」における追跡評価を適切に実施している。その評価結果については、ホームページにおいて広く公開することにより、中期計画に定められた業務を着実に実施するとともに、他の競争的資金配分機関（JST）に評価結果を提供することにより、科研費による研究成果の活用に貢献していると言える。</p> <p>その上で、当初計画にはなかった新たな取組として、「研究</p>	<p>評価できる。</p> <p>また、中期目標期間初年度において文部科学省が直接業務を行っていた「新学術領域研究（研究領域提案型）」等の交付業務や、「研究成果公開促進費」の公募・審査・交付業務について、文部科学省からの移管を着実に進めたことにより、交付業務は全て日本学術振興会へ一元化されており、中期計画に記載された取組を着実に進めていると認められる。</p> <p>その上で、中期計画にはなかった新たな取組として、新設された研究種目等の審査に関し、「基盤研究（B・C）特設分野研究」において「総合審査」の試行・改善を行ったこと、「国際共同研究加速基金」の規程等を迅速に整備し、円滑に審査を実施していること、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の規程等を迅速に整備し、全分野における「総合審査」を円滑に実施していることは高く評価できる。</p> <p>また、総合審査の試行において、書面審査の結果を大幅に覆す場合の理由書など、大胆な評価をしつつ多くの納得を得る適切な仕組みを整備していることが高く評価できる。</p> <p>さらに、総合審査や2段階書面審査を導入した新たな審査システムについて、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら精力的</p>
--	--	--	--	--	---	---

を確保しつつ、適正かつ効果的に、確実に実施する。その際、助成対象となる研究者の側にとってわかりやすいものとなるよう、文部科学省で行う科学研究費補助金事業を含め一体的に運用する必要があるため「科学研究費助成事業（科研費事業）」として実施する。

また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。

学術研究助成基金事業について、独立行政法人日本学術振興会法（平成十四年十二月十三日法律第百五十九号）第18条第1項の文部科学大臣が財務大臣と協議して定めるものは、基金運用方針に定める研究事業とする。

なお、学術研究助成基金の運用開

かし、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用する。

- ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。
- ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。
- ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。
- ・文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費の振興会への一元化の進展に応じ、体制の整備を図る。

【24年度 JSPS 部会評価／勧告の方向性】

・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。

【事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS 部会 2 期評価】

■ 学術研究助成基金の管理及び運用

・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」（平成21年度制定、平成26年度改正）に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。

・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引合いを行い、収益性の向上に留意し、管理及び運用を行っている。

成果公開促進費（国際情報発信強化）」における中間評価の導入や、「特別推進研究」の評価方策の改善についての検討もしている点は高く評価できる。

募集業務（公募）については、中期計画に記載されている事項（公募情報や研究計画調書の様式のホームページ上での公表、審査方針等の公表等）を着実に実施することにより、審査の透明性が確保されていると認められる。また、英語版の公募要領を作成していることは、外国人研究者の利便性向上に資する取組であると認められる。

交付業務については、中期計画に記載されている事項（採否の通知を4月上旬までに行うこと、審査結果の開示を4月下旬までに行うこと）が、応募件数が年々増加し続けている中において着実に実施していると認められる（ヒアリングを実施する一部の種目については、別途定める計画どおりの交付業務が行われている）。

その上で、当初計画にはなかった新たな取組として、新たに創設された「国際共同研究加速基金」について、制度趣旨を踏まえた使用ルール等の整備を行い、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した円滑な交付を実施するとともに、新たに「国際共同研究強化」の研究代表者を対象とした JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催し、国際的な研究

に検討を行い、円滑に実装した点は高く評価できる。

評価業務については、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び「若手研究（S）」における研究進捗評価、「特別推進研究」における追跡評価を適切に実施している。その評価結果については、ホームページにおいて広く公開することにより、中期目標に定められた業務を着実に実施するとともに、他の競争的資金配分機関である科学技術振興機構（JST）に評価結果を提供することにより、科研費による研究成果の活用

に貢献していると言える。

その上で、当初計画にはなかった新たな取組として、「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」における中間評価の導入や、「特別推進研究」の評価方策の改善についての検討もしている点は高く評価できる。

募集業務（公募）については、中期計画に記載されている事項（公募情報や研究計画調書の様式のホームページ上での公表、審査方針等の公表等）を着実に実施することにより、審査の透明性が確保されていると認められる。また、英語版の公募要領を作成していることは、外国人研究者の利便性向上に資する取組であると認められる。

<p>始後5年以内に、同基金の執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p> <p>③審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。</p> <p>応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。また、評価結果については、国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術研究に関する理解増進活動を行う。</p>	<p>①審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用し、研究者ニーズ及び諸外国の状況等をふまえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>(i) 審査業務 科学研究費委員会を年3回程度開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じて開催する。</p> <p>審査の手引の作成や審査の検証等を通じ、審査の質的充実を図るとともに、毎年度、審査結果を総括する。</p>		<p>【審査・評価の充実】</p> <p>■審査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正した。 また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を行った。 ・<u>新規応募研究課題について、毎年11月の応募締切後、12月上旬から3月中旬にかけて書面審査及び合議審査の二段階によるピアレビューを実施し、採択を行った。なお、平成29年度から新たな審査システムの下での審査の実施に加え、前年度から応募研究課題が増加する中においても、4月当初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、毎年4月1日に交付内定通知を発出した（特別推進研究等ヒアリング等の実施が必要な研究課題を除く）。</u> ・平成25年度から、文部科学省より移管された、新学術領域研究の交付業務及び研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の公募・審査・交付業務を行った。 また、平成26年度から、文部科学省より移管された、特別研究促進費、特定奨励費の交付業務を行った。 以上のとおり、文部科学省からの移管を着実に進め、交付業務の日本学術振興会への一元化を達成した。 今後は、新学術領域研究の公募・審査業務の移管について検討を進める。 ・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証した上で選考した。 ・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たったの姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>科研費の審査は、約10万件の膨大な応募研究課題を受け付け、毎年11月から3月の約5ヶ月という短期間で約6,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を着実に選定している。</u> なお、<u>米国国立科学財団（NSF）では申請書の提出から採否の決定通知までを6ヶ月以内に実施した比率は76パーセントとなっております、米国国立衛生研究所（NIH）では申請書提出からプロジェクト開始までの期間は短くても10ヶ月程度を要することがグローバル学術情報センターにより確認されている。一方、科研費では、新規応募課題のうち、大半の研究課題について、4月1日に交付内定を通知し（残りは特別推進研究などヒアリング等の実施が必要な研究課題）、研究者が継続的に研究を実施できるよう、迅速な審査を実施していることは高く評価できる。</u> また、新学術領域研究の交付業務、研究成果公開促進費（研究成果公開発表）の公募・審査・交付業務、特別研究促進費、特定奨励費の交付業務について、文部科学省からの移管を着実に進め、業務実施可能な体制を整備している。これにより、交付業務については全て日本学術振興会へ一元化されたことは評価できる。 	<p>活動を展開するためのノウハウ等を共有する等して国際共同研究の強化に資する取組を行っていること等は高く評価できる。</p> <p>また、平成25年度には研究の進展に応じた研究費の柔軟な執行を可能とする「調整金」制度を補助金種目にも導入した。当該制度について、制度の周知徹底を進めることにより、研究費の前倒し使用や次年度使用の利用が増加している。このことは、研究費の弾力的な使用に資する交付業務の実施と認められる。</p> <p>科研費事業に関する研究者や大学事務職員等の理解を深めるため、公募要領説明会及び実務担当者向け説明会に加え、大学からの要望に基づく説明会を開催している。また、平成29年度に実施する公募から審査システムの大幅な見直しが行われることに関連し、「科研費審査システム改革2018説明会」を開催するなど、制度の理解促進に積極的に努めていると認められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 審査の一体的な改善、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、文部科学省が審査・評価業務を行っている「新学術領域研究」について、文部科学省と調整しつつ、業務の一元化に向けた検討を進めることを期待する。</p> <p>科研費審査システム改革は、我が国の研究文化、風土の改善を</p>	<p>交付業務については、中期計画に記載されている事項（採否の通知を4月上旬までに行うこと、審査結果の開示を4月下旬までに行うこと）が、応募件数が年々増加し続けている中において着実に実施していると認められる（ヒアリングを実施する一部の種目については、別途定める計画どおりの交付業務が行われている）。</p> <p>その上で、当初計画にはなかった新たな取組として、新たに創設された「国際共同研究加速基金」について、制度趣旨を踏まえた使用ルール等の整備を行い、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した円滑な交付を実施するとともに、新たに「国際共同研究強化」の研究代表者を対象とした JSPS-LEADSNET（リズネット）事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有する等して国際共同研究の強化に資する取組を行っていること等は高く評価できる。</p> <p>また、平成25年度には研究の進展に応じた研究費の柔軟な執行を可能とする「調整金」制度を補助金種目にも導入した。当該制度について、制度の周知徹底を進めることにより、研究費の前倒し使用や次年度使用の利用が増加している。このことは、研究費の弾力的な使用に資する交付業務の実施と認められる。</p>
---	--	--	---	--	---	--

また、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。

及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図った。

・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証の結果に基づき、第二段審査（合議審査）にとって有意義な審査意見を付した第一段審査（書面審査）の審査委員を選考し11月に表彰するとともに、検証の結果、問題があると判断された審査内容（利害関係にある研究課題の審査や、具体性がなく定型的な審査意見の記載等）をすべての第一段審査委員に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求めた。

また、審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。さらに、学術システム研究センターで行う審査の検証時においても、同一の研究課題の審査を行っている他の審査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性についても検証しており、少数意見の妥当性に係る目配りを行っている。

なお、科学研究費委員会において審査結果の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。

・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を審査委員が確認するとともに、審査委員からの要請に基づき、e-Radを活用し、応募している研究者の他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供を行った。

また、第3期中期計画期間中に、新たに以下の業務を行った。

・平成26年度からは、基盤研究（一般）、若手研究の合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。

・平成26年度公募から創設した基盤研究（B・C）（特設分野

さらに、審査結果の応募者への開示、審査委員の任期終了後に審査委員名の公開、審査終了後に膨大な数の審査結果の検証等を行うなど、公正で透明性の高い仕組みとなっている。

その上、基盤研究（B・C）「特設分野研究」において総合審査の試行的導入・改善を行ったこと、新たに創設された「国際共同研究加速基金」「挑戦的研究（開拓・萌芽）」等の規程等を迅速に整備し、円滑に審査を実施したこと、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合の理由書を提出するようにしたこと、研究成果公開促進費「国際情報発信強化」において中間評価を新たに導入したこと、「特別推進研究タスクフォース」において、評価に係る負担軽減及び実効的な評価方策を検討したこと等、審査・評価等について不断の見直し等を行いながら、膨大な応募研究課題を迅速かつ公正、適切な、他に類を見ない審査制度を構築していることは、中期計画の所期の目標を上回る成果が得られているものとして高く評価できる。

含めた抜本的な提案を含んでいる。我が国の研究者、科研費審査委員などにその審査哲学を浸透させるための機会を数多く設けることが必要である。

<有識者からの意見>

—

科研費事業に関する研究者や大学事務職員等の理解を深めるため、公募要領説明会及び実務担当者向け説明会に加え、大学からの要望に基づく説明会を開催している。また、平成29年度に実施する公募から審査システムの大幅な見直しが行われることに関連し、「科研費改革説明会」を開催するなど、制度の理解促進に積極的に努めていると認められる。

<今後の課題・指摘事項>

審査の一体的な改善、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、文部科学省が審査・評価業務を行っている「新学術領域研究」について、文部科学省と調整しつつ、業務の一元化に向けた検討を進めることを期待する。

科研費審査システム改革は、我が国の研究文化、風土の改善を含めた抜本的な提案を含んでいる。我が国の研究者、科研費審査委員などにその審査哲学を浸透させるための機会を数多く設けることが必要である。

新たな審査方式で、より優れた学術が生まれ出るような変化がもたらせるのか、その結果も慎重に見守る必要がある。

また、国際共同研究加速基金で行われた事業研究交流会は、研究者個人の支援だけでなく、研究者同士の連携につながる取組であり、科研費が

(ii) 評価業務
評価については、
人員及びコストの増

研究)において、学術システム研究センターでの検討の結果、
書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施し、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式(総合審査)を試行的導入及び改善を行った。

・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」については、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、当該委員会において「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」審査要項」を決定し、これに基づき公表した。

・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「帰国発展研究」については、11月の応募締切後、12月上旬から翌年3月中旬にかけて書面審査及び合議審査の二段階によるピアレビューを実施し、3月下旬に交付内定通知を发出了。

・平成28年度に創設された挑戦的研究(開拓・萌芽)において、平成30年度科研費から適用する新たな審査方式(書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する総合審査)を先行して実施し、その一環として、合議を重視して多角的な審査を行うためのプレスクリーニング(事前の選考)や書面審査を実施した。

・平成29年度においては、平成30年度科研費から適用する新たな審査システム(総合審査、2段階書面審査)について、これまでの実績を参考とし、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら、研究種目に応じた適切な審査を実施するため、公募要領の作成や審査に関する規程等の整備を迅速に行い、円滑に公募・審査を実施した。また、総合審査を導入した審査会では幹事に対する説明会を開催することで新たな審査システムの審査委員への周知・理解に努めた。

・若手研究(B)における独立基盤形成支援(試行)について新たに公募し、65件の採択を行った。

■評価業務
(研究進捗評価の実施)
・科学研究費委員会において、「特別推進研究」、「基盤研究

・「特別推進研究」、「基盤研究(S)」及び、「若手研究(S)」の研究進捗評価及び研究成果

研究者間のつながりにも更に
寄与することを期待する。

<有識者からの意見>

—

大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて行うとともに、評価機能を充実させるための方策を検討、実施する。大型の研究課題については、追跡調査等により成果把握に取り組む。その際、適切な評価体制の整備を図るとともに、その結果については、ホームページにおいて広く公開する。

(S)」及び「若手研究(S)」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価、及び研究成果の検証を行った。

(追跡評価の実施)

・特別推進研究について、科学研究費委員会において、研究終了後5年間経た後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行った。また、追跡評価の結果については、ホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関(JST)に提供した。

●研究進捗評価・追跡評価の実施状況

(第3期中期目標期間(H25-29)の実施実績)

部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価(現地調査)	76件
		研究進捗評価	74件
		研究進捗評価(検証)	76件
		追跡評価	86件
審査・評価第二部会	基盤研究(S)	研究進捗評価	423件
		研究進捗評価(検証)	424件
	若手研究(S)	研究進捗評価(検証)	55件
計			987件

・特別推進研究

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/index.html

・基盤研究(S)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/index.html

・若手研究(S)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/index.html

(中間評価の実施)

・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)について、平成27年度より新たに中間評価を導入し、5年間の内約を行った継続事業課題のうち3年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において平成30年度科研費に応募がなされた場合は、中間評価結果を科研費の配分審査に活用した。

の検証は適切に実施されている。評価結果については他の競争的資金配分機関(JST)に提供するとともにホームページにおいて広く公開されており、また、評価を受けた研究者がその後に科研費へ応募する際の配分審査においても活用されている。

・「特別推進研究」の追跡評価についても、適切に実施されるとともに、評価結果についても他の競争的資金配分機関(JST)に提供するとともにホームページにおいて広く公開されている。

・「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」についても、平成27年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を適切に実施している。なお、評価結果についてはホームページにおいて公開するとともに、中間評価を受けた課題を発展させる目的で助

②助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務(公募)

公募に関する情報については、科研費事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにする。

応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員

●中間評価の実施状況

(第3期中期目標期間(H25-29)の実施実績(H27-H29))

部会名	種目	実施課題数
成果公開部会	研究成果公開促進費(国際情報発信強化)	45件

・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html

(評価方策の検討)

・科研費制度については、学術システム研究センターの機能を活用し、月に1回開催される科研費ワーキンググループ等において評価制度に対する審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策を検討している。

なお、大型研究種目の特別推進研究においては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成28年12月21日内閣総理大臣決定)」の改訂内容を踏まえ、「特別推進研究タスクフォース」において、評価に係る負担軽減を図りつつ、実効的な評価となるよう見直しを進めた。

また、見直しの結果を踏まえ、平成29年度中に評価に係る規程等の改訂し、平成30年度採択課題より特別推進研究、基盤研究(S)については中間評価と事後評価を行うことと変更し、科研費制度としての有効性等を確認するため、追跡評価を追跡調査に移行することを決定した。

【助成業務の円滑な実施】

■ 募集業務(公募)

・毎年公募に関する情報について、9月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も同時に作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。

・毎年11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう10月上旬までに科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表した。

・平成27年度から創設された国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)については、平成28年度より、7月作成の日本語版の公募要領等に加えて英語版の公募要領等も作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の

成期間最終年度において平成30年度科研費に応募する際の配分審査においても活用されている。

・評価機能を充実させるために、審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策の検討を行っている。

なお、特別推進研究については、これまで各方面から指摘されていた「評価疲れ」を改善すべく、評価に係る負担軽減を図り、実効的な評価となるよう見直しを進めたことは高く評価できる。

・科学研究費助成事業は、継続課題を含め、約8万件を支援しており、基金化をはじめ、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行い、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減を図ってきた。

科学技術・学術政策研究所の調査においては、「科研費の使いやすさ」が、調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目となり、また、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成

会において審査方針等を決定し、10月上旬までに公表する。

(ii) 交付業務

補助金事業及び基金事業の特性に配慮しつつ、科研費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、次の期限を明確に定めることにより、迅速かつ確実に行う。

・採否に関する通知

様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。
・9月上旬の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう7月中旬までに国際科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表した。

■ 交付業務

・科学研究費助成事業について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、毎年4月1日に交付内定通知を発出した（特別推進研究等ヒアリング等の実施が必要な研究課題を除く）。

・ヒアリングを実施する研究種目や公募・審査の時期を別途設定している研究種目を除き、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、毎年4月下旬に

23年度以降、常に群を抜いて一番指数が高い値の項目となっており、このような評価はこれまでの科研費制度が競争的資金として弾力的な運用を行っている証左であると言える。

以上のとおり、科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直しを行っており、高く評価できると考える。

・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を着実に図っている。

・応募受付期限の約1ヶ月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるように速やかに公表しており、透明性を確保している。

・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を发出している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っている。

また、基金事業の継続課題について、計画通り、年度当初

は、4月上旬までに行う。

・応募者に対する審査結果の開示は、4月下旬までに行う。

電子申請システムを活用して開示を行った。

・科研費（基金分）の継続課題については、前期分について、毎年4月中に送金を行った。

・国際共同研究等を促進するため、日本と海外との会計年度の違い等に配慮し、柔軟な取扱いが可能となるよう基金により交付することとし、使用ルールの整備を行った。例えば、「国際共同研究強化」においては、採択後、渡航先や所属機関との調整がつくまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設け、交付申請の状況に応じて交付決定を行った。また、補助事業が完了したときに随時、実績報告書の提出を可能とした。その他、学術研究助成基金助成金を交付する他の研究種目と一部異なる使用ルールが適用されるため、一般の基金種目と異なる取扱いを行う部分を中心に解説した「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）使用ルール等」（ハンドブック）を作成し、ルールの周知に努めた。

・「国際共同研究強化」について、代替要員の確保に関する状況等を把握し、制度改善に繋げるために、平成27年度に国際共同研究強化に採択された研究代表者を対象に「科研費国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）海外渡航に際する手続等の状況に関するアンケート調査」を実施した。

また、国際共同研究強化の研究代表者を対象として、平成28年度から毎年3月にJSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。

また、「帰国発展研究」においても、採択後、国内の所属機関が決まるまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設け、交付申請の状況に応じて交付決定を行った。

・平成25年度から基金化されていない研究費の前倒し使用、一定の要件を満たした場合の次年度使用を可能とする「調整金」制度を制定し、研究の進展に応じた研究費の柔軟な使用が行えるようになった。

・学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用や次年度使用等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

から研究費を使用できるように毎年4月中に送金を実施している。

・大部分の研究種目について、計画通り、毎年4月下旬に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示している。

・平成27年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金について、3つの各プログラムの交付に係る仕組みについても、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルールや様式等の整備を迅速に行い、円滑な交付を実施するとともに、JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有する等して国際共同研究の強化に資する取り組みを行ったことは高く評価できる。

・調整金による前倒し使用・次年度使用、科研費（基金分）の前倒し使用・次年度使用が増加する中（平成25年度を基準とした増加率 調整金（次年度使用）：約4.3倍、調整金（前倒し使用）：約2.8倍、科研費（基金分）前倒し使用：約1.4倍、科研費（基金分）次年度使用：約1.2倍）、研究者の研究

<p>(iii) 科研費事業説明会の実施</p> <p>科研費事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省と共同実施、研究機関からの要望に応じての実施などにより、全国各地で行う。</p>	<p>■科研費事業説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究機関等への事業説明について、文部科学省との共同実施、日本学術振興会の単独実施、研究機関等からの要望に応じての実施により全国各地で実施し、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮するとともに、過去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。 ・科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に全国で実務担当者向け説明会を開催した。 ・「科研費審査システム改革 2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高い審査システムの構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共催で平成 28 年 4 月 26 日に『「科研費審査システム改革 2018」説明会』を東京大学で開催した。平成 29 年度においても引き続き、科研費改革の進捗状況や科研費をめぐる状況等について情報提供を行い、多くの研究者に御理解を得る、「科研費改革 2018 説明会」を 6 月 8 日に東京大学で、15 日に関西学院大学で開催した。 	<p>計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省と共同し、参加者の利便性も考慮し、大学等の研究機関等に対する科研費の事業説明会を全国で実施し、制度の正しい理解の促進を図っている。 ・事業説明会や公募要領説明会のみならず、科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、実務担当者向け説明会を全国各地で開催し、制度の正しい理解の促進を着実に図っている。 ・「科研費審査システム改革 2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的等について、学界・研究者をはじめとした多くの方々の理解の促進を着実に図っている。
--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1(2)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ③ 研究成果の適切な把握 ④ 助成の在り方に関する検討				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0212
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「第5期科学技術基本計画」における「学術研究の推進に向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略2017」において「科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされるとともに、「未来投資戦略2017」においても、「科学研究費助成事業の安定確保・充実強化のため、「科研費改革の実施方針」（平成29年1月27日文科省改定）に基づき、「科研費審査システム改革2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等を通じた改革を本年度から進める。」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）。</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、約10万件（平均毎年約2,100件増）の膨大な応募研究課題を受け付け、11月から3月の5ヶ月間という短期間で（これは米国国立科学財団（NSF）や米国国立衛生研究所（NIH）との比較においても難易度が高いことがわかる）約6,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定することとともに、新たな仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を並行して行う、という非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>				
参考URL	科学研究費助成事業 http://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
KAKENへのアクセス回数		約 4,494 千回	約 5,027 千回	約 4,260 千回	約 4,835 千回	約 9,720 千回	約 6,984 千回		決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	226,377,193	228,747,749
KAKENにおける研究成果報告書ダウンロード数		606,591 回	756,177 回	777,671 回	830,576 回	808,473 回	1,351,977 回		従事人員数（人）	51	51	48	55	60
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）		4.9	5.2	5.3	5.4	—		※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。4.5以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。						
「科研費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数）		7.2	7.3	7.3	7.4	—		※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさ等について6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。5.5以上で「状況に問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、常に一番指数が高い値の項目である。						
「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思えますか」という質問に対する調査結果（指数）		—	—	—	—	5.6	5.4	※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の挑戦性への寄与について6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。5.5以上で「状況に問題はない」とされる。						

注1）決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造（1）学術研究の助成」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	S	評価	S
【I-2-1(1)と共通】	③研究成果の適切な把握 科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。	<主な定量的指標> ・KAKEN へのアクセス回数 ・KAKEN における研究成果報告書のダウンロード数 ・科研費の使いやすさに関する調査結果(指数) ・「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果(指数) (※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査)) <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・広く国民に向けた研究成果の情報発信 ・国内外の学術研究動向を把握し事業に反映 ・融合的分野、萌芽的分野など新しい研究分野の創出支援 について質の高い成果(内容)であるとの評価	<自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P39~49(第1章2節) <主要な業務実績> 【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】 ■ 研究成果の把握・公表 ・科学研究費助成事業データベース(KAKEN)において、研究成果報告書をPDFで公開し、研究成果の公開・普及に努めた。 また、KAKENを通じて、研究課題の概要、中間評価・事後評価・追跡評価の結果を公開し、各研究課題の成果の可視化をさらに進めた。 KAKENについて、NII及び文部科学省と連携しつつ、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、平成28年4月に新しいデータ入力機能を備えた新システムに移行した。この際、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善のため、NII及び文部科学省と協議し、JSTにおいて構築するシステムにおいて科研費の成果をJST戦略的創造研究推進事業に円滑に繋ぎイノベーションの素を発掘し育てる仕組みを強化することを視野に入れて新システムの設計を行った。 ・内閣府国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会「我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について」、及び、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会「学術情報のオープン化の推進について」を踏まえ、平成29年3月に、日本学術振興会としてのオープンアクセス化推進のための方針として「独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針」を策定した。	<自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P39~49(第1章2節) <評価と根拠> 評価:S ・研究成果報告書のダウンロード数も概ね上昇傾向にあり、KAKENを通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進んでいると評価できる。 ・KAKENについて、公共性という観点から、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みへの移行を行ったことや、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善を行ったことは評価できる。 今後は、JST事業との統合検索の実現に向けて取り組んでいく。 ・日本学術振興会として「独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針」を策定している。	評価 S <評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 研究成果の把握については、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)において研究課題の概要や成果報告書、中間評価・追跡評価の結果等を公開し、研究成果の可視化を着実に進めていると認められる。 その上で、当初計画にはなかった新たな取組として、KAKENについて、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、検索性の向上等の機能を改善させたと認められる。また、KAKENへのアクセス回数は中期目標期間最終年度(平成24年度)の約450万件から約972万件(平成28年度)と約520万件増加(約116%増加)していることから、KAKENによる成果の普及が着実に進んでいると認められる。 また、世界的に拡大しているオープンアクセス化の動向に対応するため、「独立行政法人日本学術振興会の事業における論文のオープンアクセス化の動向に対応するため、」	評価 S <評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期目標に定められた以上の業務の顕著な達成が認められるため。 <評価すべき実績> 日本の論文に占める科研費論文の比率より、トップ10%論文における科研費論文の比率が高いことは、科研費の意義に非常に説得力を持たせるものとなっている。 研究成果の把握については、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)において研究課題の概要や成果報告書、中間評価・追跡評価の結果等を公開し、研究成果の可視化を着実に進めていると認められる。 その上で、当初計画にはなかった新たな取組として、KAKENについて、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、検索性の向上等の機能を改善させたと認められる。また、KAKENへのアクセス回数は中期目標期間最終年度(平成24年度)の約450万件から約698万件(平成29年度)と約250万件増加(約56%増加)していることから、KAKENによる成果の普及が着実に進んでいると認められる。 また、世界的に拡大しているオープンアクセス化の動向に対応するため、「独立行政法人日本学術振興		

を得る。

<評価の視点>

・今後も引き続き、研究者の声を反映させた審査方法等の改善や、科研費審査システム改革の一定期間後の再評価といった面における取組を期待する。

日本の論文に占める科研費関与の論文状況などの数値に示されているように、長年にわたり着実に研究力を高めることに、科研費が資してきたことが明確に示されているが、この点も各種の広報活動で発信するべきと考え

る。科研費のような巨大な研究助成制度の改善には、常に試行錯誤が必要である。大きな方向性を見据えた上で、研究者のニーズを感じ取って柔軟な改善につなげることを期待したい。

④助成の在り方に関する検討

学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討を行い、事業の改善に反映させる。そ

【28年度文部科学大臣評価（見込）】

・今後とも、継続して科研費改革に取り組み、我が国の研究支援体制をより一層充実させてほしい。

【28年度外部評価（見込）】

・我が国の学術研究のさ

一の専門研究者による推薦に基づき、主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュニケーターを起用して作成し、毎年度四半期毎に発行した。また、執筆研究者の連絡先を掲載し、興味を持った読者がコンタクトを取ることができるようにした。そして、配布先の拡大に努めるとともに、紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つように表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかると一層の情報発信・広報普及活動を行った。

●科研費 NEWS

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_letter/index.html

●私と科研費

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29_essay/index.html

・特別推進研究、新学術領域研究（研究領域提案型）、基盤研究（S）の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、科研費ホームページで公開するとともに、JSTを含めた国内の主な研究機関に情報提供している。

●学術研究課題の最前線

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_front/index.html

【助成の在り方に関する検討】

■審査の改善

・学術システム研究センター等において、文部科学省からの依頼に応じ、「系・分野・分科・細目表」等の見直し等についてHPでの意見募集を通じた方法などにより研究者等の意見を把握するとともに検討・見直しを進め、文部科学省に報告等を行い、事業の改善に反映させた。

・平成26年度からは、学術システム研究センター等の意見を踏まえ、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を

テム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、執筆者の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫している。また、エッセイ「私と科研費」については、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に執筆してもらいホームページで公開するなど、科研費に関する継続的な情報発信や広報普及活動に積極的に取り組んでいる。

・科学研究費助成事業は、我が国の競争的資金制度の5割以上の予算を占め、また、科学技術・学術政策研究所の調査によると、我が国の論文数に占める科研費が関与した論文の割合は量、質ともに増加傾向にあり、我が国の学術研究に大きな役割を担い、その重要性は極めて高い。

主要なアウトプット（アウトカム）情報として、日本の論文に占める科研費

文のオープンアクセス化に関する実施方針」を策定するなど、社会的な要請も踏まえながら適切に研究成果を広く社会に対して還元・普及させるための取組を講じていると認められる。

さらに、研究者から提出を受ける研究成果報告書に加え、「科研費NEWS」及び「我が国における学術研究課題の最前線」などの広報誌を作成し、情報発信・広報普及活動に努めることにより、研究成果の普及や科研費事業の理解促進に向けた取組を実施していると認められる。

助成の在り方に関する検討については、研究種目や審査システムを含め、科研費の在り方について、日常的に学術システム研究センターの機能を活用して検討し、改善に努めていると認められる。

学術研究における多様な特性・ニーズに合わせた研究種目の見直しを行っており、平成25年度には、新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターにおける学術動向の分析、検討を踏まえて、「基盤研究（B・C）特設分野研究」を新設し、毎年度分野設定を行うことで、融合的な研究分野等の振興に寄与するとともに、書面審査と合議審査を同じ審査委員が行う新しい審査方式を試行している。「特設分野研究」における審査方式は、平成29年秋の公募から導入される新たな審査システムであり、大規模な改革に向けた

会の事業における論文のオープンアクセス化に関する実施方針」を策定するなど、社会的な要請も踏まえながら適切に研究成果を広く社会に対して還元・普及させるための取組を講じていると認められる。

さらに、研究者から提出を受ける研究成果報告書に加え、「科研費NEWS」及び「我が国における学術研究課題の最前線」などの広報誌を作成し、情報発信・広報普及活動に努めることにより、研究成果の普及や科研費事業の理解促進に向けた取組を実施していると認められる。

助成の在り方に関する検討については、研究種目や審査システムを含め、科研費の在り方について、日常的に学術システム研究センターの機能を活用して検討し、改善に努めていると認められる。

学術研究における多様な特性・ニーズに合わせた研究種目の見直しを行っており、平成25年度には、新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターにおける学術動向の分析、検討を踏まえて、「基盤研究（B・C）特設分野研究」を新設し、毎年度分野設定を行うことで、融合的な研究分野等の振興に寄与するとともに、書面審査と合議審査を同じ審査委員が行う新しい審査方式を試行している。「特設分野研究」における審査方式は、平成29年秋の公募から導入された新たな審査システムの試行という位置づけであり、大規模な改革に向けた着実な準備が図られたものと認められる。

平成27年度には「国際共同研究加速基金」を新設し、特に「国際共同

<p>の際、世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野、及び我が国として途絶えさせてはならない学問分野に配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>また、基金事業の運用開始後5年以内に、執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p>	<p>らなる発展をめざし、研究費補助金の審査・評価システムの改革に引き続き取り組んでほしい。</p> <p>【28年度外部評価（年度）】</p> <p>・科研費の使いやすさは研究者等から高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用に関する不断の見直しについては高く評価できる一方で、基金化についての更なる検討を進めることが期待される。</p> <p>【27年度文部科学大臣評価】</p> <p>・研究者からの評価や要望を基礎に、科研費全体が基金化されるべきである。</p> <p>【26年度外部評価】</p> <p>・研究現場からの声を踏まえ、研究成果を最大化する観点から基金化についての更なる検討を進めることが期待される。</p> <p>【26年度文部科学大臣評価】</p> <p>・基金事業の執行状況及び成果等の検討については研究者ばかりでなく、基金分と補助金分が混在している中で管理</p>	<p>徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。</p> <p>・平成27年度には学術システム研究センター等において、若手研究（B）の複数細目課題の審査方式の見直しを行い、応募課題本来の目的をくみ取れるよう合議審査において小委員会全体の合議に比重を置く方式とすることとし、規程を改正、事業の改善に反映させた。</p> <p>■特設分野研究の分野設定と特設審査領域の新設（特設分野研究）</p> <p>・融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みとして、平成26年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）において、分野ごとの小委員会を設置し書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施して議論によって採択課題を決定する総合審査を試行し、その実効性について検討を行い、1審査分野において、適切な審査を行うことができる課題数等を確認した。また、事前の選考において適切な評点分布を検討・設定し、平成28年度の審査から実施した。</p> <p>・特設分野研究の分野は、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において、特に融合領域、境界領域、揺籃期にある研究動向など、最新の学術動向を踏まえて、平成26年度は「ネオ・ジェロントロジー」、「連携探索型数理科学」、「食料循環研究」、平成27年度は「紛争研究」、「遷移状態制御」、「構成的システム生物学」、平成28年度は「グローバル・スタディーズ」、「人工物システムの強化」、「複雑系疾病論」、平成29年度は「オラリティと社会」、「次世代の農資源利用」、「情報社会におけるトラスト」を設定（文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会で決定）した。</p> <p>学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議及び文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会における見直し検討を行い、当該検討結果を踏まえて、平成30年度</p>	<p>が関与する論文件数について、1996年から1998年と2011年から2013年を比較すると約1.7倍（約16,000件増加）になり、割合について、1996年から1998年の平均と2011年から2013年の平均を比較すると36.0パーセントから52.0パーセントに増加している。また、同様に日本のTOP10%補正論文（被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/10となるように補正を加えた論文数を指す）に占める科研費が関与する論文の件数については、約1.5倍（約1,300件増加）になるとともに、割合は、52.1パーセントから60.4パーセントに増加している。</p> <p>このような重要性に鑑み、助成の在り方に関する様々な検討を行い、改善を行っている。</p> <p>具体的には以下の通り。</p> <p>・学術システム研究センターの機能を活用し、平成25年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について、見直し等を行うなど、積極的に審査の改善を行っている。</p> <p>・新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成26年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）においては、毎年分野設定を行い、また、平成30年度においては、挑戦的研究の枠組みの下、「特設審査領域」として2領域を設定しており、新たな分野・領域、及び我が国として途絶えさせてはならない学問分野・領域に配慮していることは高く評価できる。</p> <p>また、新たな審査方式（書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する総合審査）を試行し適切な審査を行うこと</p>	<p>着実な準備が図られていると認められる。</p> <p>平成27年度には「国際共同研究加速基金」を新設し、特に「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」について、学術システム研究センターを中心として、審査方法等の検討や、審査委員の選考を行い、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において、審査要項・基準を新たに定めている。また、研究者・機関使用ルールや様式等の整備を行い、交付業務に係る仕組みも新たに整備している。</p> <p>平成28年度には、海外での事例も参考にしつつ新たな学問領域創成などに繋がる挑戦的研究を促進するため「挑戦的研究」を新設しており、研究者の挑戦性を重視した支援を行う観点から重要な取組であったと認められる。また、「挑戦的研究」においては、平成29年度に行う公募から導入された「総合審査」方式を全分野において先行実施しており、大規模な審査システムの見直しに当たっての着実な準備がなされたものと認められる。</p> <p>昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造を見直し、平成29年度に行う公募から適用した新たな審査システムに関し、平成25年度以降、審査区分の大括り化や、新たな審査方式の在り方についての検討を行った。平成28年3月には「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を取りまとめた科学技術・学術審議会に報告するとともに、当該報告に対する意見募集への対応（意見数約3,000件）について、検討会における検討を中心に、専門調査班会議から意見聴取を行うなど、詳細な議論を重ね、平成29年秋の公募に向け、研究計画調書、評定基準等、審査委員</p>	<p>研究加速基金（国際共同研究強化）」について、学術システム研究センターを中心として、審査方法等の検討や、審査委員の選考を行い、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において、審査要項・基準を定めている。また、研究者・機関使用ルールや様式等の整備を行い、交付業務に係る仕組みも新たに整備している。</p> <p>平成28年度には、海外での事例も参考にしつつ新たな学問領域創成などに繋がる挑戦的研究を促進するため「挑戦的研究」を新設しており、研究者の挑戦性を重視した支援を行う観点から重要な取組であったと認められる。また、「挑戦的研究」においては、平成29年度に行う公募から導入された「総合審査」方式を全分野において先行実施しており、大規模な審査システムの見直しに当たっての着実な準備がなされたものと認められる。</p> <p>昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造を見直し、平成29年度に行う公募から適用した新たな審査システムに関し、平成25年度以降、審査区分の大括り化や、新たな審査方式の在り方についての検討を行った。平成28年3月には「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を取りまとめた科学技術・学術審議会に報告するとともに、当該報告に対する意見募集への対応（意見数約3,000件）について、検討会における検討を中心に、専門調査班会議から意見聴取を行うなど、詳細な議論を重ね、平成29年秋の公募に向け、研究計画調書、評定基準等、審査委員</p>
---	--	---	---	--	--

を担当する事務担当者も意見聴取が必要であろう。こうしたデータに基づいた有効性を基礎に、他の研究種目へも基金化を広げていくことが期待される。

【25年度外部評価】

・学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）の運用は、研究者から高く評価されており、基金化されていない部分への「調整金」枠活用による弾力化も高く評価できるが、基金化について、更なる検討を進める。

【25年度 JSPS 部会評価】

・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。

【事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS 部会2期評価（再掲）】

公募からの新規分野の設定を停止し、平成30年度公募においては、平成28～29年度において設定された6分野で公募を行った。

（特設審査領域）

また、新たな学術の芽を掘り起こす仕組みについては、科研費システム改革に伴い、挑戦的研究（開拓・萌芽）の枠組みの下、新たに「特設審査領域」が設けられ、審査区分表とは別に必要に応じて審査対象領域を時限設定することとなり、学術システム研究センターにおける最新の学術動向等の分析に基づき、平成30年度公募においては、2領域（高度科学技術社会の新局面、超高齢社会研究）を設定（文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会で決定）した。

■基金化の検証

・学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用や次年度使用等の年度にとられない弾力的な運用を行った。

学術研究助成基金で行われる科研費（基金分）の執行状況や成果等について引き続き検証を行った。検証に当たっては、基金により可能となった前倒し使用や次年度使用の活用状況について分析を行った。また、グローバル学術情報センターと連携し、研究代表者から提出された研究実績報告書（補助金分）や研究実施状況報告書（基金分）に記載される、雑誌論文数、図書数等の各項目について、1研究課題当たりの平均報告件数を抽出し分析を行った。これらの分析結果等を踏まえると、科研費事業の基金化により、柔軟な執行などにおいて大きなメリットがもたらされており、学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備がなされていると言える。なお、検証結果については、文部科学省に報告した。

なお、文部科学省科学技術・学術政策研究所が平成23年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査において、「科学研究費助成事業（科研費）における研究費の使いやすさ」についての質問では、指数が高い値となっている。

■「科研費審査システム改革2018」について

ができる課題数等を確認設定するなど積極的に検討を行って改善を図り、平成30年度科研費から適用する新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査）への円滑な導入に向けた取り組みを行ったことも評価できる。

・平成23年度より導入された学術研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、前倒し使用や次年度使用の活用状況の分析及びグローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行った。その結果については文部科学省へ報告するとともに、必要な見直しを行うための検討を行っている。

・基金事業については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成23年度以降、常に一番指数が高い値の項目となっており、非常に高い評価を受けている。

・科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。

・学術研究助成基金を元にして執行している科研費（基金分）については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用しており、多くの研究者、有識者から研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が示されるなど、基金化の効果も一層浸透していると考えられる。

告）」を取りまとめて科学技術・学術審議会に報告するとともに、当該報告に対する意見募集への対応（意見数約3,000件）について、検討会における検討を中心に、専門調査班会議から意見聴取を行うなど、詳細な議論を重ね、平成29年秋の公募に向け、研究計画調書、評定基準等、審査委員の選考方法等に関する検討を精力的に行っている点は高く評価できる。

平成23年度より導入された学術研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、前倒し使用や次年度使用の活用状況の分析及びグローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行った。その結果については文部科学省へ報告するとともに、必要な見直しを行うための検討を行っている。

こうした取組については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与しているか」という質問に対する調査結果（指数）で高い指数を得ていることから極めて高く評価できる。

また、学術システム研究センターの機能を活用した日本学術振興会内部での検討に加え、日本学術振興会のホームページ上で「科研費に関するご意見・ご要望窓口」を新たに設置し、広

の選考方法等に関する検討を精力的に行った点は高く評価できる。

平成23年度より導入された学術研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、前倒し使用や次年度使用の活用状況の分析及びグローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行った。その結果については文部科学省へ報告するとともに、必要な見直しを行うための検討を行っている。

こうした取組については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与しているか」という質問に対する調査結果（指数）で高い指数を得ていることから極めて高く評価できる。

また、学術システム研究センターの機能を活用した日本学術振興会内部での検討に加え、日本学術振興会のホームページ上で「科研費に関するご意見・ご要望窓口」を新たに設置し、広く研究現場からの意見を集め、事業の改善を図っていることは高く評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

今後も引き続き、研究者の声を反映させた審査方法等の改善や、科研費審査システム改革の一定期間後の再評価といった面における取組を期待する。

日本の論文に占める科研費関与の論文状況などの数値に示されているように、長年にわたり着実に研

・文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」を受け、平成30年度科研費（平成29年9月に公募）から適用する分科細目表の抜本的な見直しについて学術システム研究センターを中心に検討を行った。本検討は、細目の大括り化にとどまらず学術の振興という観点から適切な審査方法の在り方も含めて、学術システム研究センターの各会議においてのべ200回以上に渡り検討を行った。

また、これらの検討に当たっては、平成26年度より新たに設けられた審査区分である「特設分野研究」の審査において試行的な取組を行っており、その成果等も踏まえた検討を行った。

・平成29年度科研費までの基盤研究等の審査制度は膨大な応募件数を迅速に審査する公正かつ適切な仕組みであり、研究者から大きな信頼を得ている。しかし、科研費への応募件数は年々増加し、その応募動向も徐々に変化しつつある。このような状況にあって、審査の在り方や審査区分についての改善が求められている。また、変化する学術動向に対応し、競争的環境の下で、優れた研究課題を見出すことができるように審査方式の改革も求められている。

・このため、学術システム研究センターにおいて、平成25年末より検討を開始し、平成27年度末までに主任研究員会議、科研費ワーキンググループ、各専門調査班会議などにおいて約170回に渡り議論を行い、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査方法を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、平成28年3月17日に文部科学省科学技術・学術審議会に報告をした。

・さらに、平成28年度には、当該報告について文部科学省が意見募集を行い（平成28年4月22日～5月21日）、研究者を含め広く一般から提出された約3000

・昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革として、平成30年度科研費の公募から適用する新たな審査システムについての検討を、細目の大括り化にとどまらず、学術の振興という観点から適切な審査方式の在り方も含めて、学術システム研究センターの各会議においてのべ200回以上に渡り検討を行った。

また、これらの検討に当たっては、平成26年度より新たに設けられた審査区分である「特設分野研究」の審査において試行的な取組を行っており、その成果等も踏まえた検討を行っている。

これらを踏まえ、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、既存の細目表の枠組みを抜本的に再構築し、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査方法を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術審議会に報告したことや、意見募集により提出された約3000件の意見について詳細な議論を重ねていること、さらに、新たな審査方式（総合審査方式、2段階書面審査）や、研究計画調書、評定基準等、審査委員の選考方法等に関する検討を精力的に行っており、中期計画の初期の目標を上回る成果が得られているものとして高く評価できる。

・特に挑戦的萌芽研究の発展的見直しについては、科研費改革の趣旨と挑戦的な学術研究の特性に鑑み、平成30年

く研究現場からの意見を集め、事業の改善を図っていることは高く評価できる。

<今後の課題・指摘事項>

今後も引き続き、研究者の声を反映させた審査方法等の改善や、科研費審査システム改革の一定期間後の再評価といった面における取組を期待する。

日本の論文に占める科研費関与の論文状況などの数値に示されているように、長年にわたり着実に研究力を高めることに、科研費が資してきたことが明確に示されているが、この点も各種の広報活動で発信するべきと考える。

科研費のような巨大な研究助成制度の改善には、常に試行錯誤が必要である。大きな方向性を見据えた上で、研究者のニーズを感じ取って柔軟な改善につなげることを期待したい。

<有識者からの意見>

—

究力を高めることに、科研費が寄与してきたことが明確に示されており、この点も各種の広報活動で発信するべきと考える。

科研費のような巨大な研究助成制度の改善には、常に試行錯誤が必要である。大きな方向性を見据えた上で、研究者のニーズを感じ取って柔軟な改善につなげることを期待したい。

<有識者からの意見>

—

件の意見についての対応の検討を文部科学省から依頼された。そのため、センター研究員を中心とした「『科研費審査システム改革 2018』パブリックコメント等への対応検討会」（以下「検討会」とする。）を設置し、本年 7 月～10 月にかけて検討会及び検討会に向けた打合せ会を合計 6 回開催（左記の他、委員同士の打合せ等を随時実施）するとともに、専門調査班等からの意見聴取も行い、詳細に検討し、審査区分表の一部修正案等を 10 月 28 日に文部科学省に回答した。その他、新たな審査方式（総合審査、2 段階書面審査）の詳細設計や、研究計画調書、評定基準、審査委員の選考方法等、新たな審査システムの下での審査の実行に向けた検討を約 20 回にわたり行った。

また、「『科研費審査システム改革 2018』」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高い審査システムの構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共催で 4 月 26 日に「『科研費審査システム改革 2018』説明会」を東京大学で開催した。

・平成 29 年度には、平成 29 年 9 月の公募に向けて、新たな審査方式（総合審査、2 段階書面審査）の詳細の検討、公募要領の検討、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正、科研費電子申請システムの改修や、「審査区分表」の英語版の作成等を行った。また、6 月には、東京大学と関西学院大学で研究者や事務担当者に向けた説明会を行うなど、本改革の趣旨が浸透するよう普及活動に努めた。

■挑戦的研究の創設、仕組みの検討・構築について

・科研費改革の一環として、挑戦的萌芽研究の発展的見直しについて、その性格（科研費全体における役割や位置づけ）から、実際の公募・審査の詳細までの広範な事項について、学術システム研究センターに「挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース」を設置し、平成 28 年度末までのおよそ一年間で計 17 回の集中的な検討を行った。またその結果は、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会に報告し、それを踏まえて、同部会において「科研費による挑戦的な研

度科研費から導入される総合審査を先行実施する方向で検討を進めたことは高く評価できる。また、本タスクフォースは科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会挑戦的研究に対する支援強化に関する作業部会との緊密な連携のもとで議論を進めており、研究現場の現状や学振における審査等の経験を適切に政策決定に反映させたものとして高く評価できる。

さらに、初めてとなる総合審査の全分野展開に備え、幹事説明会の実施をはじめとする所要の審査体制の構築を短期間で行ったことも高く評価できる。

・平成 27 年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」について、学術システム研究センターを中心として、審査方法等の検討や、審査委員の選考を行い、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において、審査要項・基準を新たに定めた。また、研究者・機関使用ルールや様式等の整備を行い、交付業務に係る仕組みも新たに整備した。これらのことを迅速に実施していることは高く評価できる。

・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価を受けているが、より一層研究者の意見をくみ取る方策として科研費に関するご意見・ご要望受付窓口を設置し、制度改善に繋げていることは高く評価できる。

究に対する支援強化について」がとりまとめられた。

さらにその結果として、挑戦的萌芽研究を発展的に見直した「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の平成 29 年度公募について、平成 30 年度科研費から導入される「中区分」単位の総合審査を先行して適用することとし、電子審査システムを含めて必要な審査体制を構築した。特に総合審査を適切に実施する上で不可欠な取組として、全 89 小委員会の幹事に対する説明会を計 10 回実施したほか、審査会の進行にあたるセンター研究員に対しても種目の趣旨や審査の留意点の共有を図った。

■国際共同研究加速基金の創設、助成に係る仕組みの構築

・平成 27 年度科研費予算において国際共同研究等を推進するために新たに創設された国際共同研究加速基金について、学術システム研究センターを中心に同基金に係る仕組みの検討・構築・実施等を行うとともに、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ審査体制を整備した。

・国外の特定地域におけるフィールド調査等を伴う研究を支援するに当たって、「基盤研究（A・B）」の応募区分として設けてきた「海外学術調査」について、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等において、今日的な学術動向・課題を踏まえて発展的に見直すための審議が行われ、研究対象・方法を一般化する等の変更を行った上で「国際共同研究加速基金」の枠組みにおいて「国際共同研究強化（B）」を新設することとされた。

文部科学省での議論を踏まえ、日本学術振興会においては、平成 30 年 4 月の公募開始に向けて、学術システム研究センターを中心に、審査区分、審査方式等の詳細な検討を行った。

■科研費に関するご意見・ご要望受付窓口の設置

・平成 28 年 11 月に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を開設し、寄せられた意見・要望への対応について検討を進めた。

・検討の結果、研究計画調書様式に関して、平成 29 年度研究活動スタート支援（平成 29 年 3 月公募）に

において罫線を削除することを決定した。また、以下の点についても平成 29 年度の科研費の取組として行った。

- 研究活動スタート支援以外の研究種目についても罫線を削除した
- 研究計画調書において、研究経費欄及び他研究費の応募・受入状況等欄について電子申請システムによる入力欄とした
- 研究計画調書において、産休・育休等による研究中断期間の記入を可能とした
- 総合審査を実施する研究種目については「審査結果の所見」を開示した
- 奨励研究及び研究成果公開促進費の公募手続を電子化した

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23,800	30,940	37,393	40,157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2,630	3,141	3,695	3,893

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)	(2011年-2013年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36.0%	41.5%	49.0%	52.0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52.1%	55.6%	61.5%	60.4%

※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料

(文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2	2 世界レベルの多様な知の創造 (2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ② 東日本大震災学術調査				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第4号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業(科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」における「諸学の密接な連携と総合性」、「学術への要請と社会的貢献」、「グローバル化と国際学術空間」の3つの視点の達成に向け、また、「第5期科学技術基本計画」における「人文社会科学と自然科学との知を総合的に活用して推進し、世界に発信していくことが重要である。」ことの実施に向け、当法人における本事業は、主要な役割を果たしている。)重要度:「高」②東日本大震災学術調査(「東日本大震災復興構想会議決定」における、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する(復興構想7原則の1)」の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。)				
参考URL	課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 http://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 東日本大震災学術調査 http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業	実施プログラム数		—	2プログラム	3プログラム	3プログラム	3プログラム	3プログラム		決算額(千円)	383,093	325,277	257,317	265,867	302,227
	シンポジウム実施件数(28~29年度)		—	—	—	—	1回	1回		従事人員数(人)	51	51	48	55	60
東日本大震災学術調査	調査研究班数(24~26年度)		8班	8班	8班	—	—	—		(注) 当該年度は、当該事業の開始年度であり、実績が記載されていない。					
	シンポジウム実施件数(25~26年度)		—	1回	1回	—	—	—							
	書籍刊行数		—	—	—	7冊	2冊	—							

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究を行う。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究を行う。</p> <p>① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえ、先導的人文・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。課題の設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。また、ホーム</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施プログラム件数 ・シンポジウム実施件数 <p>○東日本大震災学術調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究班数 ・シンポジウム実施件数 ・書籍刊行数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において <ul style="list-style-type: none"> ・適切な課題設定と研究の実施 ・広く国民に向けた研究成果の情報発信 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P50～57（第1章2節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえ、実社会対応プログラム、グローバル展開プログラム、領域開拓プログラムの3つのプログラムを設定した。 ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査・評価を実施するために、「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」事業委員会及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外部有識者に加え学術システム研究センターの知見を活用するために、同センター研究員を委員に任命した。 ・課題の設定、審査、評価等の制度の運用面に関して、事業委員会が課題設定から研究テーマ・代表者の審査・評価まで一貫して行う体制に改善し、課題と研究テーマの関係性を重視した運用を行った。 ・事業に係る基本情報や研究概要等をホームページへ掲載した。 ・シンポジウムを開催し、共同研究の成果紹介や人文・社会科学研究の振興に関する活発な議論が行われ、シンポジウム終了後には、報告書の刊行やホー 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P50～57（第1章2節）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告において指摘された人文・社会科学研究の振興に必要な3つの視点に基づき本事業の制度設計が適切になされ、特に本事業は、人文・社会科学そのものの発展を目指すのみならず、その成果が自然科学へ貢献すること及び人文・社会科学では研究協力者にとどまることが多い実務者・海外研究者・異分野間での研究者と共同研究を行っており、社会の課題解決に向け実装段階につなげていることを実施しているが、本事業をより一層適切かつ効果的なものとするために課題の設定、審査、評価等の制度の運用面に関しても事業委員会と部会との関係性を抜本的に見直し、両者の役割を明確にし、事業委員会が課題設定から評価まで一貫して行 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業について、科学技術・学術審議会学術分科会の報告にある、人文・社会科学の振興に係る3つの視点に対応した事業体制を整備し、研究テーマの新規採択、研究の進捗状況の確認、評価等を確実に実施していると認められる。</p> <p>また、事業の透明性・信頼性の確保のため、学術システム研究センター研究員を委員に任命するなど公正な審査体制を整備するとともに、事業全体や各プログラムの研究テーマの概要及び審査情報等の公開などの取組を適切に実施していると認められる。</p> <p>東日本大震災学術調査について、調査結果の概要をホームページで公開するとともに、調査研究の成果を8つの分野ごとにまとめた書籍を出版した。これらの書籍は、各巻平均して約150の大学図書館で購入され閲覧に供されている。</p> <p>また、調査結果の概要の英語版をとりまとめ、ホームページで公開するとともに、英文で研究成果を書籍化し、本事業の成果を海外に向けても発信している。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業について、科学技術・学術審議会学術分科会の報告にある、人文・社会科学の振興に係る3つの視点に対応した事業体制を整備し、研究テーマの新規採択、研究の進捗状況の確認、評価等を確実に実施していると認められる。</p> <p>知的好奇心に基づく学術、ボトムアップによる提案を科研費で支援しているが、課題設定によるプログラムは人文・社会科学分野の研究者にとって有益である。内容的にも、各分野の連携による研究手法の革新、実社会の課題解決、国際共同研究などグローバルな成果発信とバランスがとれている。</p> <p>東日本大震災学術調査は適切なテーマである。調査結果の概要をホームページで公開するとともに、調査研究の成果を8つの分野ごとにまとめた書籍を出版した。これらの書籍は、各巻平均して約150の大学図書館で購入され閲覧に供されている。</p> <p>また、調査結果の概要の英語版をとりまとめ、ホームページで公開するとともに、英文で研究成果を書籍化し、本事業の成果を海外に向けても発信している。</p>		

ページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。

・課題設定による先導的人文学・社会科学的研究推進事業について、終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組んでいただきたい。

【28年度文部科学大臣評価（見込）】

・東日本大震災学術調査については、すでに社会還元につながる成果がでてきていることは評価できるので、継続してフォローする必要がある。

【28年度外部評価（見込）】

・グローバルに発信した調査結果が、どのように活用されているかは、活用分野ごとの引用件数などの手法で中長期的にフォローアップするとさらに成果がわかりやすくなる。

【27年度外部評価】

・（人文学・社会科学系を中心としたゆるやかなトップダウン的な事業について）日本学術振興会としてもそれらを積極的に位置づける

ムページへ開催概要等を掲載した。

開催日	開催場所
平成28年8月25日	東京大学
平成29年11月8日	大阪大学

・平成28年度には、平成25年度より開始された事業の現状・有効性を確認・点検し、今後の改善に生かすため、事業委員会において、事業レビューを行い、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告において指摘された人文学・社会科学の研究振興に必要な3つの視点に基づき適切な事業の制度設計がなされており、課題の設定、審査、評価等の制度の運用面に関しても、改善を図りながら実施してきたことを確認した。また、本事業をより一層適切かつ効果的なものとするための改善策を検討し、平成29年度から事業の改善に努めている。

・平成30年度から新規開始の、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築プログラムに向けて、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構想委員会を設置し、構想を取りまとめた。

■実社会対応プログラム(平成25～27年、27～30年)

◆平成25～27年度

・課題設定型 2課題（2研究テーマ）

「人口動態を踏まえた日本の国と社会のかたち」、「非常時における適切な対応を可能とする社会システムの在り方」

・公募型 4課題（11研究テーマ）

「観光の人文学・社会科学的深化による地域力の創出」、「規制改革の評価分析」、「教育政策の社会的・経済的効果に関する評価」、「共生社会実現をめざす地域社会及び専門家の内発的活動を強化するための学術的実践」

・最終年度に事業委員会および部会において有識者による評価を行い、上記13研究テーマのうちAが9件、Bが4件と判断された。

・また、少子化対策に関わる政策に関する研究では、政策を理論的・実証的に評価し、当該研究成果の一部が我が国の会議資料として提出されたことや、研究課題の解決に向けた組織づくりが実社会において行われたことなど、研究成果が社会還元につながっていることを確認した。

えるように体制の改善を図り、着実に実施されてきたことは評価できる。

・また、平成25年度より開始された事業の現状・有効性を確認・点検することを目的に事業レビューを実施し、今後の事業の更なる改善を図る取り組みを図っていることは評価できる。

・研究成果発信について、事業に係る基本情報や研究概要等のホームページへの掲載に加え、シンポジウムを開催することで、成果発信・普及を図っていることは評価できる。

・終了した30研究テーマの研究評価では、研究の成果が実装化され、社会還元につながっていることが確認でき、本事業の目的達成に向けて成果があがったことは評価できる。

以上の取組から、東日本大震災の記録とその分析を次世代に着実に伝承・発信していると認められる。

<今後の課題・指摘事項>

課題設定による先導的人文学・社会科学的研究推進事業について、終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組んでいただきたい。

<有識者からの意見>

—

以上の取組から、東日本大震災の記録とその分析を次世代に着実に伝承・発信していると認められる。

<今後の課題・指摘事項>

課題設定による先導的人文学・社会科学的研究推進事業について、終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組んでいただきたい。

この分野の施策は長期的な観点に立って評価する必要がある。同時に、プログラムの実施、検証を通じて、人文学・社会科学の国際化への道筋を見出す努力を続ける必要がある。

<有識者からの意見>

—

<p>姿勢をさらに期待したい。</p> <p>【26年度外部評価】</p> <p>・（課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について）課題設定に当たっては、例えば、学術システム研究センターの機能を更に活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも併せて求められる。</p> <p>【26年度大臣評価】</p> <p>・得られた成果の中には、社会的な波及効果を及ぼすにはまだ時間を要するものや、一つのマイルストーンを実現したに過ぎないものも少なくないことから、その関係を丁寧に説明していく取り組みを粘り強く継続していく必要がある。</p> <p>【25年度外部評価】</p> <p>・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業は人文学、社会科学の振興を図る上で極めて重要な取組であり、長期的な視点</p>	<p>・さらに上記研究テーマのうち、研究期間の延長申請があった研究テーマについて、十分な成果があり、かつ研究を継続する価値が認められた1件について研究期間の延長を認めた。</p> <p>◆平成27～30年度</p> <p>・課題設定型 2課題（2研究テーマ） 「制度、文化、公共心と経済社会の相互関連」、 「疫病の文化形態とその現代的意義の分析－社会システム構築の歴史的考察を踏まえて－」</p> <p>・公募型 2課題（9研究テーマ） 「制度、文化、公共心と経済社会の相互関連」、「人口減少社会における安心しうるケア・システムと持続可能な社会経済基盤」</p> <p>■グローバル展開プログラム（平成25～28年、28～31年）</p> <p>◆平成25～28年度</p> <p>・課題設定型 2課題（2研究テーマ） 「グローバル人文学」、「日本の国際広報と国際発信に関する実証研究」</p> <p>・公募型 3課題（3研究テーマ） 「科学についてのコミュニケーション及び意思決定の国際的な整合的発展」、「家族制度と男女共同参画に関する国際比較」、「日本企業のコーポレート・ガバナンスに関するグローバルな発信」</p> <p>・最終年度に事業委員会および部会において有識者による評価を行い、上記5研究テーマのうちAが3件、Bが2件と判断された。</p> <p>・歴史空間情報システムの基盤となるアジア全域地名検索システムの構築と当該システムのアジア研究者への提供や、日本の広報外交に関する国際研究拠点の形成への寄与および研究会や国際会議の開催など、研究成果が広く社会に向けて発信され、社会還元につながっていることを認めた。</p> <p>・さらに上記研究テーマのうち、研究期間の延長申請があった研究テーマについて、延長審査を行った。</p> <p>◆平成28～31年度</p> <p>・研究テーマ設定型 1課題（1研究テーマ） 「グローバル社会における排他主義とデモクラシーに関する総合的研究」</p> <p>・研究テーマ公募型 3課題（6研究テーマ）</p>
--	---

に基づき、それぞれのプログラムを相補的に発展させることが期待される。

【25年度 JSPS 部会評価】

・東日本大震災学術調査において、今後はいかに研究成果をとりまとめるかで事業の真価が問われるであろう。調査研究班のみならず、総合調整班の総力を結集し、総合的な視点から研究成果をとりまとめ、国民の負託に応えてもらいたい。また、大規模災害からの復興・復旧は、我が国だけの課題ではなく、その成果は諸外国にも大いに参考となるため、研究成果の国際的な情報発信に関して何らかの諸施策を講じられることを期待したい。

【25年度 JSPS 部会評価】

②東日本大震災学術調査
平成23年5月の東日本大震災復興構想会議決定「復興構想7原

「グローバル社会における排他主義とデモクラシーに関する総合的研究」、「グローバル化に対応した人文学・社会科学教育の国際比較」、「グローバル人文学：日本文学・芸術・思想の普遍性の探求」

■領域開拓プログラム（平成26～29年、29～32年）

◆平成26～29年度

・課題設定型 2課題（2研究テーマ）

「行動・認知・神経科学の方法を用いた、人文学・社会科学の新たな展開」、「メディアの発達によるソーシャル・キャピタルの変質」

・研究テーマ公募型 4課題（10研究テーマ）

「規範理論と経験分析の対話」、「情報メディア発展のもとでの新しい地域研究」、「学術研究の変容とミスコンダクトについての人文学・社会科学的研究」、「行動・認知・神経科学の方法を用いた、人文学・社会科学の新たな展開」

・最終年度に事業委員会および部会において有識者による評価を行い、上記12研究テーマのうちSが1件、Aが6件、Bが5件と判断された。

・また、異なる分野と連携し、新たな手法による研究の成果が生まれており、領域開拓プログラムの目的を達成していることを認めた。

・さらに上記研究テーマのうち、研究期間の延長申請があった研究テーマについて、延長審査を行い、十分な成果があり、かつ研究を継続する価値が認められた1件について研究期間の延長を認めた。

◆平成29～32年度

・研究テーマ公募型 4課題（12研究テーマ）

「認知科学的転回」とアイデンティティの変容、「責任ある研究とイノベーション」の概念と「社会にとっての科学」の理論的実践的深化、「テクノロジーの革新と日本の美学および感性」、「嗜好品の文化的・社会的意味」

【東日本大震災学術調査】

■平成24年度～平成26年度

・関係機関との有機的な連携に配慮しつつ、調査項目毎にそれぞれ調査を行う8つの調査研究班及び各調査研究班の進捗状況を把握・管理する総合調整班という体制により、東日本大震災がもたらした社

・平成24年度～平成26年度は8つの調査研究班が連携をとりながら精力的な活動を展開して調査を推進し、また、シンポジウムを開催して情報発信し、得られた成果

則」を踏まえ、東日本大震災に関する国内外の記録を学術関係者により幅広く科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、発信するために、関係機関の有機的連携に配慮しつつ、人文・社会科学を中心として歴史の検証に耐えうる学術調査を実施する。

会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証を行うと共に、調査実施委員会の開催などを通じて相互情報共有を図りつつ調査研究を進めた。

- ・また本事業による研究成果等を社会に広く発信するため、シンポジウムを開催し、8つの調査研究班がこれまで行ってきた調査・研究について発表するとともに、本事業に係わる研究者、一般参加者との対話を通じて研究成果を社会に広く発信した。

開催日	開催場所
平成 25 年 5 月 26 日	トラストシティカンファレンス仙台
平成 27 年 3 月 28 日・29 日	東京大学

■平成 27 年度～平成 28 年度

- ・平成 24 年～平成 26 年度までに行ってきた調査研究の成果を取りまとめ、国内外に広く発信する取り組みを行った。具体的には以下のとおりである。
- ・平成 26 年度までに実施した調査研究の成果をもとに、総合調整班による調整を経て、東日本大震災学術調査委員会において、本調査の成果の概要をまとめた「東日本大震災学術調査報告書」（日本語版・英語版）を完成させた。さらに、当該報告書については、本会のホームページで公開し、国民に広くわかりやすい形で発信した。
- ・東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が調査項目ごとに幅広く科学的に調査・分析した成果を、震災の教訓を次世代に伝承し社会に発信するため、8つの分野ごとに詳細にまとめ、シリーズ本として 8 冊刊行した。その結果、各巻平均して約 150 の大学図書館が購入し、閲覧に供しており、今後、学術研究機関での活発な震災に係る研究教育により、国民の安心・安全という大きな波及効果が期待される。さらに、実務で参考に資するために、震災が起こった自治体等に配布した。

※8 分野：①「行政・地方自治」、②「科学技術と政治・行政」、③「マクロ経済」、④「環境経済・災害」、⑤「地域と絆」、⑥「国際関係」、⑦「メディア・ネットワーク」、⑧「政治・政策」

①「行政・地方自治」に関しては、10名の研究者のもと調査研究が行なわれ、書籍（338 ページ）にまと

を、対話を通じて、被災者を含む国民の方々に広く情報発信するなど、着実に事業を実施したことは評価できる。

- ・平成 27 年度～平成 28 年度は、平成 26 年度までに実施した調査研究の成果の概要を「東日本大震災学術調査報告書」（日本語版、英語版）として取りまとめ、ホームページで公開し、国民に広くわかりやすく発信するとともに、東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が科学的に調査・分析した成果を、分野ごとに詳細にまとめ、そのうち既に 8 冊を書籍という形で、社会に発信したことは高く評価できる。また、各巻平均して約 150 の大学図書館が購入し、閲覧に供していることは評価できる。

- めた。
- ②「科学技術と政治・行政」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（387ページ）にまとめた。
- ③「マクロ経済」に関しては、20名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（290ページ）にまとめた。
- ④「環境経済・災害」に関しては、11名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（310ページ）にまとめた。
- ⑤「地域と絆」に関しては、13名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（326ページ）にまとめた。
- ⑥「国際関係」に関しては、4名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（324ページ）にまとめた。
- ⑦「メディア・ネットワーク」に関しては、6名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（304ページ）にまとめた。
- ⑧「政治・政策」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（371ページ）にまとめた。

分野	書籍名	編者
①	震災後の自治体ガバナンス	小原隆治（早稲田大学） 稲継裕昭（早稲田大学）
②	福島原発事故と複合リスク・ガバナンス	城山英明（東京大学）
③	震災と経済	齊藤誠（一橋大学）
④	被害・費用の包括的把握	植田和弘（京都大学）
⑤	復旧・復興へ向かう地域と学校	青木栄一（東北大学）
⑥	大震災・原発危機下の国際関係	恒川恵一（政策研究大学院大学）
⑦	震災から見える情報メディアとネットワーク	池田謙一（同志社大学）
⑧	政治過程と政策	辻中豊（筑波大学）

・英文書籍を出版する出版社との事前調整にあたっては、上記の書籍が学術的・社会的意義が大きいと認められたことによって、英文出版にかかる必要な準備を進め、1冊の書籍（263ページ）を刊行した。具体的には、英文編集委員とハーバード大学に所属する外部有識者の見解も参考にして本調査研究の成果の中から海外発信するのに最適なものを選出、編集等を行った。その後、研究成果の英訳にとりかかり、書籍として刊行した。

・さらに、調査研究の成果の発信について、国内向けの発信にとどまらず、中期計画にはない「英文による研究成果報告書の書籍化」を年度計画に加え英文編集委員とハーバード大学に所属する外部有識者の見解を参考にして、本調査研究の成果から海外発信するのに最適なものを選出、編集等を行い、

			<table border="1"> <tr> <th>書籍名</th> <th>編者</th> </tr> <tr> <td>Five Years After Reassessing Japan's Responses to the Earthquake, Tsunami, and the Nuclear Disaster</td> <td>Keiichi Tsunekawa</td> </tr> </table>	書籍名	編者	Five Years After Reassessing Japan's Responses to the Earthquake, Tsunami, and the Nuclear Disaster	Keiichi Tsunekawa	1冊を英文書籍という形で社会に発信したことは評価できる。		
書籍名	編者									
Five Years After Reassessing Japan's Responses to the Earthquake, Tsunami, and the Nuclear Disaster	Keiichi Tsunekawa									

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-3	2 世界レベルの多様な知の創造 (3) 研究拠点の形成促進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 8 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0208
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「第 5 期科学技術基本計画」、「科学技術イノベーション総合戦略 2017」等に示される優れた研究環境、高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成、国際的なネットワーク及び国際頭脳循環の強化等の達成に、本法人が実施する世界トップレベル研究拠点プログラムに係る受託事業（～平成 28 年度）及び補助事業（平成 29 年度）が主要な役割を果たしている。） 難易度：「高」（世界トップレベル研究拠点プログラム事業は我が国の科学技術分野において世界をリードしていくために不可欠な事業である。本事業を着実かつクオリティを保ちつつ実施するため、進捗状況評価等のための現地視察を毎年度拠点ごとに実施し、その結果に基づく評価の決定を学長経験者やノーベル賞受賞者を含む国内外のアカデミー及び産業界の著名な有識者からなる世界トップレベル研究拠点プログラム委員会で行っており、その運営業務には高い調整・英語の能力が求められる。また、国内外での本プログラム成果の発信、本プログラム全体の運営戦略の検討に資する分析・考察も同時並行で行っており、業務の難易度は高い。）				
参考 URL	世界トップレベル研究拠点プログラム http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
プログラム委員会 外国委員／全委員 ※カッコ内は割合		6/18人 (33.3%)	6/17人 (35.3%)	6/16人 (37.5%)	5/15人 (33.3%)	7/19人 (36.8%)	7/18人 (38.9%)	決算額（千円）	142,693	153,498	136,971	149,779	384,560
拠点作業部会 外国委員／全委員 ※カッコ内は割合		18/45人 (40.0%)	27/67人 (40.3%)	26/65人 (40.0%)	24/61人 (39.3%)	25/63人 (39.7%)	15/37人 (40.5%)	従事人員数（人）	51	51	48	55	60

注 1) 決算額は支出額を記載。

注 2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																					
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																			
					評価	B	評価	B																		
<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取り組みを行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>国の助成事業のうち、研究拠点の形成を目的とするものについて、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、審査・評価実施機関として選定されるように努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。</p> <p>・審査・評価を担う委員会の設置</p> <p>・審査に関する情報の公表</p> <p>・利益相反に配慮した審査の実施</p> <p>・審査・評価終了後の委員名の公表</p> <p>・評価結果等の公表</p> <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・プログラム委員会への外国委員の参画割合</p> <p>・拠点作業部会への外国委員の参画割合</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。</p> <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>外部評価において</p> <p>・国の定めた制度・方針に従った評価</p> <p>・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保</p> <p>・積極的な情報発信</p> <p>について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・平成29年度からWPI総合支援事業において実施するWPIプログラムの成果の最大化に向けた活動の支援について、日本学術振興会のこれまでの経験や必要に応じて</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄</p> <p>P58～66(第1章2節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【世界トップレベル研究拠点プログラム】</p> <p>・国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するプログラム・ディレクター(PD)、プログラム・ディレクター代理(PD代理)及び拠点ごとのプログラム・オフィサー(P0)を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するとともに、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を毎年度2～3回開催し、審査・評価・管理業務を行った。プログラム委員会や作業部会については、「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき組織した。</p> <p>・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも構成メンバーの30%以上の外国委員の参画を得て、国際的な視点で実施するとともに、新規拠点採択審査においてもメールレビューに外国人研究者を配置し、国際的な視点に配慮した。</p> <p>●世界トップレベル研究拠点プログラム委員名簿(平成29年10月現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>生駒 俊明</td> <td>キヤノン株式会社特別顧問</td> </tr> <tr> <td>川合 眞紀</td> <td>大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長</td> </tr> <tr> <td>大垣 眞一郎</td> <td>公益財団法人水道技術研究センター 理事長</td> </tr> <tr> <td>黒川 清</td> <td>政策研究大学院大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>小林 誠</td> <td>大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別栄誉教授</td> </tr> <tr> <td>鈴木 典比古</td> <td>公立大学法人国際教養大学 理事長・学長</td> </tr> <tr> <td>永井 良三</td> <td>自治医科大学 学長</td> </tr> <tr> <td>中村 道治</td> <td>国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監</td> </tr> <tr> <td>野依 良治(委員長)</td> <td>国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長</td> </tr> <tr> <td>濱口 道成</td> <td>国立研究開発法人科学技術振</td> </tr> </table>	生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問	川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長	大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター 理事長	黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授	小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別栄誉教授	鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長	永井 良三	自治医科大学 学長	中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監	野依 良治(委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長	濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書</p> <p>P58～66(第1章2節)</p> <p><根拠></p> <p>・国の定めた制度・方針を踏まえたPD・P0体制により、審査・評価・進捗管理業務を外国人研究者の参画を得て国際的な視点で着実に実施した。特に、ノーベル賞受賞者を含む高いレベルのプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国委員の構成比率を30%以上で実施したことは量的な観点からも評価できる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>WPIプログラムによる研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理業務について、着実に実施したことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>平成29年度からWPI総合支援事業において実施するWPIプログラムの成果の最大化に向けた活動の支援について、日本学術振興会のこれまでの経験や必要に応じて外部の知見も活用しながら、活動内容を積極的に国へ提案・実施することが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>WPIプログラムで確立した外国人研究者の支援や国際化の手法が、採択機関内で活用され広がっている。まさに先端的で国際的な研究システム改革のリード役を果たしている。さらに全国的に普及を促す工夫が望まれる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>平成29年度から新たに活動を開始したWPI総合支援事業について、WPIプログラム外へのノウハウの共有・展開に関する取組などについて、具体的な取組の成果を示すことが必要。また、年度ごとに、事業実施後は、WPI総合支援事業における各取組について、評価基準等を設けてしっかりと検証を行いつつ、事業の更なる改善に努めることが必要。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問																									
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長																									
大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター 理事長																									
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授																									
小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別栄誉教授																									
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長																									
永井 良三	自治医科大学 学長																									
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監																									
野依 良治(委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長																									
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振																									

業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。

外部の知見も活用しながら、活動内容を積極的に国へ提案・実施することが期待される。

【28 年度文部科学大臣評価（見込）】

・日本学術振興会のこれまでの経験や必要に応じて外部の知見も活用しながら、活動内容を積極的に国へ提案・実施することが期待される。WPI の成果の高さや予算規模に対して、活動全般が国民に浸透していない。海外学術分野での認識の高さと、国内一般の評判の乖離を埋める工夫が必要である。

【28 年度文部科学大臣評価（年度）】

・評価・フォローアップや広報等に係る一連の業務について、これまでの経験を踏まえ、業務改善に向けた課題を抽出し、改善方法を国へ提示することが期待される。

【27 年度文部科学大臣評価】

	興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウオルバーク	カロリンスカ大学 前学長
クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 局長
リタ・コーウエル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジン・ジュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 特任教授
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁 長官

・プログラムの実施に際しては、支援期間が比較的長期間にわたる事業であることに鑑み、定期的な PDCA サイクルが行われる体制を以下のとおり整えた。

○フォローアップ（毎年）：世界最高水準の研究、融合領域の創出、国際的な研究環境の実現、組織の改革が遂行されているかの観点から達成状況を確認。フォローアップでの指摘事項は各拠点にフィードバックし、次年度以降の拠点運営に反映。

○中間評価（5 年目）：上記 4 つの観点に係る過去 4 年間の達成状況及び今後の展望を確認。評価での指摘事項は各拠点にフィードバックし、補助事業期間後半の拠点運営に反映。

○延長審査（8 年目）：上記 4 つの観点における“World Premier Status”の達成状況及び拠点構想の進展計画を確認し、補助金延長拠点を決定。

○最終評価/10 年次評価（10 年目）：上記 4 つの観点に係る 10 年間の達成状況を確認。評価での指摘事項は各拠点にフィードバックし、補助金事業期間終了後（継続拠点については次年度以降）の拠点運営に反映。

また、プログラムの将来計画検討に際しては、プログラムの検証作業（採択拠点に係るデータのまとめ、REI (Research Excellence Initiative) 政策の状況調査等）を行い、プログラム委員会での議論・提言に繋げるなど、プログラム全体運営におけるチェック機能も適切に導入した。

■WPI プログラム将来構想検討作業への寄与
WPI プログラムの将来構想をまとめるため、本プログラムの検証作業を行い、その一環として、世界の REI (Research Excellence Initiative) 政策の調査分析、REI 国際ワークショップを実施した。これらを踏まえ、プログラム委員会において、補助金交付期間終了後拠点のフォローアップ方針、新規の WPI 拠点の採択の必要性が検討され、“World Premier Status” を達成した拠点によって構成される“WPI Academy” の創設及び拠点の”代謝“によるプログラムの更なる推進(厳格な延長審査・平成 29 年度の新規公募)などの構想のとりまとめがなされた。

また、同委員会において、WPI ブランドの維持に繋がる業務の必要性が指摘されたことを受け、これまで実施してきた評価、フォローアップやアウトリーチなど一連の業務での経験を踏まえた意見交換を本会と文部科学省とで重ねた結果、文部科学省により、審査・評価・進捗管理業務に加え、国際頭脳循環の更なる加速、成果の横展開、アウトリーチ活動の強化業務などを含めた、WPI プログラム実施に係る総合的な支援取組に財政的補助を行う世界トップレベル研究拠点プログラム総合支援事業 (WPI 総合支援事業) が起ち上げられた。

本会は、平成 29 年度にその実施機関に採択され、新たな業務に対応するため、平成 29 年 5 月に世界トップレベル拠点形成推進センターを設置し、アカデミックな経験及び知識が必要とされる業務はセンター長、PD、PD 代理、アカデミー・ディレクター (AD) 等が担い、それを事務部が補佐する体制を整えと共、様々な機会を利用した国内の多様な層に向けたアウトリーチ活動など WPI プログラム全体の成果の最大化に向けた活動の支援等を行った。

■審査
・平成 29 年度の公募について、15 件の申請に対し、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査及びヒアリングを伴う審査の三段階審査を行い、2 件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した (その後、同

・WPI プログラム成果の検証結果や海外の REI 施策の調査分析などの情報を提供し、また、これまでの業務経験を踏まえた課題・改善点等を提示することで、我が国の研究環境の国際化に必要な改革やプログラム成果の最大化に向けた枠組みなどの WPI プログラム将来構想の検討及びその具現化に向けた議論に貢献した。

特に、REI 施策を担う海外主要国の機関担当者を集めた REI 国際ワークショップを開催し、各国の REI 施策を俯瞰する機会を設けたことは評価できる。

・「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、各年度、日本学術振興会が設置・運営する拠点作業部会による現地視察、プログラム委員会及び PD・PO による毎年度行われるフォローアップ調査、5 年目に行われる中間評

省において2件の採択拠点を決定・発表)。審査においては、システムレビュー7名及びサイエンスレビュー39名を選考し、国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステムレビューの両面から詳細な審査を行うとともに、各審査委員の利益相反に配慮した。また、審査結果については、事業ホームページにおいて公開した。

・平成30年度公募に係る審査基準の案をPD、PD代理及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。

■フォローアップ

・各年度、以下のとおり拠点構想進捗状況を把握し、適切な管理を行った。各拠点の進捗状況報告及びフォローアップの結果は、いずれも事業ホームページにおいて英語にて公開している。フォローアップ、審査・評価の実施においては、各委員の利益相反に配慮した。また、論文分析の制度設計を本会で行うと共に、クラリベイト・アナリティクス・ジャパン社（元 トムソン・ロイター社）に分析を委託し、評価の際の参考とした。

●平成19年度採択拠点に対するフォローアップ

平成25年度には、PD、PD代理及び各拠点担当のPOを中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。

平成26年度には、“World Premier Status”に達しているかの評価及び補助金延長拠点を決定する「延長審査」を実施した。プログラム委員会は、全ての拠点が“World Premier Status”を達成していることを認め高く評価すると共に、Kavli IPMUを、WPI基準を遙かに超えた成果を挙げた拠点として補助金支援の継続が適当であると評価した。

平成27年度には、PD・POによる現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。また、平成28年度で支援期間が終了、最終評価を行う4拠点について、最終評価の評価基準、手順等の案を取りまとめた。

平成28年度には、PD、PD代理及び各拠点担当のPOを中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共に

（フォローアップ調査を含む）、10年目に行われる最終評価（継続拠点については10年目評価）などのきめ細やかなフォローアップ・評価のサイクルを確立するとともに、その内容をホームページに掲載するなど、継続性、透明性を保ちつつ、事業の進捗管理を着実にいった。平成19年度採択拠点及び平成22年度採択拠点が、延長審査において、WPIプログラムの4つの柱である1)世界最高水準の研究、2)融合領域の創出、3)国際的な研究環境の実現、4)組織の改革のいずれにおいても傑出した成果をあげ“World Premier Status”に達していると評価されたのは、拠点との厚い信頼関係に基づくきめ細やかなフォローアップ体制が寄与した面も多く、こうした体制を整備・維持してきたことは評価できる。

また、平成29年度の新規拠点採択審査において、メールレビューに外国人研究者を配置するなど、国際的な視点に配慮しつつ、審査を適切かつ着実に実施したことも評価できる。

に、プログラム委員会がヒアリングを実施し、平成 28 年度で支援機関が終了する拠点については最終評価、5 年延長が認められた拠点については 10 年次評価を行った。

平成 29 年度は、PD・P0 による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。

●平成 22 年度採択拠点に対するフォローアップ

平成 25 年度には PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。

平成 26 年度には中間評価を実施し、慎重な議論を経て、プログラム委員会が評価結果を決定し、補助事業期間後半へ向けた修正点、改善点等を提言した。

平成 27 年度には、PD・P0 が現地視察を、プログラム委員会がヒアリングを実施し、中間評価に対する進捗状況及び中間評価後の拠点構想等を確認し、改善点等を取りまとめた。

平成 28 年度には、PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会が現地視察を、プログラム委員会がヒアリングを実施し、フォローアップを行うと共に、延長審査の評価基準、手順などの案を PD、PD 代理、P0 及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。

平成 29 年度には、“World Premier Status” に達しているかの評価及び補助金延長拠点を決定する「延長審査」を実施した。プログラム委員会は、“World Premier Status” を達成していることを認め高く評価したが、延長は認められなかった。

●平成 24 年度採択拠点に対するフォローアップ

平成 25、26 年度には PD、PD 代理及び各拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うと共に、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、改善点等を取りまとめた。

平成 27 年度には、前年度同様、フォローアップを行うと共に、同拠点が翌年度に受ける中間評価の評価基準、手順等を PD、PD 代理、P0 及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。

平成 28 年度には中間評価を実施し、慎重な議論を経て、プログラム委員会が評価結果を決定し、補助事業期間後半へ向けた修正点、改善点等を提言した。

平成 29 年度は、PD・PO が現地視察を、プログラム委員会がヒアリングを実施し、中間評価に対する進捗状況及び中間評価後拠点構想等を確認し、改善点等を取りまとめた。

■WPI アカデミー拠点

平成 29 年度に文部科学省が WPI アカデミーを設けたことを受け、申請に基づき、プログラム委員会国内委員会の承認により、平成 19 年度採択拠点を WPI アカデミー拠点として認定するとともに、プログラム委員会において、フォローアップ基本方針を定めた。また、AD 及び各拠点を担当するアカデミー・オフィサー(AO)を配置し、拠点の運営状況の把握のため、AD 及び AO による拠点訪問を行った。その結果は、翌平成 30 年度のプログラム委員会において報告する予定である。

■アウトリーチ

・総合科学技術会議（現・総合科学技術・イノベーション会議）の『国民との科学・技術対話』の推進について（基本的取組方針）」に基づき、拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を、平成 25 年度から平成 29 年度まで毎年度 3 回程度の会合を開催して情報を共有した。

・平成 25 年度から平成 27 年度及び平成 29 年度には、全 WPI 研究拠点合同でシンポジウムを開催したほか、平成 27 年度から平成 29 年度にはスーパーサイエンスハイスクール（SSH）生徒研究発表会において、WPI プログラム全体の広報・アウトリーチとしてブースを出展した。加えて、平成 28 年度には G7 科学技術大臣会合の併設特別展においてブースを出展した。

・また、平成 25 年度から平成 29 年度まで毎年度アメリカ科学振興協会（AAAS）年次大会でブースを出展し、アメリカはじめ各国の研究者、ジャーナリスト、学術機関関係者、一般市民等に向けて拠点の研究活動を国際的に発信した。

・平成 28 年度に事業開始 10 年目を迎えたことを受け、同年には 10 周年記念講演会の開催や 10 周年記念

・WPI アカデミーが設置されたことを受け、WPI アカデミー拠点に AD、AO を配置すると共に、プログラム委員会においてフォローアップ基本方針を定め、適切なフォローアップ体制を整えたことは評価できる。

・SSH 生徒研究発表会や G7 科学技術大臣会合の併設特別展、アメリカで開催された AAAS 年次大会への出展など、国内外を対象とした積極的なアウトリーチ活動を実施したことにより、WPI プログラムの広報に寄与した。

とりわけ、平成 28 年度には、事業開始 10 年目を迎えるにあたり、10 周年記念講演会の開催や 10 周年記念誌の作成など積極的なアウトリーチ活動を行い、10 年間に亘る WPI プログラム全体の取組みとその成果の周知を図ったことは評価できる。

・また、WPI 総合支援事業実施機関への採択を受けた平成 29 年度においては、シンポジウムのネット配信や新聞記事広告の利用、産業界に向けた情報発信など、国内の多様なターゲット層を意識した様々なアウトリーチの取組みを行ったことに加え、ファンドレイジング活動

			<p>誌（和文版）の作成、また、翌平成 29 年度には記念誌の英語版の作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度には、WPI 総合支援事業に採択されたことを受け、上述の活動に加えて、産業界を対象とした日本経済団体連合会（経団連）における材料研究に携わる 4 研究拠点による研究成果発表、WPI サイエンスシンポジウムの開催及びその様子のネットを通じた同時配信や採録記事広告の一般紙への掲載、海外在住の研究者や科学技術政策に関連する者を対象とした学振海外研究連絡センターとの連携活動（同センターが実施するシンポジウム等において WPI 研究拠点所属の研究者が WPI プログラムや研究成果の紹介等を行う機会をセッティング）など、更に多様な情報発信の取組みを行った。 <p>■WPI プログラム全体のブランディング</p> <p>前述のアウトリーチ活動に加え、WPI プログラム全体が社会から「見える」存在で有り続けることを目指し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WPI 研究拠点の財政基盤の多様化及び先進的取組の先導を目的とした、専門家の知見を得て行う WPI アカデミー拠点（AIMR、iCeMS、IFReC、MANA）が行うファンディング活動の支援 ・ 我が国全体の国際頭脳循環の加速・拡大に資するよう、業務委託契約を締結して行う WPI アカデミー拠点（AIMR、iCeMS、IFReC、MANA）が実施する国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援 等 <p>■情報収集及び成果の共有・展開</p> <p>WPI プログラムの置かれた状況の客観的な把握に役立てるため、海外の拠点形成及びファンディング等の情報収集や国内外の研究者や国内企業における WPI 研究拠点の認知状況等に係るアンケート調査を開始した。また、WPI 研究拠点に蓄積された国際化ノウハウを国内の大学等と共有するためのホームページ開設準備を行った。</p>	<p>や国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援、プログラム成果の横展開などの新たな取組みについても、外部の専門業者の知見も利用しつつ着実に実施したことも評価できる。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-2-4	2 世界レベルの多様な知の創造 (4) 先端研究助成等(平成21年度補正予算(第1号)に係る業務)			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、 附則第2条の2	業務に関連する 政策・施策	(平成25年度終了) 世作9-1 学術研究の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー 平成25年度行政事業レビュー 0221 最先端研究開発戦略的強化費補助金事業
当該項目の重要度、 難易度	重要度:「高」(先端的な研究を集中的に推進するために国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」等を活用し、総合科学技術会議が決定した運用方針を踏まえた文部科学大臣が定める運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理棟を行うものである。)			
参考URL	最先端研究開発支援プログラム https://www.jsps.go.jp/j-first/index.html 最先端・次世代研究開発支援プログラム https://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html 最先端研究基盤事業 https://www.jsps.go.jp/j-sentankiban/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額(千円)	34,202,194	1,118,781	159	-	-
								従事人員数(人)	51	51	48	-	-

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
<p>(4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算(第 1 号)等に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」を活用し、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的研究の総合かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。 その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。また、若手・女性研究者の先端的研究に関する進捗管理を適切に行う。 併せて、先端的研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、若手・</p>	<p>(4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算(第 1 号)等に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的研究を集中的に推進するため、先端研究助成基金を活用し、我が国の先端的研究の総合かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。 その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に即応して、機動的・弾力的な経費の支出を行うとともに、基金を廃止する場合における、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。また、若手・女性研究者の先端的研究に関する進捗管理を適切に行う。 併せて、先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、国内外の若手・女性研究者が活躍しうる最</p>	<p><主な定量的指標> — <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・先端研究助成業務においては、確実に額の確定を行う。 ・先端研究助成基金による研究の加速・強化に関する業務においては、確実に額の確定を行う。 ・最先端研究基盤事業においては、実地検査を経た額の確定の実施と前年度からの繰越があった場合の確実な事</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P67~71(第 1 章 1 節) <主要な業務実績> 【先端研究助成等】 ■最先端研究開発支援プログラム (執行業務) ・補助事業者からの交付請求に基づき、助成金を速やかに交付した。 ・現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行管理を確認することで、交付すべき額の確定を行った。 ・経費執行に疑義が生じている一部研究課題について、研究支援担当機関及び関係機関に対し、調査の進捗報告を求め、報告等に基づく実地での確認を行うとともに、研究者の倫理向上のための取組などの再発防止策を求めた。 FIRST ホームページ http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html Twitter ページ http://twitter.com/FIRST_Program ・ホームページでは、交付条件等を改正した際には速やかに公開するとともに、助成金の使用に関する Q&A を随時更新して、補助事業者が助成金の執行に関し最新の情報を共有できるよう努めた。また、Twitter により各研究課題の研究成果やイベント情報等の発信も継続的に行った。 (執行管理業務) ・補助事業者による実施状況報告書に基づき平成 24 年度助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項の規定に基づき先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出した。また、現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することで、適切な執行管理に努めた。併せて、補助事業者に対し経費の適切な執行に万全を期すよう通知した。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P67~71(第 1 章 1 節) <評価と根拠> 評価: B ・助成金の執行業務、執行管理業務について、資金配分機関としての責務を十分に果たし、着実に実施したことは評価できる。</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 本事業の執行業務、執行管理業務について、資金配分機関として着実に実施したと認められる。 <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <評価すべき実績> 本事業の執行業務、執行管理業務について、資金配分機関として着実に実施したと認められる。 <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —</p>		

<p>女性研究者が活躍しうる研究基盤・研究環境の充実・強化に係る必要な手続きを行う。</p>	<p>先端の研究基盤・研究環境を充実・強化するために助成したものに係る額の確定を行う。</p>	<p>務処理を行う。について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p>	<p>■最先端・次世代研究開発支援プログラム（助成業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者からの交付請求に基づき、助成金を速やかに交付した。 ・ホームページでは、補助事業者の各ホームページへのリンクを適宜更新することでより一層の情報集約性を高めるとともに、各研究課題の内容を広く社会に発信すべく、補助事業者が作成した実施状況報告書を掲載した。 <p>http://www.jsps.go.jp/j-jisedai/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中で補助事業を廃止した研究課題について、助成金収支や得られた研究成果を広く社会に公表すべく、実績報告書及び研究成果報告書を掲載した。 ・事務手続きに関する手引きや助成金に関する Q&A を掲載（必要に応じて内容を改訂）し、補助事業者及び所属研究機関事務担当者向けに、研究遂行上の留意点や助成金の適切な執行管理について周知した。 <p>（執行管理業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者から補助事業に係る実施状況報告書の提出を受け、助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項の規定に基づき先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出した。また、現地調査により補助事業の実施状況や助成金の執行状況を確認することで、交付すべき額の確定を行った。 ・補助事業者に対し、経費の適切な執行に万全を期すよう通知した。 <p>（研究開発の進捗管理業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合科学技術会議最先端研究開発支援プログラム推進チーム（以下、推進チーム）が決定した中間評価の実施方法に基づき、総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議（以下、推進会議）及び推進チームにおいて実施される中間評価との連携を図るものと位置づけて実施した。具体的には、日本学術振興会に設置した最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会（以下、進捗管理委員会）において書面確認有識者を 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成業務、執行管理業務、研究開発の進捗管理業務について、資金配分機関としての責務を十分に果たし、着実に実施した。 		
--	---	---	---	---	--	--

選定したうえで、書面確認有識者により各研究者が作成した実施状況報告書及び推進チームから提案された調査項目を追加した調査票等の内容を精査し、研究開発の進捗状況を確認した。その結果は推進会議に報告後、ホームページにおいて公表した。

・平成 24 年度に、雇用していた研究員の研究成果に疑義が生じているため進捗状況を改めて確認することとしていた研究課題については、当該研究課題を有する研究機関から調査結果が報告・公表されたことから、進捗管理委員会において改めて提出された実施状況報告書に基づき平成 22・23 年度における研究開発の進捗状況を確認した。その結果は推進会議に報告後、ホームページにおいて公表するとともに補助事業者に通知した。

■先端研究助成基金の管理及び運用

・「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を実施した。

・先端研究助成基金について、基金管理委員会を以下のとおり開催し、基金の管理運営に必要な審議、基金の運用状況の確認等を実施した。

・先端研究助成業務勘定は独立行政法人日本学術振興会法（平成 14 年法律第 159 号）附則第 2 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 4 月 1 日付けで勘定を廃止し、勘定廃止に伴う残余の額 2,365,301,353 円については、先端研究助成基金補助金交付要綱（平成 21 年 11 月 25 日文科科学大臣）第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づき一般勘定に承継し、同法附則第 2 条の 2 第 4 項の規定に基づき平成 26 年 7 月 10 日に国庫に納付した。

■先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動

・総合科学技術会議が最先端研究開発支援プログラム公開活動の対象として選定した事業に対し、補助金を交付した。

・完了した事業について、実績報告書の提出を受け、交付した補助金の額の確定を行った。

・基金の運用に当たり、安全性や利便性に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的に基金を運用し、平成 26 年 7 月 10 日に先端研究助成基金の残余を国庫納付した。

・総合科学技術会議が各事業の採択課題等を決定した後、補助金の交付対象となる機関に対して速やかに交付内定通知を发出することで、補助事業の迅速な開始を可能にした。

・完了した事業に関し、実績報告書

			<p>■最先端研究基盤事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱要領等関係規程に基づき、補助事業が完了した補助事業者から提出された実績報告書の内容確認及び現地調査を行い、交付した補助金の額の確定を適切に行った。 ・前年度からの繰越があった事業について、取扱要領等関係規程に基づき交付した。 	<p>の提出を受け、交付決定の内容及び交付条件に適合する額を超えた支出が発見された場合には、取扱要領に基づいて補助金の返還を求める等、補助金の額の確定を適切に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業が完了した事業について、提出された実績報告書の確認や現地調査を通じて、補助金の額の確定業務を着実に実施した。 ・前年度からの繰越があった事業について、諸規定に基づき適切に補助金を交付した。 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-1	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (1) 国際的な共同研究等の促進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略2017」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。日本学術振興会が実施する各種の共同研究事業等は、人文・社会科学を含む全ての学問分野を対象に、学術・基礎研究を中心とした国際的な研究交流拠点の整備や国際共同研究の支援を行うものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすものであることから、その重要性は高い。)				
参考URL	二国間交流事業 http://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 日独共同大学院プログラム http://www.jsps.go.jp/j-jg_extrnship/index.html 国際共同研究事業 http://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 研究拠点形成事業 http://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 先端研究拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/index.html アジア研究教育拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-acore/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
諸外国の学術振興機関との覚書等の新規締結、改訂数		—	3件	3件	6件	4件	1件	決算額(千円)	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248	7,114,390
協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数		41ヶ国 58機関	40ヶ国 57機関	39ヶ国 57機関	34ヶ国 48機関	33ヶ国 46機関	32か国 44機関	従事人員数(人)	28	29	28	28	28
研究拠点形成事業での交流国数	A型	15ヶ国	21ヶ国	27ヶ国	28ヶ国	29ヶ国	29ヶ国	(注) 4段階評価の上位2つ目まで					
	B型	24ヶ国	32ヶ国	37ヶ国	36ヶ国	34ヶ国	34ヶ国						
先端研究拠点事業の事後評価がB以上(※)の課題数		4/4課題	4/4課題	3/3課題	3/3課題	3/3課題							
アジア研究教育拠点事業の事後評価がB以上(※)の課題数		2/3課題	4/5課題	4/4課題	3/5課題	5/6課題		(注) 4段階評価の上位2つ目まで					

注1) 決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
我が国の学術研究活動のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するとともに、個々の大学における様々な活動に留まらない我が国全体の学術研究活動の発展に向けた取組を行う。 国際交流事業について、大学等研究現場や海外協力機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める。	国際的な共同研究を積極的に促進するなど、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し国内外からの要請に応えるべく、我が国を代表する資金配分機関として戦略的に以下の取組を行う。 なお、公募については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争環境の中で厳正な審査を行う。 国際共同研究等に係る基本的な戦略について、学術システム研究センター等の機能を活用し、地域や分野の特性を踏まえながら策定する。 その戦略に基づき、国際交流事業については、大学等研究機関や諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数 ・協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数 ・「研究教育拠点の形成支援」における交流国数 ・「研究教育拠点の形成支援」における事後評価がB以上の課題数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・日本学術振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。 <p>【28年度文部科学大臣評価（見込）】</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P72～85（第1章3節）</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターの意見も聴取しつつ「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略（JSPS 国際戦略）」を平成25年5月10日付で策定し、原則として同戦略を基に国際交流事業を積極的に展開している。 <p>JSPS 国際戦略： http://www.jsp.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば具体的には、JSPS 国際戦略を踏まえ、欧州4か国の主要な学術振興機関との社会科学分野における国際共同研究プログラムに新たに参加したほか、インドとの人文社会科学分野における研究協力推進のための覚書を締結した。 ・公募事業の審査については、学術システム研究センターを活用した適切な審査員の選考・審査結果の検証を行い、透明かつ公正な審査を実施した。 ・諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえて、申請数の少ない研究者交流の見直しを行い、新たな交流相手国と事業実施に向けた覚書の締結や交流枠の拡充など、より需要の高い相手国との共同研究を充実させる等、大学や諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえながら、国際交流事業の見直しを図った。 <p>・国際交流事業においては事業の成果及び効果を把握するため、採用を終了した課題に対する事後評価を実施している事業があり、評価の内容を踏まえて以降の検討を行っている。中期計画期間を超えた更なる事後調査の必要性の有無については、次期中期計画において検討したい。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P72～85（第1章3節）</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術国際活動に関する基本的な戦略を定めて国際交流事業の見直しに着手し、二国間交流事業等の見直しの実績も残したことは高く評価できる。 ・各種共同研究事業において、5年間で9件の新規の覚書を締結し、交流相手国を拡充する一方で、既に締結している覚書5件の改訂や、研究者交流事業の見直しなど、大学等研究現場や海外協力機関のニーズを踏まえながら交流内容について不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進めるという中期目標・中期計画を的確に達成するものとして高く評価できる。 	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。</p> <p>事業の見直しや覚書の改訂も進めており、順調な進捗状況であると認められる。今後は、効果的な取り組みの拡大や、改善が必要な事業への活用が求められる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>		

<p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p> <p>海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築することにより、我が国の研究水準、国際競争力の一層の強化を進めるため、共同研究、研究者交流、セミナー・シンポジウムの開催等多様な国際交流の支援を行う。</p>	<p>化・整理合理化を進める</p> <p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p> <p>我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施する。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応する。</p> <p>先端研究分野における世界的水準の研究教育拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究教育拠点の形成を推進する。</p>	<p>・多くの国の機関との交流により、個々に成果が得られたことは評価できるが、それを集めて総括し、全体の戦略にフィードバックするような取組が必要ではないか。</p> <p>【28年度外部評価（見込）】</p> <p>・大学等研究現場や海外協力機関のニーズ等を踏まえながら国際交流事業の見直しに着手する。</p> <p>【勧告の方向性】</p> <p>・過去に支援したプログラムの事後調査を数年たつて行くと、大きなプログラムに発展している事業がある可能性がある。数年後の事後調査の必要性を提案する。</p> <p>【27年度外部評価】</p> <p>・国際交流事業等の成果を客観的に評価する手法の開発に引き続き努力する必要がある。</p> <p>【25年度外部評価】</p> <p>・日本学術振興会と諸外国の当該機関との間での学術交流協定の締結は、国際共同研究推進のための最も強力な支援であり、その新規締結と見直しは常に行っていくことが求められる。</p> <p>【25年度外部評価】</p>	<p>・我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施した。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応するため、国際交流事業の見直しを図った。</p> <p>【諸外国との二国間交流の支援】</p> <p>■ 二国間交流事業</p> <p>● 協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流</p> <p>諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、対応機関との協議を経て、以下の通り覚書の新規締結、改訂、更新を行ってきた。</p> <p>なお、研究者交流については申請件数が伸び悩んでいたものについて順次見直しを行ったため協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数は減少したが、二国間交流事業について新たな交流相手国と事業実施に向けた覚書の締結や既存の交流枠の拡充など、より需要の高い相手国との交流を充実させた。</p> <p>● 平成25～29年度諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂・更新実績</p> <table border="1" data-bbox="964 1171 1507 1929"> <thead> <tr> <th>協定名</th> <th>新規・改訂・更新</th> <th>協定の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スウェーデン研究・高等教育国際協力財団(STINT)との覚書</td> <td>新規</td> <td>共同研究</td> </tr> <tr> <td>ウクライナ国立基礎科学研究財団(SFFR)との覚書</td> <td>新規</td> <td>共同研究</td> </tr> <tr> <td>トルコ科学技術研究機構(TÜBİTAK)との覚書</td> <td>新規</td> <td>共同研究</td> </tr> <tr> <td>韓国研究財団(NRF)との覚書</td> <td>改訂</td> <td>日韓基礎科学合同委員会による審査協議方法を廃止等</td> </tr> <tr> <td>インド歴史研究評議会(ICHR)との覚書</td> <td>新規</td> <td>共同研究・セミナーの開始</td> </tr> <tr> <td>インド社会科学研究評議会(ICSSR)との覚書</td> <td>新規</td> <td>共同研究・セミナーの開始</td> </tr> <tr> <td>イスラエル科学財団</td> <td>新規</td> <td>共同研究の</td> </tr> </tbody> </table>	協定名	新規・改訂・更新	協定の内容	スウェーデン研究・高等教育国際協力財団(STINT)との覚書	新規	共同研究	ウクライナ国立基礎科学研究財団(SFFR)との覚書	新規	共同研究	トルコ科学技術研究機構(TÜBİTAK)との覚書	新規	共同研究	韓国研究財団(NRF)との覚書	改訂	日韓基礎科学合同委員会による審査協議方法を廃止等	インド歴史研究評議会(ICHR)との覚書	新規	共同研究・セミナーの開始	インド社会科学研究評議会(ICSSR)との覚書	新規	共同研究・セミナーの開始	イスラエル科学財団	新規	共同研究の	<p>・長年にわたり研究者コミュニティから要望のあったインドとの人文科学・社会科学分野や長期にわたり交流が中断していたイスラエル、オープンパートナーシップという新たな枠組みを通じて需要の拡大してきた英国やリトアニアと新たに覚書を締結、韓国やフィリピンとの覚書を改訂するなど、諸外国の学術振興機関との間で、研究ニーズや外交的観点に配慮して、覚書を新規締結・改訂したことは、諸外国との学術国際交流を、我が国の国益に配慮しつつ、継続的な見直しを行いながら進めていると言える。またこのことは、我が国の学術研究活動のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するとともに、個々の大学における様々な活動に留まらない我が国全体の学術研究活動の発展に向けた取組を行うという中期目標を着実に達成しているものとして、評価できる。</p> <p>・我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、協定等に基づく交流を実施していない国との交流を実施し、より多様な国との共同研究・セ</p>		
協定名	新規・改訂・更新	協定の内容																												
スウェーデン研究・高等教育国際協力財団(STINT)との覚書	新規	共同研究																												
ウクライナ国立基礎科学研究財団(SFFR)との覚書	新規	共同研究																												
トルコ科学技術研究機構(TÜBİTAK)との覚書	新規	共同研究																												
韓国研究財団(NRF)との覚書	改訂	日韓基礎科学合同委員会による審査協議方法を廃止等																												
インド歴史研究評議会(ICHR)との覚書	新規	共同研究・セミナーの開始																												
インド社会科学研究評議会(ICSSR)との覚書	新規	共同研究・セミナーの開始																												
イスラエル科学財団	新規	共同研究の																												

・我が国の国益に留意しながら、日本学術振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。

【25年度外部評価】

・書面審査結果の分析・検証においては、少数意見の妥当性に係る目配りが重要である。

【25年度JSPS部会評価】

(ISF)との覚書		開始
欧州委員会(EC)・欧州研究会議(ERC)との実施取決め	新規	若手研究者派遣
フランス国立科学研究センター(CNRS)との覚書	改訂	共同研究
フランス国立情報学自動制御研究所センター(Inria)との覚書	改訂	共同研究
ドイツ学術交流会(DAAD)との実施細目	改訂	共同研究
英国王立協会(The Royal Society)との覚書	新規	共同研究
リトアニア研究評議会(RCL)との覚書	新規	共同研究・セミナー
フィリピン科学技術省(DOST)との覚書	改訂	現状にあわせて覚書を改定
ノルウェーリサーチカウンスル(RCN)との覚書	更新	研究者交流

●申請・採択状況

(平成25年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	714件	180件	25.2%
研究者交流派遣	79件	37人	46.8%

(平成26年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	891件	196件	22.0%
研究者交流派遣	62件	29人	46.8%

(平成27年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	880件	182件	20.7%
研究者交流派遣	42件	22人	52.4%

(平成28年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	1091件	201件	18.4%
研究者交流派遣	60件	24人	40.0%

(平成29年度実施分)

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	992件	204件	20.6%
研究者交流派遣	12件	3人	25.0%

ミナーを支援したことは、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応するという中期計画を着実に達成するものとして、幅広い交流ニーズに応え、諸外国の学術振興機関とのネットワークの構築、発展に寄与するという観点から高く評価できる。

・過去に支援したプログラムの成果や発展性を検証するため、数年後の事後調査や客観的な評価手法の開発が求められているが、二国間交流事業では報告書などの検証や、アンケート調査の継続的な実施等により対応しており、評価できる。

・日印の覚書締結を記念したキックオフフォーラムや日露10周年シンポジウムの開催、英国やリトアニアとの覚書締結による交流拡大など、海外の学術振興機関とのネットワークを更に発展・深化させたことは、当該国との国際共同研究の推進に寄与し、我が国の国益にも資するものであり、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するという中期目標を達成するものとして、高く評価できる。

・日独共同大学院プログラムについては、ドイツ研究振興協会と連携して行うため、両国の安定した支援のもとに質の高い大学院教育研究プロジェクトを実施することが可能となっており、組織的な国際交流の促進及び若手研究者の育成に貢献している。

●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー

協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、平成25年度より下記のとおり、共同研究・セミナーを実施し、特に新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応した。

●申請・採択状況

（平成25年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	270件	40件	14.8%

（平成26年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	308件	88件	28.6%

（平成27年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	375件	57件	15.2%

（平成28年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	226件	52件	23.0%

（平成29年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	285件	50件	17.5%

■ インドとの協力

・ICHR（インド歴史学研究協議会）及びICSSR（インド社会科学研究協議会）と前年度に締結した覚書に基づき、人文学及び社会科学分野における平成28年度分二国間交流事業（共同研究・セミナー）を共同公募した。

・日本学術振興会とICHRとの覚書締結を記念して、経済史をテーマとしたキックオフフォーラムを開催した。

○日本ーインド シンポジウム開催概要

（International Symposium on Economic history）

日程	平成28年1月5日～6日
開催場所	インド歴史学研究協議会（ICHR）（デリー・インド）
参加者数	約100名

■日露 10 周年シンポジウム

・平成 27 年 10 月に、日本学術振興会・ロシア基礎科学交流財団 (RFBR)、モスクワ大学、在ロシア日本大使館と共催で「JSPS-RFBR 交流 10 周年記念シンポジウム」(於 モスクワ大学) を開催した。過去に支援した多様な分野の、のべ 180 件の課題のうち、高い評価を得た課題を率いた約 20 名の日露の研究代表者が、交流成果及び二国間交流を成功に導いた要因を披露した。日本学術振興会からは安西理事長が出席した。

○日露 10 周年記念シンポジウム開催概要

日程	平成 27 年 10 月 21 日
開催場所	モスクワ大学 (モスクワ・ロシア)
参加者数	約 50 名

■リトアニアとの交流拡大

・平成 27 年 10 月に、日本学術振興会・東京大学・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館との共催で「日本-リトアニア生命科学シンポジウム」(於 東京大学) を実施したほか、本会とリトアニア研究評議会は、既存の事業を活用して共同研究の支援を開始した。さらに平成 28 年 9 月に、日本学術振興会・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館の共催で「日本-リトアニア生命科学シンポジウム」(於 Research Council of Lithuania) を実施したほか、二国間の学術協力に関する覚書を締結した。平成 29 年には、覚書に基づき共同研究・セミナーの公募を開始したほか、日本学術振興会・東京理科大学・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館の共催で「日本-リトアニア『自然科学と生命科学』合同シンポジウム」を開催した。

○日本-リトアニア生命科学シンポジウム開催概要

日程	平成 27 年 10 月 7 日
開催場所	東京大学 (東京)
参加者数	約 50 名

日程	平成 28 年 9 月 13 日
開催場所	Research Council of Lithuania (リトアニア)
参加者数	約 40 名

日程	平成 29 年 10 月 10 日
開催場所	東京理科大学 (東京)

参加者数 約 40 名

■日独共同大学院プログラム

平成 25 年度 3 件(新規 0 件、継続 3 件)
平成 26 年度 3 件(再申請 1 件、継続 2 件)
平成 27 年度 3 件(再申請 1 件、継続 2 件)
平成 28 年度 4 件(新規 1 件、継続 3 件)
平成 29 年度 4 件(新規 0 件、継続 4 件)

・採用 3 年目のプロジェクト 1 件に対する中間評価を平成 27 年度実施した。

・5 年間の事業が終了したプロジェクトについて平成 25 年度、平成 26 年度及び 27 年度にそれぞれ 1 件ずつ事後評価を実施し、「当初の目標は想定通り達成された」との評価結果を得た。

【国際的な共同研究の推進】

■国際共同研究事業

・G8 メンバー国の学術振興機関との連携による多国間研究協力事業を実施したほか、相手国のニーズを踏まえ、アメリカ (NSF)・欧州など我が国が重要視する学術振興機関との間で、特定分野に特化した国際共同研究事業 (H22～29 アメリカとの連携による「国際化学研究協力事業」、H27～ 欧州 4 機関との「欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム」等)、共通の課題に取り組むための分野横断型の国際共同研究事業 (H25～27 NSF との連携による「災害からの回復力強化等に関する領域横断的研究協力事業」) などを支援した。

・平成 25 年度～29 年度に、多国間研究協力事業において、延べ 16 件、その他主要国との二国間・多国間連携による国際共同研究事業において、延べ 18 件を支援。そのうち、平成 28 年度に開始したスイス SNSF との「スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs)」については、互いの審査の精度が確認できた。さらに平成 29 年度に開始した公募に置いては、採択率を考慮して 2 段階の申請システムを導入するなどの見直しを行った。

・平成 29 年度には、一方の機関で審査を行うリードエージェンシー方式を国際共同研究事業に導入するため、SNSF と協力協定を締結した。

・我が国にとって戦略的に重要な相手国のニーズや研究動向などを踏まえて、国際共同研究を実施することは、日本学術振興会と海外の学術振興機関のネットワークの強化につながるとともに、国際共同研究の促進に大きく貢献する取り組みとして、評価できる。特に、スイスとは、1 回目の審査の状況を踏まえ、両国の審査方式の特長を融合した独自の審査制度を構築したほか、リードエージェンシー方式の導入に向けた協力協定を締結するなど、本事業の一層の充実と両機関の信頼の構築に向けた努力を行っており、高く評価できる。

また、ドイツ (DFG) との間で、日本学術振興会で初となるリードエージェンシー方式を導入した国際共同研究事業を立ち上げたことは、中期計画をはるかに上回るものであり、高く評価できる。

また、ドイツ（DFG）との間でもリードエージェンシー方式を試行的に導入した

・また、中期計画期間中に終了したプログラムについては、事後評価を実施した。

●国際化学研究協力事業に係る事後評価結果

	実施 課題数	評価結果
事後 評価	5	B:当初設定された研究計画は概ね達成された/3 課題 C:当初設定された研究計画はある程度達成された/2 課題

【研究教育拠点の形成支援】

※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成 24 年度から開始している。

■ 研究拠点形成事業

（A. 先端拠点形成型）

・平成 25 年度から平成 29 年度にかけ、先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の 30 の国・地域との間でのべ 17 機関 46 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成プログラムを実施した。

・先端的な分野において、各国の強みを生かした研究交流を推進し学術的な成果を創出するとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、部局間協定を締結し、若手研究者の中長期派遣等を可能にする人材交流を制度化し、人材交流を促進するなどした。

・本事業に採択された研究交流課題については、支援期間終了後（平成 29 年度以降）に事後評価を実施した。

・当事業の事後評価では、多くの課題において概ね想定どおりの成果をあげつつある旨の評価を受けており、目標を概ね達成できているものとする。

・研究拠点形成事業「A. 先端拠点形成型」が対象とする国際的に競争の激しい先端研究分野において、米英独仏等の先進諸国 30 か国・地域との間で交流を実施し、日本と複数の先進諸国との多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流について交流国・地域数を年々増加して行っており、先端研究分野における研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図る観点から評価できる。

・当事業の中間評価・事後評価においては現時点で評価が確定している大部分の課題において、概ね想定どおりの成果をあげつつある旨の評価を受けており、評価できる。

●中間評価の実施公表実績

中間評価を行った 32 件のうち、31 件で想定通り、または想定以上との評価を得た。

	実施 課題数	評価結果
中間 評価	32	<p>A：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／3 課題</p> <p>B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／28 課題</p> <p>C：ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である／1 課題</p>

中間評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施公表実績

事後評価を行った 9 件のうち、8 件で想定通りの成果をあげたとの評価を得た。

	実施 課題数	評価結果
中間 評価	9	<p>B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／8 課題</p> <p>C：ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された／1 課題</p>

事後評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●交流国・地域数：30 か国（平成 25 年度～29 年度）
アルゼンチン、英国、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、マレーシア、ラオス、ロシア

●申請採択状況

中期目標期間において研究者から高いニーズがあっ

た。事業のニーズが高い中、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施。

	申請 件数	採択数 (予定数含 む)	採択率
平成 25 年度	34 件	8 件	23.5%
平成 26 年度	41 件	8 件	19.5%
平成 27 年度	45 件	7 件	15.6%
平成 28 年度	54 件	7 件	13.0%
平成 29 年度	55 件	8 件	14.5%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・平成 25 年度から平成 29 年度にかけ、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、42 か国・地域との間でのべ 32 機関 66 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成プログラムを実施した。

・特に、感染症や環境汚染の問題等、アジア・アフリカ地域の問題解決に取り組み学術的な成果を上げるとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、効果的なマラリア撲滅戦略について評価を実施するとともに、相手国機関と連携して相手国の病院内にマラリア撲滅センターを設置し、現地若手研究者への技術移転の拠点とするなどした。

・実際に本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施しており、その結果、いずれの年度についても拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国・地域数：42 か国（平成 25 年度～29 年度）アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラエル、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、ガーナ、カザフスタン、カメルーン、韓国、カンボジア、ギニア、ケニア、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ザンビア、シンガポール、スーダン、スリランカ、タイ、台湾、タンザニア、中国、ナイジェリア、バングラデシュ、東テ

・研究拠点形成事業「B. アジア・アフリカ学術基盤形成型」では、当該地域共通課題の解決に資する研究分野においてアジア・アフリカの 42 か国・地域と交流を実施し、多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流について行っており、アジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進や若手研究者の育成等に寄与するものと考えられ、評価できる。

イモール、フィリピン、ブータン、ブルキナファソ、ベトナム、ボツワナ、マラウイ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モンゴル、ラオス、レバノン

●申請採択状況

中期目標期間において研究者から高いニーズがあった。事業のニーズが高い中、国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施。

	申請件数	採択数 (予定数含む)	採択率
平成 25 年度	80 件	11 件	13.8%
平成 26 年度	56 件	10 件	17.9%
平成 27 年度	41 件	10 件	24.4%
平成 28 年度	77 件	12 件	15.6%
平成 29 年度	70 件	12 件	17.1%

※平成 26 年はエボラ出血熱の流行や、イスラミックステートによる国家樹立宣言等国際交流上懸念となり得る出来事があった。

■ 先端研究拠点事業

・平成 25 年度から平成 27 年度にかけ、のべ 5 機関 9 課題を米英独仏等の 13 ケ国・地域との間で実施し、日本と複数の交流国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。(平成 27 年度に事業終了)

・本事業に採択された研究交流課題については、採用期間終了時に事後評価を実施し、全課題が B 以上、半数が想定以上の成果を上げている A 評価とされた。

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	12	A : 想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された。／6 課題 B : 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／6 課題

※ 評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：国際戦略型

http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/kokusai_kyoten_shuryo.html

●交流国・地域数：13 ケ国（平成 25 年度～27 年度）スウェーデン、米国、イタリア、フランス、スイス、ドイツ、オランダ、英国、スペイン、オランダ、デン

・先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業では、事業終了までの間に米英独仏等の先進諸国やアジア・アフリカ地域における複数の交流国と多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行っており、先端研究分野における研究交流拠点の構築やアジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進、若手研究者の育成を図る観点から評価できる。

・当事業の事後評価では、多くの課題において想定どおりの成果をあげている旨の評価を受けており、目標を概ね達成できているものと考えられる。

マーク、チェコ、フィンランド

■ アジア研究教育拠点事業

・平成 25 年度から平成 27 年度にかけ、のべ 10 機関
課題をアジア・アフリカの 10 か国・地域との間で実
施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠
組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

(平成 27 年度に事業終了)

・採択期間を終了した課題について事後評価を実施
した。

●事後評価の実施・公表実績

事後評価を行った 20 件のうち、16 件で想定通り、ま
たは想定以上との評価を得た。

	実施 課題数	評価結果
事後 評価	20	A: 想定以上の成果をあげて おり、当初の目標は達成さ れた。／3 課題 B: 想定どおりの成果をあげ ており、当初の目標は達成 された／13 課題 C: ある程度成果があがり、 当初の目標もある程度達成 された／4 課題

※ 評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-acore/13_hyoka_acore_h18.html

●交流国・地域数：10ヶ国（平成 25 年度～27 年度）

インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、
台湾、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア

■アジア・アフリカ学術基盤形成事業

・のべ 9 機関 10 課題をアジア・アフリカの 17 か国・
地域との間で実施し、日本と複数の交流相手国との
多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交
流を行った。（平成 25 年度に事業終了）

・採択期間を終了した課題を対象にアンケートを実
施し、全ての拠点機関から申請時の目標を達成でき、
今後も相手国拠点機関との交流を継続・発展する
との回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄

与したことを確認した。

●交流国・地域数：17ヶ国

インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、バングラデシュ、ベトナム、マレーシア、ラオス、ヨルダン、アルジェリア、エジプト、ザンビア、タンザニア、南アフリカ

【審査・評価業務】

(審査業務)

・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。

＞審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。

＞書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は任期中にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。

＞研究課題の審査に当たり第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重な審議を審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めた。

＞審査の公正性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行った。評点分布において他の審査委員と乖離の見られる審査委員については、審査意見の妥当性を慎重に検討すると共に、有意義な審査意見を付した審査委員は顕彰するなどして、その結果を翌年度の書面審査員選考に反映させた。

(評価業務)

・上述のとおり、「日独共同大学院プログラム」、「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「日中韓フォーサイト事業」、「国際化学研究協力事業（ICCプログラム）」の5事業において、事業の成果

・書面審査及びヒアリングを含む合議審査による重層的な審査を行うとともに、審査員名簿の公開や書面審査結果の分析・検証によって、計画に定めた透明・公正な審査を着実に実施している。書面審査結果の分析・検証においては評点分布の乖離を着眼点とし、少数意見の妥当性にも配慮している。

・審査員選考を電子的に行えるようにすることで、選考に係る作業負担を軽減すると共に、作業の正確性・効率性を高めたことは、着実かつ効率的な運営により業務の質を向上させるための取組として高く評価できる。

		<p>及び効果を把握するため、採択期間が終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「日独共同大学院プログラム」、「研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採択3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。</p> <p>【事業説明会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等研究機関からの要望に応じて事業説明会に赴き、国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間・事後評価を実施し、結果をホームページに公開することで、事業の成果及び効果の把握と発信に努めていることは、評価できる。 ・大学等研究機関からの要望に応え、国際交流事業に関する説明会を全国で実施し、認知度の向上と理解の促進に努めている。 	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-2	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (2) 国際研究支援ネットワークの形成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2017」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。日本学術振興会が進める国際研究支援ネットワークの形成は、諸外国の学術振興機関との連携を構築・強化して国際研究協力に向けた共通原則を形成・確認すると共に、我が国に関心を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者のネットワーク構築等を通じて、優れた研究者を海外から我が国へ呼び込み、我が国をハブとした国際共同研究の促進に貢献するものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすことから、その重要性は極めて高い。）</p> <p>難易度：「高」（諸外国の学術振興機関との連携は、国際研究ネットワークの強化を我が国主導で進める上で重要であるが、諸外国の学術振興機関とのネットワークを形成するための国際会議を開催し、国際研究協力体制の構築に向けた参加機関間での討議に我が国の意見を反映させつつ合意を形成するためには非常に高度な国際交渉能力と調整能力が必要であり、その難易度は極めて高い。また我が国での研究滞在経験を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者の間にネットワークを形成するためには、データベース等のインフラを整備すると共に、日本学術振興会本部と海外研究連絡センターが緊密に連携しつつ、世界各地でネットワーキング会合を開催することに加え、ニュースレター等の発行を通じた情報発信など、きめ細かなフォローアップも行っていく必要があり、実施に当たっての難易度は高い。）</p>				
参考 URL	<p>アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/7th_asiahorcs.html</p> <p>アジア学術振興機関長会議 http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/meetings/9th/index.html</p> <p>日中韓フォーサイト事業 http://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html</p> <p>招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html</p> <p>外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE Fellowship Program) https://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html</p> <p>Life in Japan Foreign Researchers 2016-2017 来日外国人研究者のための生活ガイドブック https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/51_lifeInJapan.html</p> <p>留日経験研究者データベース https://www.jsps.go.jp/j-affiliated/index.html</p> <p>JSPS Researchers Network (JSPS-Net) https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/jsps-net.html</p> <p>海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 http://www-overseas-news.jsps.go.jp/</p> <p>グローバルリサーチカウンシル (GRC) http://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html</p> <p>科学上のブレークスルーに関するグローバルシンポジウム http://www.jsps.go.jp/j-grc/grc2015tokyo/index.html</p>				

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ASIAHORCs 共同シンポジウム 参加国数・参加人数		9ヶ国 30名	8ヶ国 56名	8ヶ国 50名	8ヶ国 49名	8ヶ国 32名	—
北東アジアシンポジウム参加者数		26名	37名	56名	同上 (合同開催)	36名	34名
日中韓フォーサイト事業の事後評価がB以上(※)の課題数		1/2 課題	2/2 課題	1/2 課題	1/1 課題	2/2 課題	2/2 課題
JSPS 同窓会会員数		3,997名	4,635名	5,825名	6,595名	7,394名	7,759名
海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数		80件	58件	71件	81件	89件	97件
				決算額(千円)			
				25年度			
				26年度			
				27年度			
				28年度			
				29年度			
				7,622,879			
				7,681,227			
				7,323,157			
				7,169,248			
				7,114,390			
				28			
				29			
				28			
				28			
				28			

(※) 4段階評価の上位2つ目まで

注1) 決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	A	評価	A
<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展、振興会事業経験者の活動への支援、海外研究連絡センターの活動を通して、国際研究支援ネットワークを充実させる。</p>	<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための、多国間の学術振興機関ネットワークを強化・発展させる。</p> <p>また、我が国での研究滞在を終え、母国に帰国した外国人研究者のネットワーク強化を図るため、振興会事業を経験した研究者コミュニティの活動支援を行う。</p> <p>海外研究連絡センターにおいては、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等の研究教育環境のグローバル化のための拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASIAHORCs 共同シンポジウム参加国数・参加者数 ・北東アジアシンポジウム参加者数 ・日中韓フォーサイト事業終了時評価、中間評価、事後評価がB以上の課題数 ・JSPS 同窓会会員数 ・海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との連携・協力強化の状況 ・日本学術振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究ネットワークの拡大・強化の状況 ・積極的な情報発信の状況 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P86～98（第1章3節）</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリサーチカOUNシル、ASIAHORCs等の世界各国の学術振興機関の長等が参加する会合に欠かさず出席することで、日本学術振興会のプレゼンスを示し、参加機関とのネットワークを強化・発展させた。 ・日本学術振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）の登録人数は順調に増加し、中期計画期間中で会員数が倍増した。 ・また、平成28年度より在外日本人研究者・グループのための研究者ソーシャルネットワークサービスの運用を開始し、海外で活動する日本人研究者のネットワーク形成の支援を行っている。 ・海外研究連絡センターにおいては、中期計画期間中に約180回のシンポジウムを諸外国の学術振興機関や大学等との共催で実施するなど、前中期計画期間中の開催数より約20回増加しており、着実に学術研究ネットワークの形成を支援した。また、毎年着実に数ヶ所の海外研究連絡センターが大学等に利用機会を提供し、5年間で延べ50機関の海外展開を支援した。 <p>【諸外国の学術振興機関との連携】</p> <p>■グローバルリサーチカOUNシル（Global Research Council: GRC）</p> <p>平成24年5月に米国国立科学財団（NSF）の提唱で設立された、世界各国の学術振興機関の長が、各国共通の課題解決や、さらなる連携強化を目的として議論を行うフォーラムであり、年</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P86～98（第1章3節）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、諸外国の学術振興機関の参加する会合への出席や、海外研究連絡センターの開催するシンポジウム等を通じて、多国間の学術振興機関ネットワークを強化したことは評価できる。 ・グローバルリサーチカOUNシルについては、理事長が理事会メンバーとして運営に貢献するとともに、年次会合、アジア太平洋地域会合にも出席し、国際研究支援ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでおり評価できる。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>グローバルリサーチカOUNシル、ASIAHORCs等の世界各国の学術振興機関の長等が参加する会合に欠かさず出席することで、日本学術振興会のプレゼンスを示し、参加機関とのネットワークを強化・発展させた。特に、平成27年5月、東京において、日本学術振興会主催で開催した第4回GRC年次会合は、世界の学術振興機関関係者を招き我が国で行われた会合としては過去最大級のものであり、会議冒頭では安倍総理大臣からのビデオ・メッセージが寄せられた。</p> <p>日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）において約2,000名（見込み）（平成24年3月末現在1,058名）の登録を得るとともに、平成28年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network）の運用を開始し、約1,020名の登録</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>グローバルリサーチカOUNシル、ASIAHORCs等の世界各国の学術振興機関の長等が参加する会合に欠かさず出席することで、日本学術振興会のプレゼンスを示し、参加機関とのネットワークを強化・発展させた。特に、平成27年5月、東京において、日本学術振興会主催で開催した第4回GRC年次会合は、世界の学術振興機関関係者を招き我が国で行われた会合としては過去最大級のものであり、世界各国の学術振興政策に多大な影響を及ぼす成果文書に日本の意見を広く反映させることに成功した。</p> <p>日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）において約2,160名（平成24年3月末現在1,058名）の登録を得るとともに、平成28年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network）の運用を開始し、約1,020名の登録</p>		

<p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。</p> <p>【28年度文部科学大臣評価（見込）】</p> <p>・日本の優れた学術研究の成果を背景にして、JSPSにはアジア・アフリカの学術研究の振興により強力なリーダーシップを発揮していただきたい。</p> <p>【28年度外部評価（見込）】</p> <p>・ネットワーク構築・強化を目的とするグローバルリサーチカウンスルにおいてとりまとめられた成果文書を、我が国の学術振興政策に反映させ、また各国の国際共同研究の実施等に結びつけ、我が国の学術研究の振興のドライビングフォース役を果たすべきである。</p> <p>【28年度外部評価（見込）】</p> <p>・国際的な研究支援ネットワークが形成さ</p>	<p>次会合及びその準備会合に位置づけられる地域会合が毎年開催されている。日本学術振興会は設立当初から理事会メンバーとして過去6回の年次会合、地域会合全てに出席した。また、平成27年5月～29年5月は、通常任期が1年とされる理事会議長を2年務め、日本学術振興会のプレゼンスを高めた。</p> <p>特に、平成27年5月、東京において、日本学術振興会主催で開催した（共催：南アフリカ国立研究財団（NRF）、協力機関：科学技術振興機構（JST）及び南アフリカ科学技術省（DST））第4回GRC年次会合は、世界の学術振興機関関係者を招き我が国で行われた会合としては過去最大級のものであり、会議冒頭では安倍総理大臣からのビデオ・メッセージが寄せられた。会議には、47ヶ国52機関、4国際機関が参加し、うちアフリカからの参加数（9ヶ国9機関1国際機関）は過去最大であった。会議では、「科学上のブレークスルーに向けた研究費支援」と「研究・教育における能力構築」という2つの議題に沿って、研究支援を取り巻く課題を共有するとともに学術振興機関が果たしていくべき役割について議論し、「科学上のブレークスルーの支援のための原則に関する宣言」及び「研究・教育の能力構築のためのアプローチに関する宣言」と題する2つの成果文書が採択された。</p> <p>日本学術振興会は開催国として討議用資料や成果文書案の作成から会議での議論、取りまとめに至る全ての過程において積極的にリーダーシップを発揮し、世界各国の学術振興政策に多大な影響を及ぼす成果文書に日本の意見を広く反映させることに成功した。</p> <p>なお、年次会合のプログラムや成果文書、総理大臣のビデオ・メッセージ等は日本学術振興会のウェブサイトに掲載し、成果の公開に努めている。</p> <p>https://www.jspso.go.jp/j-grc/index.html</p> <p>○第4回GRC回年次会合開催概要</p> <p>開催期間 平成27年5月27～28日</p> <p>参加国・機関数 47ヶ国・56機関</p> <p>参加者総数 156名</p>	<p>特に、<u>第4回年次会合を東京において主催し、各国共通の課題解決に向けて世界の学術振興機関の議論をリードし、会合を成功に導いたこと及び、その後もGRCの理事会議長を2期連続で務めたことは、日本を代表する学術振興機関として、世界におけるプレゼンスを大いに高めるものとして非常に高く評価できる。</u></p> <p>また、年次会合開会に際し、総理大臣からのビデオ・メッセージにおいて、基礎研究支援の重要性を内外に発信し、我が国の学術振興方策を関係者に広く発信・共有できたことは、極めて有意義であったと評価できる。</p>	<p>（JSPS-Net）の運用を開始し、約500名の登録を得、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努め研究者のネットワーク強化を図っている。</p> <p>JSPS同窓会の登録者数が、前中期目標期間最終年度値に比べて倍増に近い増加を示している。これは、組織的努力なしに成し得ないことであり、評価に値する。</p> <p>海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を、ノーベル賞受賞者をはじめとした日本の優れた研究者を講演者として開催し、日本と各国の学術交流の活性化に貢献した。特に、ナイロビ研究連絡センターでは、ケニア（ナイロビ）において、TICADプレイベントとしても位置づけられたJSPSナイロビ研究連絡センター50周年記念フォーラムを開催し、日本とアフリカの学術交流の活性化に貢献した。また、平成27年5月には、新たにブラジル・サンパウロに「サンパウロ海外アドバイザー」を設置し、中南米諸国の学術動向の情報収集、ブラジルの研究支援機関や研究者とのネットワーク形成への取組を開始した。</p> <p>更に、収集した情報を提供するために新たにポータルサイトを立ち上げ、着実に、国内大学関係者等への情報発信がなされている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。</p>	<p>を得、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努め研究者のネットワーク強化を図っている。</p> <p>海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を、ノーベル賞受賞者をはじめとした日本の優れた研究者を講演者として開催し、日本と各国の学術交流の活性化に貢献した。特に、ナイロビ研究連絡センターでは、ケニア（ナイロビ）において、TICADプレイベントとしても位置づけられた日本学術振興会ナイロビ研究連絡センター50周年記念フォーラムを開催し、日本とアフリカの学術交流の活性化に貢献した。また、平成27年5月には、新たにブラジル・サンパウロに「サンパウロ海外アドバイザー」を設置し、中南米諸国の学術動向の情報収集、ブラジルの研究支援機関や研究者とのネットワーク形成への取組を開始した。</p> <p>更に、各センターにおいて収集した情報を広く提供するために新たにポータルサイトを立ち上げ、着実に、国内大学関係者等への情報発信がなされている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。</p> <p>日本の学術界のプレゼンスを高める取り組みを評価すると共に、今後さらにリーダー的存在として学術的活動における国際的貢献に期待する。</p>
---	--	---	---	---

		<p>れ、その中で日本がリーダーシップを発揮していることは高く評価できる。</p> <p>そのことが、新たな国際共同研究の枠組みづくりや、日本で研究する外国人の増加にどうつながったのかの検証は必要。</p> <p>【28 年度外部評価（見込）】</p> <p>・各種国際会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。</p> <p>【27 年度文部科学大臣評価】</p> <p>・学術振興機関長会議で取り上げられた課題の解決に向けて近い将来、新たな国際共同研究プログラムが立案されることを期待したい。</p> <p>【26 年度外部評価】</p> <p>・我が国の国益に留意しながら、日本学術振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。</p> <p>【26 年度外部評価（再掲）】</p>	<p>・上記年次会合のサイドイベントとして、「科学上のブレークスルーのためのグローバルシンポジウム」及び「アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル」を開催した。</p> <p>・科学上のブレークスルーのためのグローバルシンポジウムでは、文部科学大臣による特別講演のほか、ノーベル賞受賞者や各国の学術研究支援機関の代表者らによる講演・パネルディスカッションが行われ、科学上のブレークスルーにつながる基礎研究支援のあり方や、グローバル研究ネットワークの促進に向けた共通理解が図られた。</p> <p>○科学上のブレークスルーに関するグローバルシンポジウム開催概要</p> <p>開催期間 平成 27 年 5 月 26 日</p> <p>講演者数（パネリスト含む）7 名（うちノーベル賞受賞者 1 名）</p> <p>参加者総数 489 名（56 ヶ国）</p> <p>・アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル（主催：日本学術振興会、共催：南アフリカ国立研究財団（NRF）、国連大学サステナビリティ高等研究所、後援：在京南アフリカ大使館）においては、アフリカ諸国の若手研究者や学術振興機関から 75 名が参加、アフリカを中心とした新興国における若手研究者の研究能力構築について活発な議論を行い、その結果は GRC 年次会合に報告された。</p> <p>○アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル開催概要</p> <p>開催期間 平成 27 年 5 月 26 日</p> <p>参加者総数 75 名</p> <p>ポスターセッション参加機関数 19 機関</p> <p>・また、日本学術振興会は GRC 運営委員会（Executive Support Group）のアジア・太平洋地域代表メンバーとして、実務担当者レベルにおいても GRC 全体の運営に貢献した。</p>	<p>・サイドイベントを開催することで、研究者間のネットワーク作りの場を提供することになるとともに、基礎研究支援のあり方等について、学術振興機関や政策の関係者のみならず、市民も含め、広く関係者の関心を高めることにつながっており、評価できる。</p>	<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	--	--	--	--	----------------------------------	----------------------------------

・我が国の大学・研究機関のグローバル化の促進に資するために、日本の学術研究成果に魅せられて日本の大学や研究機関での研究を希望する有能な外国人研究者を発掘や、諸外国の大学・研究機関で活躍している日本人研究者等のネットワークを形成する努力も期待したい。

【26年度外部評価】

・多くの国々が参加する学術振興機関長会議で取り上げられる地球的諸問題の解決に向けての学術研究の役割に係る議論において、特にアジア・アフリカにおける課題に関連して、日本学術振興会には強いリーダーシップを発揮し、課題の克服に向けての我が国の姿勢を示してもらいたい。

【25年度外部評価】

・世界各国で本務を持つ日本人研究者のデータベース構築のより一層の加速化を図り、これらの人材を活用した国際共同研究事業の推進を誘導するなど、世界レベルの研究開発への関心を喚起することは、進学率が著しく減

■ 先進8か国学術振興機関長会議（G8-HORCs）
・G8メンバー国の代表的な学術振興機関の長との間で、毎年開催し、全地球的諸問題や科学技術政策等の共通の関心事について議論している。なお、平成26年度から29年度は、政治情勢の悪化のためG8-HORCs自体の開催は見送られたが、GRC年次会合時に、G8-HORCsメンバーと個別に交流を図った。また、研究評価ワーキンググループ・ミーティングに参加した。

■ アジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）

・平成19年度より、日本学術振興会の主唱により開催されているもので、アジアの科学技術コミュニティの形成を目的として、アジア10か国（日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）の学術振興機関の長が毎年参加し、情報共有と協力関係の強化を図っている。

毎回設定されたテーマに沿って、プレゼン及び質疑応答、意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。日本学術振興会は平成27年度に第9回ASIAHORCsを主催し、第11回ASIAHORCsを平成29年9月に東京で開催した。

・ASIAHORCsの協同事業として、平成21年度よりアジア地域共通課題における若手研究者の育成とネットワーク構築を目的とする共同シンポジウムを実施している。平成27年度は、日本学術振興会の主催により、第7回共同シンポジウムを開催し、アジア各国の研究者が一堂に会して「ケミカルバイオロジー」について議論を交わした。

■ 日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）

・日本・中国・韓国の学術協力を中核としてアジアにおいてハイレベルの研究活動を振興していくため、3か国を代表する学術振興機関の長が、各国の科学技術政策の動向や国際協力のあり方などについて直接対話を行うことを目的として、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）、韓国研究財団（NRF）とともに平成15年度より毎年開催している。

・G8-HORCs、アジア学術機関長会議（ASIAHORCs）、日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）及びアフリカ学術振興機関長会議（Africa-HORCs）を通じ、主要国の学術振興機関とのネットワークを強化するとともに、アジア・アフリカ地域における科学技術コミュニティ形成に寄与したことは評価できる。

・特に、A-HORCsにおいては、ここでの議論を実際のプロジェクト支援に結びつけており、高く評価できる。

・北東アジアシンポジウムを毎年継続して開催することで、日中韓の研究者間の情報共有や国際共同研究開始へとつながるネットワークの構築に資することができることは評価できる。

少している我が国の博士後期課程への進学率向上のための一つの手段として有効である。このような取り組みの強化について、日本学術振興会において検討の上で早急に実施してもらいたい。

【25年度外部評価】

・日本学術振興会は平成27年に日本（沖縄）で第13回 A-HORCs をアジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）と合同で開催し、日本学術振興会からは理事長が出席した。「ブレークスルーを促す研究助成」をテーマとし、プレゼン及び質疑応答、意見交換を行い、日中韓3カ国の連携・協力強化に努めた。

・翌年には、A-HORCs において重要と認められた課題をテーマに「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓3カ国を中核としたアジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCs において日中韓3カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組みを設けている。

・A-HORCs において重要と認められた課題をテーマに開催する北東アジアシンポジウムでは、当該研究分野における日中韓の研究者が一堂に会し、各国の最先端研究内容の発表や相互の討論等を通じて、当該研究分野における最新情報を共有するとともに、参加者間の国際共同研究開始へとつながるネットワークを構築する機会を毎年提供している。

■ 日中韓フォーサイト事業

・A-HORCs において重要と認められた分野において公募を行い、平成25年度から平成29年度までにのべ19課題（10機関）を実施し、日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・平成26年度からは採択期間を5年間と変更したことに伴い、採択3年目の課題について中間評価を行った。また、5年間の採択期間を終了した課題について事後評価を実施した。

● 中間・事後評価の実施・公表実績

実施	評価結果
----	------

・日中韓フォーサイト事業では、事業終了時評価、中間評価、事後評価において概ね高い評価を受けたほか、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、のべ19件の交流支援を行うことにより、日中韓3カ国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。

	課題数	
中間評価	8	B: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる ／7 課題 C: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のために一層の努力が必要である ／1 課題
事後評価	9	A: 想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された／2 課題 B: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／6 課題 C: ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された／1 課題

(なお、平成 25 年度及び 26 年度については、終了時評価を実施しており、3 課題中 3 課題が B 評価)

※ 評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

■アフリカ学術振興機関長会議 (Africa-HORCs)
日本・アフリカ間の学術交流の活性化を図るため、我が国とアフリカ諸国との学術交流コミュニティを形成するため、平成 25 年度から開始。平成 26 年度は、南アフリカ (ステレンボッシュ) で開催された GRC アフリカ地域会合に併せて、アフリカ学術振興機関長会議 (アフリカ諸国から 17 名の学術振興機関長が出席) 及び学術シンポジウムを、日本学術振興会、南アフリカ国立研究財団 (NRF) 及びナミビア国家研究科学技術委員会 (NCRST) の共催により開催した。アフリカの研究支援に向け、学術振興機関間の連携を深めた上、日アフリカ間の研究交流の活性化を図った。(GRC アフリカサミット。全体の出席者は 115 名程度)。

【研究者ネットワークの強化】

・日本学術振興会事業経験者による研究者コミュニティ (JSPS 同窓会) について、18 か国 (平成 24 年度末 13 か国) のコミュニティが行う諸

・日本学術振興会事業経験者による研究者コミュニティ (JSPS 同窓会) について、18 か国 (平成 24 年度末

活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニュースレターを通じた広報など）の支援を行った。同窓会会員数は年々着実に増加し、平成30年3月末現在で7,759名（平成24年度末3,997名）に達した。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を現地で開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、日本学術振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に日本学術振興会事業の広報活動を行った。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、188名（平成29年度40名、平成28年度40名、平成27年度37名、平成26年度37名、平成25年度34名）の研究者を招へいした。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）において平成30年3月末現在2,159名（平成24年3月末現在1,058名）の登録を得るとともに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行った。

13か国）のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニュースレターを通じた広報など）の支援を行い、同窓会会員数が平成30年3月末現在で7,759名（平成24年度末3,997名）に達するなど、研究者ネットワークの拡大につながったことは評価できる。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を現地で開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、日本学術振興会事業説明会も同時に開催することで、今後來日する可能性のある現地研究者への広報活動を積極的に行ったことは評価できる。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、188名（平成29年度40名、平成28年度40名、平成27年度37名、平成26年度37名、平成25年度34名）の研究者を招へいし、日本との学術交流の一層の推進に貢献できたことは評価できる。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）において平成30年3月末現在2,159名（平成24年3月末

・平成 28 年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network（JSPS-Net））の運用を開始し、1,018 の登録を得るとともに、登録者に対して、在外日本人研究者の研究生生活の報告やグループ活動の案内、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行った。

【海外研究連絡センターの戦略的展開】

・諸外国の学術振興機関や大学等との共催でシンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信したほか、現地において関係機関との強固な協力関係を構築し、積極的な広報に努めた。平成 29 年度からは、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI プログラム）総合支援事業と連携し、海外研究連絡センター主催シンポジウム等を活用して WPI 拠点における日本の優れた研究成果を海外に発信した。

海外センター名	開催件数(参加者 50 名以上)				
	25	26	27	28	29
ワシントン	6	4	2	2	5

現在 1,058 名) の登録を得るとともに、登録者に対して、在外日本人研究者の研究生生活の報告やグループ活動の案内、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努めたことは評価できる。

・平成 28 年度より、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのための研究者ソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network（JSPS-Net））の運用を開始し、1,018 名の登録を得るとともに、登録者に対して在外日本人研究者の研究生生活の報告やグループ活動の案内、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、研究者コミュニティの交流機会の拡大に努めたことは評価できる。

<課題と対応>

同窓会の更なる拡大に向けた支援体制の強化

<根拠>

・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、センター設置国を中心に新たな研究者ネットワークの構築を着実に促進している。特に、ノーベル賞受賞者をはじめとした日本の優れた研究者を講演者として開催したり、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI プログラム）における優れた研究成果を発信することで、日

サンフランシスコ	3	3	5	4	4
ホン	2	2	1	2	4
ロンドン	5	5	5	4	6
ストックホルム	7	7	12	9	8
strasbourg	2	2	2	1	1
バンコク	4	3	6	5	6
北京	2	3	2	2	5
カイロ	0*	2	3	4	5
ナイロビ	4	2	2	7	2
サンパウロ	—	—	—	1	0
計	35	33	40	41	46

※カイロの25年度については、平成23年1月のエジプト革命以降政情や治安が不安定であったためセンター主催のシンポジウムは開催せず、九州大学のカイロ事務所と共同でサイエンスカフェを実施。

(シンポジウム実施例)

○ストックホルム：平成26年5月、スウェーデン王立工学アカデミー（IVA）との共催セミナー

講演者：赤崎勇名城大学修身教授（平成26年ノーベル物理学賞）

参加者数：100名

○北京：平成26年11月、清華大学・CASとの共同シンポジウム

講演者：天野浩名古屋大学教授（平成26年ノーベル物理学賞）

参加者数：200名

○カイロ：平成28年1月、開所30周年記念シンポジウム（テーマは「日本とエジプトの学術研究交流」）

参加者数：150名超

○ナイロビ：平成28年7月、TICADプレイベントとしても位置づけられた50周年記念フォーラム（テーマは「アフリカ学術協力の50年、21世紀のアフリカ学術共同研究」）

参加者数：日本・アフリカ各国から総勢130名超。

大村智博士（平成27年ノーベル医学・生理学賞）からメッセージ。

○サンフランシスコ：平成29年5月、山中伸弥先生講演会

講演者：山中伸弥京都大学教授（平成24年ノーベル医学生理学賞）

参加者数：170名超

○ストックホルム：平成29年9月、スウェーデ

本と各国の学術交流の活性化に貢献したこと、日本学術振興会のプレゼンスを高めたこと、極めて小規模なセンターで効率よく成果を上げていることは高く評価できる。

ン王立科学アカデミー（KVA）との共催セミナー
講演者：裏出良博筑波大学教授（WPI 拠点・筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構所属）

参加者数：100名超

○サンフランシスコ：平成29年10月31日-11月1日、UCバークレーとの共催シンポジウム（テーマは「ノーベル賞が与える社会的影響」）

講演者：梶田隆章東京大学教授（平成27年ノーベル物理学賞）

参加者数：80名超

・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。また、各国において日本学術振興会事業説明会を開催するなど（全センター合計して毎年80回程度）、積極的な広報活動に努めた。

・大学等の海外活動展開協力・支援事業として下記の通り大学等が海外事務所として利用し海外活動拠点を展開した。

年度	利用機関数	センター
25	12	サンフランシスコ、ロンドン、北京、カイロ
26	12	サンフランシスコ、ロンドン、北京、カイロ
27	9	ワシントン、ロンドン、北京、カイロ
28	10	ロンドン、北京、カイロ
29	8	ロンドン、北京、カイロ

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を行い、収集した情報は、本会ホームページを通じて国内の大学関係者等に広く提供していたが、平成27年6月にはこれらの情報をデータベース化し、情報のキーワード検索や新着通知といった利便的な機能を備えた「海外学術動向ポータルサイト」を新設し、同サイトにて国内の大学関係者等に広く情報提供した。

・大学等海外活動展開協力・支援事業として、毎年着実に数ヶ所の海外研究連絡センターが大学等に利用機会を提供し、海外展開を支援していることは評価できる。

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を、センター所在国に留まらず、我が国との学術交流の相手先となり得る周辺国までも対象として着実に活動しているほか、これらの情報を提供するために新たに立ち上げられたポータルサイトにおいて着実に、国内大学関係者等への情報発信がなされていることは評価できる。

・各センターにおいて「国際学術交流研修」として将来大学の国際交流を担う若手大学等職員に実地研修を行い、大学の海外展開を着実に支援している。

<http://www-overseas-news.jpsps.go.jp/>

なお調査は、センター所在国に留まらず、我が国との学術交流の相手先となり得る周辺国も対象としており、例えば以下のような活動を実施して、情報の充実を図った。

海外センター名	所在国以外での情報収集活動
サンパウロ	ブラジル、メキシコ、アルゼンチンの対応機関、大学等を訪問し情報収集
ボン	トルコ、スイス、ロシアの対応機関等を訪問し、情報収集
ストラスブール	スペイン、イタリアの関係機関、大学等を訪問し情報収集
北京	モンゴルや中央アジアの関係機関、大学等を訪問し情報収集
ハノク	ミャンマーやカンボジアの現地有識者を訪問し情報収集

・平成 26 年度には、各センターにおいて所在国や周辺地域の学術の実情や動向について調査した「カントリーレポート」を初めて作成し、本会が今後の我が国との学術交流や大学等の国際展開の方向性を判断する重要なデータとなった。当該レポートも上記ポータルサイトに掲載し、国内の大学関係者等に広く情報提供した。また、平成 27 年度以降は当該レポートのフォローアップ調査を行った。

・平成 27 年 5 月には、新たにブラジル・サンパウロに「サンパウロ海外アドバイザー」を設置し、同アドバイザーを通じて、中南米諸国の学術動向の情報収集、ブラジルの研究支援機関や研究者とのネットワーク形成への取組を開始した。平成 28 年 8 月にはサンパウロ大学と共催で医学・生物学・法学・国際関係学と幅広い分野でのワークショップを開催し、現地での日本学術振興会の認知度を高めるとともに、二国間の学術交流の促進を図った。

・「国際学術交流研修」として、日本学術振興会本部での 1 年間の研修を経た国公私立大学等の職員を海外研究連絡センターで 1 年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際

交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。また、平成 27 年度には同研修についてのパンフレットを新たに作成して大学に配布するなど周知活動にも努めた。

年度	受入実績
25	12
26	15
27	14
28	14
29	16

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-3	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2017」における「大学等研究機関における、高いポテンシャルを有する海外研究機関との研究者の派遣・受入れ」及び「我が国の優秀な若手研究者の海外派遣等や、海外の優れた若手研究者の受入れ及びアジア等諸外国の優秀な青少年との交流等」または、「第 5 期科学技術基本計画」における科学技術イノベーションと社会との関係深化等の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため。) 難易度:「高」(我が国の大学や公的研究機関等に、多様な人材が互いに切磋琢磨する国際的な研究環境をつくるため必要な事業であるが、言語の壁や生活環境の違いなどから、優秀な外国人研究者の招へいや定着には困難を伴うため。また、新たに大規模な国際シンポジウムを開始する等チャレンジングな目標を含むため。)				
参考 URL	HOPE ミーティング http://www.jsps.go.jp/hope/gaiyou7.html ノーベル・プライズ・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-nobel_prize_dialogue/index.html リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 http://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 先端科学シンポジウム http://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html 若手研究者のための学術セミナー・ワークショップ http://www.jsps.go.jp/j-asia_seminar/index.html 外国人特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人招へい研究者事業 http://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業 http://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
HOPE ミーティング参加者による満足度調査による肯定的な回答割合		100%	99%	100%	99%	100%	99%	決算額（千円）	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248	7,114,390
リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合		100%	100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	28	29	28	28	28
先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合		94%	91%	93%	94%	97%	93%	/					
サイエンスダイアログ実施回数（延べ）		125回	160回	198回	201回	198件	146回						
外国人特別研究員事業（一般）招へい人数（延べ）		907名	854名	824名	781名	775人	803人						

注1) 決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)		(期間実績評価)	
					評定	A	評定	A
<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する人材を育成するため、若手研究者の海外派遣など国際的な研鑽を積む機会の提供や様々なキャリアステージにある優秀な外国人研究者の招へいなどの取組を行う。</p> <p>外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化する。</p>	<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者が海外において世界水準の国際共同研究に携わるなどの国際的な研鑽機会を提供する大学等研究機関を支援する。</p> <p>また、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するためのシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。</p> <p>さらに、内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する研究環境を創出し、若手研究者の育成等に資するため、優秀な若手研究者や</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングに対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・サイエンス・ダイアログ実施回数（延べ数） ・外国人特別研究員事業（一般）招へい人数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況 ・外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P99～114（第1章3節）</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティング、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業、先端科学シンポジウム事業を着実に実施し、参加者間のネットワーク形成を支援した。また平成26年度から平成29年度までに3回のノーベル・プライズ・ダイアログを開催し、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに、社会の科学への関心を高めた。 ・外国人研究者の招へいのための取組について、毎年度着実に招へいを実施し、我が国の研究環境の国際化を推進すると共に、外国人特別研究員事業と外国人招へい研究者事業の統合・メニュー化を行った。これによって招へい研究者のキャリアや招へい目的、希望する招へい期間といった選択肢から、利用者が容易に適切な招へい事業を選択することが可能となった。加えて、統合されたプログラムの採用者の管理を行うシステムを構築したことで、業務負担を軽減し、効率的な事務処理を実現した。統合後のプログラムでは諸手続の手引の構成・運用ルール・提出書式の統一・簡素化を行い、採用者、受入研究者及び受入研究機関にとっての利便性を向上させた。 ・また、招へいした外国人研究者を活用し、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献した。 <p>【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P99～114（第1章3節）</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、外国人研究者招聘事業の統合・メニュー化を実現し、業務の効率化を行うとともに、目標策定時に想定されていなかったノーベル・プライズ・ダイアログの運営を成功させたことは高く評価できる。 <p>・HOPE ミーティングでは、平成25年</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>HOPE ミーティング、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業、先端科学シンポジウム事業を着実に実施し、参加者間のネットワーク形成を支援した。また平成26年度から平成29年度までに3回のノーベル・プライズ・ダイアログを開催（見込み）し、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに、社会の科学への関心を高めた。これらの効果的な取組は、日本の他の機関にはできない優れた取組みとして評価できる。</p> <p>外国人研究者の招へいのための取組について、毎年度着実に招へいを実施し、我が国の研究環境の国際化を推進すると共に、外国人特別研究員事業と外国人招へい研究者事業の統合・メニュー化を行うとともに、全てのプログラムの採用者の滞在予定や滞在費支給等を一括管理できるシステムを構築したことで、採用者、受入研究者及び受入研究機関にとっての利便性を向上させ、効率的な事務処理を実現した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>若手研究者の国際的な研鑽機会の提供や、優秀な外国人研究者の招へいを、引き続き着実に実施していくこと。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティング、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業、先端科学シンポジウム事業を着実に実施し、参加者間のネットワーク形成を支援した。また平成26年度から平成29年度までに3回のノーベル・プライズ・ダイアログを開催し、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに、社会の科学への関心を高めた。 ・外国人研究者の招へいのための取組について、毎年度着実に招へいを実施し、我が国の研究環境の国際化を推進すると共に、外国人特別研究員事業と外国人招へい研究者事業の統合・メニュー化を行うとともに、全てのプログラムの採用者の滞在予定や滞在費支給等を一括管理できるシステムを構築したことで、採用者、受入研究者及び受入研究機関にとっての利便性を向上させ、効率的な事務処理を実現した。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>若手研究者の国際的な研鑽機会の提供や、優秀な外国人研究者の招へいを、引き続き着実に実施していくこと。</p> <p>世界の若手の研究者を招へいして日本の若手研究者を含むネットワー</p>		

<p>世界的研修業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進する。また、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化を行う。</p> <p>加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。</p>	<p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の国際的な研鑽機会の提供や、優秀な外国人研究者の招へいを、引き続き着実に実施していくこと。 <p>少子化対策として、外国人研究者の育成、日本定着促進を目指す事業を検討するべきと考える。</p> <p>【28年度文部科学大臣評価（見込）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の研鑽機会の拡充のため協力機関との持続的なネットワークの確立や拡大、また、多様な参加者の確保が求められる。 <p>【28年度外部評価（見込）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手の海外離れというような指摘も多いので、このような活動で、その傾向に歯止めがかけているかどうかを、具体的なデータで状況を正確に把握する必要がある。 <p>【28年度外部評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くのしくみやツールが確立できたことは 	<p>場の提供】</p> <p>■ HOPE ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングは、アジア・太平洋・アフリカ地域から優秀な若手研究者を日本に招へいし、ノーベル賞受賞者等の著名研究者と一週間にわたり交流する国際会議である。会議中は、ノーベル賞受賞者等による講演やグループディスカッション、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、毎回、活発な質疑応答・意見交換がなされた。 <p>平成25年度から29年度でノーベル賞受賞者31名（重複あり）を招へいした他、のべ22カ国・地域から約530名の若手研究者が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者ほぼ全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。 <p>（ノーベル賞受賞者招へい実績）</p> <p>平成25年度：ノーベル賞受賞者6名 平成26年度：ノーベル賞受賞者6名 平成27年度：ノーベル賞受賞者6名 平成28年度：ノーベル賞受賞者6名 平成29年度：ノーベル賞受賞者7名</p> <p>■ノーベル・プライズ・ダイアログ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーベル・メディアAB（ノーベル財団広報部門）との共催により、同団体が2012年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム Nobel Week Dialogue を、平成27年3月に「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2015」としてスウェーデン国外では世界で初めて開 	<p>度から29年度でノーベル賞受賞者19名を招へい、また、のべ22カ国・地域から若手研究者約530名の参加を得て、我が国において、同地域の若手研究者の育成・交流の深化を図ったことは、学振の持つアカデミックな信頼性・知名度・ネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティング参加者は、学振の海外対応機関の協力を得て選抜されており、第1回で13カ国・地域から81名であったのが、第9回では、22カ国・地域から110名、第10回では、21カ国、108名と、参加者に対してより広い国・地域の参加者と交流する機会を提供するとともに、優秀な若手研究者に日本で研鑽する機会を提供することで将来的な日本とのネットワーク構築を期待できること等から、高く評価できる。 ・毎回実施する参加者アンケート調査でも回答者ほぼ全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ・目標策定時に想定されていなかった事業について、ノーベル側との連携の機会を捉え、学振のネットワークと国際シンポジウム開催実績等に基づき、ノーベル・プライズ・ダイアログを実施したことは高く評価できる。 ・2回実施したノーベル・プライズ・ 	<p>少子化対策として、外国人研究者の育成、日本定着促進を目指す事業を検討するべきと考える。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>ク形成の機会を提供していることは高く評価される。ネットワークの形成には、ミーティング終了後にネットワークの継続性が保たれるような工夫やサポートが望まれる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
---	--	--	--	---	---

評価できるが、若手のグローバル化に対する意識の高まりという観点で、何等かの具体的な成果を期待したい。

【27年度外部評価】

・特に外国人研究者招へい事業の外国人特別研究員（定着促進）は、日本の大学や研究機関のグローバル化と世界に認められる研究拠点への脱皮のドライビングフォース（推進力）と期待できる。本事業の強化・拡大を期待したい。

【26年度外部評価】

・日本学術振興会の国際交流事業は、国際的なレベルの若手研究者を養成する点においても、極めて有意義である。ただ、どうしても非常に限られた件数しか採択されないため、効果が限定的で、採択された分野全体で持続的な発展につながるかどうか若干心許ない。学術の国際競争力をいかに高めていくかは難しい課題だが、戦略的な考察が重要であるように思われる。

【25年度 JSPS 部会評価】

催した。

・その成功が評価され、同年 12 月のノーベル賞授賞式では、ノーベル財団理事長による冒頭挨拶において同イベントについて言及がされるなどした。また、この成功を受けて、平成 29 年 2 月に第 2 回、日スウェーデン外交関係樹立 150 周年にあたる平成 30 年 3 月には第 3 回を開催し、平成 31 年 3 月に第 4 回を開催することとなった。

・過去 3 回の開催において、のべ 17 名のノーベル賞受賞者を含む、のべ 91 名もの当該分野の第一線で活躍する国内外の著名研究者及び有識者が登壇して各テーマについて、様々な角度から講演やディスカッションを行った。国内外から若手研究者や学生を含む 3,000 名近くの観客が参加した。

・特設サイトにて全セッションの同時中継を行うとともに、開催後はノーベル財団の公式 YouTube チャンネルにて全録画を公開し、全世界に向けて発信を行った。（平成 30 年 4 月 20 日時点で各動画視聴回数計 22,000 回超）

・開催後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者のほぼ全てがノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価した。

- ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015
日程：平成 27 年 3 月 1 日（日）
テーマ：生命科学が拓く未来
パネリスト数：25 名（うちノーベル賞受賞者 7 名）
参加者数：約 800 名（うち外国人参加者は 42 カ国・地域から約 300 名）
- ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2017
日程：平成 29 年 2 月 26 日（日）
テーマ：知の未来～人類の知が切り拓く人工知能と未来社会～
パネリスト数：36 名（うちノーベル賞受賞者 5 名）
参加者数：1,000 名以上（うち外国人参加者は 52 カ国・地域から約 400 名）

ダイアログでは、それぞれ 5～7 名のノーベル賞受賞者を含む 25～36 名もの当該分野の第一線で活躍する国内外の著名研究者及び有識者の参加を実現したことは、学振のノーベル・メディアとの強固な連携と学振の持つアカデミックな信頼性・知名度・ネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。

・国内外から平成 27 年には 800 名程度、平成 29 年、30 年にはそれぞれ 1,000 名以上の参加を得て、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに、社会の科学への関心を高め、またそれを世界に向けて発信して広く周知に努めたことは、他に例のない貴重な取り組みと考えられ、高く評価できる。

・開催後のアンケート調査においても回答者のほぼ全員がまた参加したいと回答していることから、参加者の高い満足度がうかがえる。

・ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 の成功を受け、その後 2 回開催したことについては、ノーベル・メディア AB、ひいてはノーベル財団との密接、良好な関係の証左といえ、評価できる。

・(諸外国の優秀な研究者の招へい) 今後は、受け入れ大学等に対しさらなる活用を促進するなど本事業の需要を喚起するよう努めてほしい。

【25年度 JSPS 部会評価】

・(諸外国の優秀な研究者の招へい) 我が国の大学等における国際的な研究環境の創出、また、申請者へのインセンティブの付与の観点から、採択率の向上が望まれる。

【25年度 JSPS 部会評価】

○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2018
日程：平成30年3月11日(日)
テーマ：The Future of Food 持続可能な食の未来へ
パネリスト数：30名
参加者数：1,100名以上(うち外国人参加者は48カ国・地域から約350名)

■リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

・ドイツ南部(リンダウ)で開催されるノーベル賞受賞者と若手研究者が交流する国際会議。平成25年度から29年度で日本人若手研究者565名に対し、同会議に参加する経費支援を行った。会議後に行ったアンケートでは、参加者ほぼ全員が「学術的な視野が広がった」と回答した。

また、参加者からは、「世界最高峰の科学者たちとの交流では専門分野、あるいは科学の枠組みを超えた広い視野、深い思想に触れることができる」といった声が寄せられている。

【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】

■先端科学シンポジウム事業

・各国対応機関との共催で、自然科学から人文科学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行うシンポジウムを平成25~29年度に計11件実施し、日本側からのべ355名の若手研究者が参加した。

・シンポジウム実施にあたり、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員(PGM)が自ら企画するなど、参加者自身が主体的に運営に携わった。

・先端科学シンポジウム事業委員会を年3~5回程度開催し、事業の運営についての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行

・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業では、平成25年度から29年度で日本人若手研究者565名に対し、同会議に参加する経費支援を行った。ノーベル賞受賞者や世界各国からの若手研究者との交流を図る機会を提供することで、若手研究者の育成に貢献できると考えられ、高く評価できる。

・会議後に行ったアンケートでは、参加者ほぼ全員が「学術的視野が広がった」と回答した。

・先端科学シンポジウム事業におけるアンケート調査では、回答者のほぼ全てが高い満足度を示しており、これは、参加者自身がシンポジウムを作り上げ、多様な分野の研究者と議論するという、他のプログラムには見られない実施形態の工夫の成果と考えられる。また、若手研究者が、自身の専門領域に留まらず、学術研究全体を俯瞰する視野の広さを得る機会を提供し、参加者間のより広いネットワーク形成にも貢献しているものと捉えられ高く評価できる。

・また、英国との先端科学シンポジウム開催の成果を踏まえ、相手国機関か

うとともに、シンポジウムの枠組みについて、相手国の追加も含め、検討を行った。

・平成 28 年度には、英国王立協会との共催で 8 年ぶりの開催となる第 2 回日英先端科学シンポジウムを実施した。また、平成 29 年度には、新たな取り組みとして日米独の 3 カ国で、またカナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との枠組みでシンポジウムを実施した。

・シンポジウム後に行った参加者へのアンケート調査では、いずれも回答者のほぼ全てが、学術的な視野が広がった、今後の研究推進に資する新たな出会いがあった、同種のシンポジウムにもう一度参加したいと高く評価した。

- 第 14、15 回日米先端科学 (JAFoS) シンポジウム
共催機関：米国科学アカデミー (NAS)
- 第 10～13 回日独先端科学 (JGFoS) シンポジウム
共催機関：フンボルト財団 (AvH)
- 第 8、9 回日仏先端科学 (JFFoS) シンポジウム
共催機関：国民教育・高等教育・研究省 (MENESR)、外務・国際開発省 (MAEDI)、国立科学研究センター (CNRS)
- 第 2 回日英先端科学 (UK-Japan FoS) シンポジウム
共催機関：英国王立協会
日程：平成 28 年 11 月 7 日～9 日
開催場所：英国、ミルトン・キーンズ
参加者数：日本 30 名、英国 24 名 (計 54 名)
- 日米独先端科学 (JAGFoS) シンポジウム
共催機関：NAS、AvH
日程：平成 29 年 9 月 22 日～24 日
開催場所：ドイツ、バート・ノイエナール
参加者数：日本 29 名、米国 26 名、ドイツ 29 名 (計 84 名)
- 日加先端科学 (JCFoS) シンポジウム
共催機関：カナダ王立協会 (RSC)、カナダ先端研究機構 (CIFAR)
日程：平成 29 年 11 月 3 日～5 日
開催場所：日本、沖縄
参加者数：日本 30 名、カナダ 30 名 (計 60 名)

■ 国際ワークショップ及びセミナーの実施

・ブラジルサンパウロ州立研究財団との覚え書きに基づき、平成 26 年度より新規のワークショップを立ち上げ、平成 29 年度までにのべ 6

ら、先端科学シンポジウムのみならず、さらにシニアなレベルでのシンポジウムの開催の打診等、相手国機関と本会とのネットワーク強化につながった。

・先端科学シンポジウムの今後のあり方を検討し、平成 29 年度以降に新たな枠組みでのシンポジウム実施が決定されたことは、ネットワーク形成の深化と事業の発展につながるものと考えられ、高く評価できる。

・平成 26 年度よりブラジルサンパウロ州立研究財団との覚え書きに基づき新規にワークショップを立ち上げたこと

件のワークショップを開催した。また、インド科学技術庁との共催により、平成 25 年度から平成 29 年度までにのべ 4 件のセミナーを実施した。当該ワークショップ・セミナーには、平成 25 年度から平成 29 年度までに、847 名程の若手研究者が参加した。

・新規ワークショップについて、関係各所に周知メールを送付するなど、広報に努めた。

・ワークショップ・セミナーに参加する若手研究者については、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

■外国人特別研究員事業、外国人招へい研究者事業

●平成 29 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数*
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員(一般)	2,473	249	10.1%	111	317	803
外国人特別研究員(定着促進)	20	8	40.0%	-	5	10
外国人特別研究員(欧米短期)	214	52	24.3%	74	117	185
外国人特別研究員(戦略的プログラム)	-	-	-	25	25	29
外国人特別研究員(サマニプログラム)	-	-	-	115	115	115

は、若手研究者の育成及び相手国とのネットワーク形成を促す観点から評価できる。

・70 を超える多様な国/地域から、様々なキャリアステージの外国人研究者を、我が国の多様な受入機関に招へいする外国人研究者招へい事業を実施し、外国人特別研究員では延べ 5,854 人(平成 25 年度 1,228 人、平成 26 年度 1,222 人、平成 27 年度 1,155 人、平成 28 年度 1,107 人、平成 29 年度 1,142 人)を、外国人招へい研究者では、計 1,569 人(平成 25 年度 314 人、平成 26 年度 330 人、平成 27 年度 310 人、平成 28 年度 308 人、平成 29 年度 307 人)を招へいし、外国人研究者及び受入研究者相互の研究の進展と我が国の研究環境の国際化を推進したことは評価できる。

・外国人著名研究者招へい事業について、平成 25 年度から外国人招へい研究者事業に統合して「外国人招へい研究者(短期 S)」として実施し、申請の効率化と事業実施に際する利便性を向上させたことは評価できる。

外国人招へい研究者（長期）	234	70	29.9%		64	96
外国人招へい研究者（短期）	591	180	30.5%	5	179	207
外国人招へい研究者（短期S）	7	4	57.1%	-	4	4

●平成 28 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞存者数*1
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員（一般）	2,385	240	10.1%	95	301	775
外国人特別研究員（定着促進）	19	6	31.6%	-	3	19
外国人特別研究員（欧米短期）	288	54	18.8%	68	108	177
外国人特別研究員（戦略的プログラム）	-	-	-	18	17	21
外国人特別研究員（サマー・プログラム）	-	-	-	115	115	115
外国人招へい研究者（長期）	235	70	29.8%	9	75	97
外国人招へい研究者（短期）	573	190	33.1%	54	231	257
外国人招へい研究者（短期S）	4	2	50.0%	-	2	2

*1 総滞存者数：前年度からの継続滞存者を含む。

・平成 27 年度採用分より、外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期S）を「外国人研究者招へい事業」として統合することによって、これまで別々の事業として提供していた多様なプログラムを、招へい研究者のキャリアや招へい目的、希望する招へい期間といった選択肢から、容易に選べるようになったことは評価できる。

・大学等のニーズに即した効果的かつ多様なプログラムを実施し、国内大学との交流機会を提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したものと考えられ評価できる。また、外国人特別研究員（一般）の採用終了者を主な対象としたアンケート調査において、約 85%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答したことから、事業の効果が窺え、評価できる。

・外国人特別研究員事業（サマー・プログラム）において、平成 25 年度以前の米国、英国、フランス、ドイツ、カナダに加え平成 26 年度から加わったスウェーデンからも推薦を受け付け、計 574 人の招へいを実施したことは、若手研究者に日本の研究活動や文化への理解を深める機会を与えることにより、将来の国際共同研究ネットワークの礎となる人材の育成に貢献したという点で評価できる。

●平成 27 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入状況	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数*1
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員(一般)	2,349	240	10.2%	90	287	781
外国人特別研究員(定着促進)	24	10	41.7%	-	8	38
外国人特別研究員(欧米短期)	220	54	25.0%	82	123	204
外国人特別研究員(戦略的プログラム)	-	-	-	11	10	17
外国人特別研究員(サマープログラム)	-	-	-	115	115	115
外国人招へい研究者(長期)	235	70	29.7%	11	70	98
外国人招へい研究者(短期)	592	190	32.1%	59	240	263
外国人招へい研究者(短期S)	2	1	50.0%	-	0	0

*1 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●平成 26 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入状況	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数*1
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員(一般)	2,386	240	10.1%	105	294	824

外国人特別研究員 (定着促進)	38	20	52.6%	-	20	37
外国人特別研究員 (欧米短期)	241	62	25.7%	87	129	229
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)	-	-	-	13	13	17
外国人特別研究員 (サマープログラム)	-	-	-	115	115	115
外国人招へい研究者(長期)	223	70	31.4%	11	73	104
外国人招へい研究者(短期)	691	205	29.7%	57	253	277
外国人招へい研究者(短期S)	11	5	45.5%	-	4	4

*1 総滞存者数：前年度からの継続滞存者を含む。

●平成 25 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞存者数*1
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員(一般)	2,344	250	10.7%	95	304	854
外国人特別研究員(定着促進)	26	19	73.1%	-	18	18
外国人特別研究員(欧米短期)	259	96	37.1%	76	152	235
外国人特別研究員(戦略的プログラム)	-	-	-	8	8	8
外国人特	-	-	-	113	113	113

・外国人特別研究員事業(戦略的プログラム)を平成 25 年度に開始し、海外対応機関との連携により、米国国立科学財団(NSF)及びスイス、チューリッヒ連邦工科大学(ETH Zurich)から、若手研究者を着実に招へいしたことは評価できる。また、インド政府との戦略プログラム実施を新たに開始し、優秀な若手研究者の招へいを拡大させたことは、国際交流の推進としても評価できる。

・外国人研究者の我が国の大学等への定着を促す外国人特別研究員(定着促進)を平成 25 年度に開始し、平成 25・26 年度の採用者 38 人のうち、16 人が我が国の大学等研究機関に就職したこ

別研究員 (サマー・プ ログラム)						
外国人招 へい研究 者(長 期)	196	70	35.7%	11	75	110
外国人招 へい研究 者(短 期)	632	210	33.2%	37	235	258
外国人招 へい研究 者(短期 S)	7	4	57.1%	-	4	4

*1 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）を平成 25 年度に開始し、平成 25 年度には米国立科学財団 (NSF) から、平成 26 年度には米国に加えスイスのチューリッヒ連邦工科大学 (ETH Zurich) から、さらに平成 28 年度にはインド政府との合意を得て、平成 29 年度よりプログラムが実施されることとなった。

・外国人研究者の我が国の大学等への定着を促す外国人特別研究員（定着促進）を平成 25 年度に開始し、平成 25・26 年度の採用者 38 人のうち、16 人が我が国の大学等研究機関に就職した。

（統合・メニュー化等による事業の改善）

・外国人著名研究者招へい事業については、平成 25 年度から外国人招へい研究者事業に統合して「外国人招へい研究者（短期 S）」として実施することで、申請の効率化と事業実施に際する利便性を向上させた。

・平成 27 年度採用分より、外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期 S）を「外国人研究者招へい事業」として統合し、メニュー化を行った。具体的には、これまで別々の事業として

とは、高度外国人材の取り込みにも貢献したとして評価できる。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニュー化の取組として、全てのプログラムの採用者の滞在費支給及び滞在日程の管理及び処理を行うシステムを構築したことで、業務負担を軽減し、プログラム間に存在した手続き上の取扱いに関する差異を解消し、効率的な事務処理を実現したことは、高く評価できるとともに、受入研究機関にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

・上記システムの構築により、採用者、受入研究者、受入研究機関事務担当者をはじめとする招へいに関するあらゆる情報を、プログラムを超えて一括管理でき、情報の確認及び提供を容易に行えるようになったことは評価できる。

提供していた多様なプログラムを、招へい研究者のキャリアや招へい目的、希望する招へい期間といった選択肢から、研究者にとってふさわしいプログラムの選択が可能となるよう、募集要項を統合し、プログラムを検索しやすいよう、ホームページの改修を行った。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニュー化の取組として、全てのプログラムの採用者の滞在費支給及び滞在日程の管理及び処理を行うシステムを構築したことで、業務負担を軽減し、プログラム間に存在した手続き上の取扱いに関する差異を解消し、効率的な事務処理を実現したことで、受入研究機関にとっての利便性が向上した。

・上記システムの構築により、採用者、受入研究者、受入研究機関事務担当者をはじめとする招へいに関するあらゆる情報を、プログラムを超えて一括管理でき、情報の確認及び提供を容易に行えるようになった。

・申請においては、平成30年度募集分より、これまで紙媒体で提出する必要のあった申請書を電子申請システム上で処理できるようにした。

・外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進、戦略的プログラム）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期S）諸及び外国人研究者再招へい事業の諸手続の手引を見直し、構成を統一するとともに、滞在ルールの統一、提出書類の書式の統一、簡略化を行い、外国人研究者、受入研究者、受入研究機関事務局にとって、事業実施に際する利便性を高め、より運用しやすい体制を確立した。

・諸手続の手引をはじめ、提出書類全般について、日英両併記を原則とし、外国人研究者、受入研究者、受入研究機関事務局にとって、事業実施に際する利便性を高めた。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニュー化の取組として、諸手続の手引の構成・運用ルール・提出書式の統一・簡素化を行い、提出様式等を必要最低限なものに集約し、かつ日英両併記を原則として見直しを図ったことは、採用者、受入研究者及び受入研究機関にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

・上記システムの構築により、採用者、受入研究者、受入研究機関事務担当者をはじめとする招へいに関するあらゆる情報を、プログラムを超えて一括管理でき、情報の確認及び提供を容易に行えるようになったことは評価できる。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニュー化の取組として、全てのプログラムの採用者の滞在費支給及び滞在日程の管理及び処理を行うシステムを構築したことで、業務負担を軽減し、プログラム間に存在した手続き上の取扱いに関する差異を解消し、効率的な事務処理を実現したことは、高く評価できるとともに、受入研究機関にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

・申請における電子申請システム上での申請書類の受領体制の準備を進める等、紙媒体での提出を不要とする改善は、外国人研究者、受入研究者及び受

(審査業務・審査の透明性の確保等)

・外国人特別研究員(一般)及び外国人招へい研究者(長期・短期・短期S)の国内公募分の選考にあたっては、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行い、適正、公平な審査に努めた。また、外国人特別研究員(欧米短期・定着促進)では、特別研究員等審査会による書面審査結果をもとに、国際事業委員会によって採用者を決定した。

・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿、各募集回における申請数と採用数、採用結果等をホームページにて公開し、透明性・信頼性を確保した。

■論文博士号取得希望者に対する支援事業

年度	申請者数	新規採用者数	支援者数合計	学位取得者数
25	83人	26人(1)	126人	10人
26	83人	25人(1)	128人	12人
27	87人	25人(3)	88人	—
28	72人	21人(1)	68人	—
29	66人	20人(1)	60人	—

※()内はその年度の採用者でその後年度を問わず辞退した者の数。

※支援者数合計には中断者を含む。

※支援者数合計にはその年度途中で辞退した者を含む

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者に対して、学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施した。

■招へい研究者への交流支援

・研究者国際交流センターにおいて、来日直後の外国人研究者に対し、年5回にわたりオリエンテーションを実施、計720人に対して、日本

入研究機関の事務作業を減少させ、利便性の向上に資するものとして評価できる。

<課題と対応>

・大学及び研究者のニーズに即した、利便性の高い事業となるよう、アンケート等の実施によって、事業経験者からの意見を伺うとともに、さらに多様な国・地域からの招へいに対応するため、情報収集と受入体制の確保・強化に努める。

<根拠>

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施していることは評価できる。

・来日直後の外国人研究者720人に対して、日本語及び日本文化研修を含むオリエンテーションの年間複数回実施したことは、我が国での円滑な研究活動を推進するものとして評価できる。また、学術情報を充実させた生活ガイドブックの作成・配布は、日本での円滑な研究及び生活の開始に資するものであり評価できる。

・招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、延べ901回実施したことは、次世代を担う生徒に対して科学や国際社会への関心を深めることに貢献するものと考えられ、高く評価できる。

語及び日本文化研修を行った。

年度	参加人数
25	130人
26	138人
27	144人
28	150人
29	158人

・日本での円滑な研究生生活を支援するため、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させた生活ガイドブックを作成し、外国人研究者招へい事業及び外国人研究者再招へい事業の採用者に対して、採用時に配布した。

■サイエンス・ダイアログ

・招へいした外国人研究者が、ボランティアで、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献した。

年度	開催数	参加生徒数
25	160回	—※
26	196回	—※
27	201回	8,477人
28	198回	7,484人
29	146回	6,290人

※平成25・26年度については数値なし。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-1	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (1) 研究者の養成 ① 大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ② 優れた若手研究者の顕彰				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の第5期科学技術基本計画において「国は、若手研究者が研究能力を高め、その能力と意欲を最大限発揮できるための研究費支援等の取組を推進する」とされている。また、「国は、各機関の取組を促進するとともに、フェローシップの充実等を図る。これにより、「博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」との第3期及び第4期基本計画が掲げた目標についての早期達成に努める。」とされており、これらの達成に向けて、本法人における当該人材育成事業が主要な役割を果たすものであるため)				
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html				

2. 主要な経年データ																				
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)												
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
特別研究員新規採用者数(※1)			2,525名	2,605名	2,471名	2,364名	2,359名	2,215名	決算額(千円)	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000	20,189,494						
採用終了後の常勤の研究職就職率	1年経過後(※2)		77.1%	74.3%	76.8%	77.4%	72.7%	75.0%	従事人員数(人)	32	34	34	36	41						
	5年経過後		—	80.1%	75.9%	75.2%	74.4%	80.6%												
上段:PD	5年経過後		92.5%	88.7%	89.8%	90.0%	91.6%	91.9%	(以下、表の右下隅に斜線が入っているため、詳細なデータは読み取れません)											
	下段:DC	10年経過後		—	82.9%	80.0%	80.5%	75.1%							79.5%					
PD、SPDの研究室移動の割合(※3)	10年経過後		96.0%	94.0%	90.8%	92.6%	92.2%	92.9%												
	10年経過後		—	89.1%	88.9%	92.6%	88.5%	90.9%												
PD、SPDの研究室移動の割合(※3)			99.8%	99.8%	99.7%	100%	97.5%	99.4%							(以下、表の右下隅に斜線が入っているため、詳細なデータは読み取れません)					
出産・育児に伴う対応	中断・延長者数		74名	84名	97名	93名	99名	106名												
	研究再開準備支援取得者数		15名	22名	37名	26名	23名	33名												

(※1) 育志賞受賞による採用者を含む
(※2) DCのみポスドクフェローを含む
(※3) 28年度以降は研究機関移動の割合

注1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。
注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、そのキャリアパスの確保に留意しつつ、若手研究者に対する支援を充実する。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備等に取り組む。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。 これらの事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会(仮称)を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 採用終了後の常勤の研究職への就職率 PD、SPDの研究室移動の割合 出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 特別研究員の進路状況 博士課程在学時以外の場所で研究する特別研究員の状況 <p>について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の若手研究者養成を担う重要な事業である「特別研究員事業」を引き続き推進す 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P115～123(第1章4節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>■人材育成企画委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月に人材育成企画委員会を設置し、平成29年度までに15回にわたって委員会を開催した。 平成25年度から平成28年度においては、11回にわたり委員会を開催し、人材育成に係る諸課題及びキャリアパスの形成全体を俯瞰した議論に基づく日本学術振興会の人材育成事業の今後の在り方について検討した。その検討を踏まえ、平成28年8月12日に「日本学術振興会の人材育成事業の充実方策について(第一次提言)」として、「特別研究員事業の充実による若手研究者の養成・確保」、「若手研究者の海外派遣の充実」、「人材育成に係る大学改革の取組への支援」、「若手研究者のワークライフバランスに関する課題解決」に係る基本的な方向性や具体的な取組方策等についてとりまとめた。 第一次提言は日本学術振興会における事業の検討の材料とするとともに、大学、研究者等の関係者の参考となるようホームページに掲載した。 平成29年度には委員会を4回開催し、文部科学省からの依頼を受け、特別研究員事業の在り方に関する検討を行った。その検討を踏まえ、平成29年10月に、我が国の研究者養成に特別研究員事業の果たす役割と重要性とともに、特別研究員事業に関する検討の論点として採用率や研究奨励金単価、報酬受給制限や特別研究員の身分、特別研究員採用期間中の海外渡航等についての委員会の提案を、「特別研究員事業に関する検討の取りまとめ」としてまとめた。 取りまとめは文部科学省に提出するとともに、 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P115～123(第1章4節)</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成企画委員会を設置し、「日本学術振興会の人材育成事業の充実方策について(第一次提言)」を取りまとめて日本学術振興会における事業の検討の材料とするとともに、ホームページに掲載して大学、研究者等の関係者の参考としたこと、また、文部科学省からの依頼を受けて特別研究員事業に関する検討を行い、我が国の研究者養成に特別研究員事業の果たす役割と重要性とともに検討の論点を取りまとめ、文部科学省に提出するとともに、制度改善に繋げていることは評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたものと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>特別研究員事業について、DC及びPDの採用期間終了後における常勤の研究職への就職率が恒常的に高い水準を維持しており、事業の効果として評価できる。</p> <p>また、RPDの着実な実施に加え、本事業全体における出産・育児に伴う採用の中断及び延長や研究再開準備支援の取組についても着実に実施しており、事業の実績として評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>我が国の若手研究者養成を担う重要な事業である「特別研究員事業」を引き続き推進するとともに、人材育成の観点から、研究者として多様な経験を積む機会の確保等の事業改善について検討し、事業の計画的かつ効果的・効率的な実施につなげていくことが必要である。</p> <p>また、政府の方針や社会的な要請を踏まえ、大学院博士課程(後期)へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための支援や、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援等の充実に配慮することが必要である。</p> <p>日本学術振興会が実施する若手研究者への顕彰活動が、日本学術振興</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>特別研究員事業について、DC及びPDの採用期間終了後における常勤の研究職への就職率が恒常的に高い水準を維持しており、事業の効果として評価できる。</p> <p>また、RPDの着実な実施に加え、本事業全体における出産・育児の際の採用中断による延長や研究再開準備支援についても着実に実施しており、事業の実績として評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>人材育成については確固とした信念で今後も助成を継続してする必要がある。</p> <p>我が国の若手研究者養成を担う重要な事業である「特別研究員事業」を引き続き推進するとともに、人材育成の観点から、研究者として多様な経験を積む機会の確保等の事業改善について検討し、事業の計画的かつ効果的・効率的な実施につなげていきたい。</p> <p>なかでも、「科学技術・学術審議会人材委員会・中央教育審議会大学分科会大学院部会合同部会」において、優秀な人材の博士課程進学を促進する観点から、修士課程学生の進路決定のタイミングを踏まえた運用の改善を図ることが求められてお</p>		

(1) 研究者の養成

次世代の人材の育成のため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を実施することにより、優秀な学術の研究者を養成する。

各種事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保し、研究者としてのキャリアパスの確立に努める。その際、研究者養成の有用な時期である大学

(1) 研究者の養成

大学院博士課程(後期)学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業を計画的・継続的に実施する。

また、研究者養成の観点から、独創性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。

なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

るとともに、人材育成の観点から、研究者として多様な経験を積む機会の確保等の事業改善について検討し、事業の計画的かつ効果的・効率的な実施につなげていくことが必要である。

また、政府の方針や社会的な要請を踏まえ、大学院博士課程(後期)へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための支援や、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援等の充実に配慮することが必要である。

日本学術振興会が実施する若手研究者への顕彰活動が、日本学術振興会の業務として認知度が高まるよう努力していただきたい。

【28年度文部科学大臣評価(見込)】

・PD採用者の人数が激減していることについて、対応策を講じることが必要である。申請者数も減っているが、それ以上採用者数が減少している。

平成30年度採用分から人文学・社会科学分野におけるPD、RPDの資格要件が博士の学位取得者に限定される

日本学術振興会における事業の検討の材料とし、委員会提案内容を踏まえ制度改善を実施した。

【大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援】

■特別研究員事業
・下表のとおり特別研究員を採用し、研究奨励金を支給して、若手研究者の育成・支援を着実に行った。

●特別研究員の採用状況

(単位:人)
資格 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度
PD 515 383 370 372 354
DC1 817 805 752 727 692
DC2 1,224 1,229 1,175 1,188 1,099
RPD 46 54 67 72 70
計 2,605 2,471 2,364 2,359 2,215

－育志賞受賞による採用者を含む
－PD採用者にはSPD採用者を含む
－平成25年度採用者にはグローバルCOE採用者を含む

・下表のとおり特別研究員の各資格への申請を受け付け、継続的な事業の実施のため採用率の維持や後年度予算まで考慮した適切な採用計画を立てて選考を実施した。

●特別研究員の申請状況

(単位:人)
資格 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度
PD 2,655 3,222 3,237 2,976 2,690
DC1 3,160 3,400 3,430 3,341 3,343
DC2 4,715 5,259 5,355 5,399 5,329
RPD 260 252 258 255 256
計 10,790 12,133 12,280 11,971 11,618

・平成28年度採用分から、特別研究員の申請手続きを完全電子化した。完全電子化後も改修を実施し、申請者や機関担当者の利便性向上に資した。

(男女共同参画を進めるための取組)

・女性研究者の活躍促進を図る取組として、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを希望者合計479人に対して実施した。また、採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する研究再開準備支援の取扱いを希望者合計141人に対して実施した。

会の業務として認知度が高まるよう努力していただきたい。

<有識者からの意見>

—

・優秀な研究者を養成するため、各年度選考・審査業務を行い、着実に特別研究員の採用を行っていることは評価できる。また、新規採用と継続採用を合わせて各年度5,000人を超える支援対象者に対する資金支給業務を計画的・継続的に実施していることは評価できる。

・申請者や機関担当者の利便性向上のため、申請手続きを完全電子化したことは評価できる。

・男女共同参画に資する取組として、出産・育児に伴う中断及び延長を479人、うち研究再開準備支援を141人に対して実施しており、評価できる。また、RPDの事業の趣旨や実施状況の周知に取り組んでいることは評価できる。

<課題と対応>

り、具体化に向けた検討をお願いしたい。

特別研究員制度において、申請数がかつ数年、減少しているため、申請数の維持に向けた取組に向けた検討をお願いしたい。

DCおよびPDの採用期間終了後1年経過後、5年経過後、10年経過後の進路状況調査は重要である。国際的に博士人材の活躍が期待されることから、グローバル社会における日本のプレゼンスを高める意味でも、博士号取得者を増やすことが重要であり、企業や国際機関への就職を含めて博士号取得者の多様なキャリアパスを示していくことが、若い学生の博士課程進学を促がすものとして期待する。

出産、子育てを経験した女性研究者への支援はますます必要になる。これまでの活動は日本におけるさきがけとして高く評価できるが、さらに第2段階の必要な支援について考える必要がある。

<有識者からの意見>

—

院博士課程（後期）へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程（後期）学生への支援、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援、若手研究者の海外での長期研究の奨励、研鑽の機会の充実に配慮する。

また、各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。

こととなっているが、十分に周知されているかなど検証が必要である。

【28年度外部評価（見込）】

・SPDについては、「特別研究員-SPDの在り方検討タスクフォース」において、現状や課題を踏まえつつ、事業の在り方について検討し、適切に対応する必要がある。

【27年度文部科学大臣評価】

・文部科学省や科学技術・学術政策研究所が実施している全国レベルの大学院修了者の進路調査の結果を参考に、特別研究員事業の目的・意義の再検討を行い、PD、RPDの採用人数の拡大を図ることを検討すべきである。他方、課題を抽出したうえ、DCについても早急な取り組みが望まれる。

【26年度外部評価】

・進路調査については、現在の大学等の雇用形態が複雑化してきており、常勤／非常勤という分類では正確な評価ができないものと思われるため工夫が必要である。

・各年度における過去5年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。

・女性研究者（特に自然科学系）の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催した申請希望者向け説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPDの趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DCも含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱い等について紹介した。

・RPDの申請要件を踏まえ、RPDの面接審査の可否を学術システム研究センターで検討した結果、平成29年度採用分から面接審査を免除して採用内定者とする場合があること、さらに平成30年度採用分から面接審査を廃止し、必要な場合に追加書類選考を行うことがあることを募集要項に記載した。

・積極的な申請を促すため、平成29年度採用分RPDから申請資格を明確化した。

・男女共同参画推進委員会において、女性研究者の申請・採用状況を確認し、女性研究者の申請を促す取組について継続的に議論することとした。

●採用年度毎の申請者数に占める女性比率

（単位：％）

資格	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
PD	28.0	29.9	30.4	29.6	29.2
DC1	24.6	22.3	23.0	22.6	23.6
DC2	24.4	25.7	26.1	25.2	25.4
RPD	96.9	98.0	96.9	98.0	95.3

●採用年度毎の採用者数に占める女性比率

（単位：％）

資格	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
PD※	26.1	24.7	24.5	25.5	24.8
DC1	26.3	22.4	19.5	22.1	21.5
DC2	22.7	23.1	24.8	22.2	22.6
RPD	100.0	100.0	98.5	98.6	95.7

※SPDを含む

・女性研究者からの申請を促進するための取組を着実に実施しているが、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、取組を進める必要がある。

①大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援

大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。

博士の学位を有する者等で特に優れた研究能力を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、能力に応じた処遇を確保する。

大学院（博士課程）の状況や研究者のキャリアパスの状況を勘案しつつ、第4期科学技術基本計画等に十分配慮した上で、本事業を推進する。

対象者に応じた多様な採択区分を設け、分野の特性等を踏まえた採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分

【25年度外部評価】

・予算の確保に努め、少なくとも、年度毎の新規採用数が大きく変わらないよう、採用数について長期計画に基づく制度設計がなされることを期待したい。

【25年度外部評価】

・大学で常勤の教授や准教授に昇進する女性研究者の増加につながる女性研究者育成の取り組みが実施されることを期待したい。

【25年度外部評価】

野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。

(i) 審査の適切な実施

特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線級の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、公正に審査を実施する。

若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、特別研究員等審査会委員等選考会において選考する。

審査結果を申請者に適切に開示する。

◆審査の適切な実施

・特別研究員等の選考については、「特別研究員等審査会」を各年度3回開催し、審査の独立性を確保した。また、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査を効果的に活用して審査を行った。

・平成25年度には、より一層専門に沿った厳密な審査ができるよう、審査領域に新たに総合領域を設け、第2期中期目標期間中の8領域（人文学・社会科学・数物系科学・化学・工学・生物学・農学・医歯薬学）に追加し、合計9領域による審査を開始した。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述した。

・審査委員に対して、審査の手引等を配布して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて明記して周知した。また、研究機関移動要件に係る審査方法を明確化し分かりやすく審査の手引に記述し、精度の高い審査を実施した。

・第3期中期目標期間中には、学術システム研究センターでの議論を経た上で、社会情勢の変化に合わせて特別研究員の申請資格の見直しを行った。平成26年度採用分からはPD、SPD、DCの年齢制限を廃止したほか、平成30年度採用分からは人文学・社会科学分野におけるPD、RPDの資格要件を博士の学位取得者に限定するなど、時代の趣向を反映したより適切な制度設計のために見直しを行ってきた。また、申請資格の変更にあたりは、経過期間を設けることで申請者の混乱を防ぐとともに変更後に申請不可となる申請者に配慮し、段階的に変更した。

・PDの選考における資格審査について、平成27年度採用分までは研究室移動を要件としていた

<根拠>

・「特別研究員等審査会」の審査においては、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述するなど着実に改善を行っている。

また、研究機関移動に係る審査方法を明確化し、分かりやすく審査の手引に記述するなど、公平で公正な審査体制維持を図っており評価できる。

・PDの選考において採用後の所属研究機関は博士課程在学時から移動することを申請資格（特例措置有り）とし、実際にほぼすべてのPD、SPDが研究機関移動を行っていることから、研究者の流動性向上に寄与しており、評価できる。

ところ、平成 28 年度採用分から、研究者の流動性の一層の向上のため、採用後の所属研究機関は博士課程在学時から移動することを申請資格（特例措置有り）とし、審査委員にもその確認を慎重に行うように周知し、資格審査を実施した。その結果、100%に近い割合の研究者が博士課程在学時とは異なる研究機関で研究活動を行った。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員の募集要項や審査方針等について検討を行った。また、審査方針や審査方法、書面審査セット等をホームページ上で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa-set.html

・審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果については、第一次選考（書類選考）の不採択者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については日本学術振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

・「特別研究員等審査会」の委員（55名）、専門委員（約1,800名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して作成した候補者名簿案を踏まえ、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考した。

なお、センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した結果、下表のとおり平成 26 年度以降は女性委員が約 2 割で推移している。

●特別研究員等審査会委員等における女性比率

（単位：％）

年度	25	26	27	28	29
比率	15.9	19.8	23.4	19.6	19.3

・第 1 次選考（書類選考）で不採択となった申請者に対して、個別審査項目の評価、総合評価の T

・審査方針等のホームページ上での公開や、書面審査で不採用となった申請者本人への順位等の開示など、情報の開示に努めており評価できる。

・「特別研究員等審査会」の審査委員については、女性研究者の登用にも配慮した選考を行っており評価できる。

(ii) 事業の改善と評価

採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。

また、人材育成企画委員会（仮称）等の検討を踏まえ、特別研究員事業に関し、事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。

スコアや不採用者の中のおおよその順位を開示した。

◆事業の評価と改善

(進路状況調査等)

・採用期間終了から1年経過後、5年経過後、10年経過後のPD、DC採用終了者に対し進路状況調査を実施し事業の効果を確認したところ、PDについては5年経過後に約9割、DCについては10年経過後に約9割が常勤の研究職に就職していた。また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で公表した。

http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

・第3期中期目標計画期間中の若手研究者を対象とした賞において、以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。

●特別研究員採用経験者の受賞実績

(単位：人)

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数(見込)
文部科学大臣表彰若手科学者賞	308
日本学士院学術奨励賞	23
日本学術振興会賞	98
日本学術振興会育志賞	91

(審査結果の検証)

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて評点分布や審査意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、分科細目毎の申請者数の状況を確認し、審査委員の配置や審査委員数の調整を行う等の審査体制の改善を行うとともに、有意義な審査コメントを残した審査委員531名を選考し表彰した。

(特別研究員SPDの評価)

・特別研究員-SPDについては、学術システム研究センターにおいて、中間評価(1年目終了後：研

・採用期間終了後の進路状況調査において、PD採用終了者については5年経過後に約9割が、DC採用終了者については10年経過後に約9割が常勤の研究職に就職しており、研究者養成の観点から本事業の支援の効果は評価できる。また、調査結果をホームページに国民に分かりやすい形で公表しており評価できる。

・文部科学大臣表彰若手科学者賞を特別研究員採用経験者308人が受賞するとの実績が認められ、評価できる。

・審査体制等の改善に審査結果の分析・検証結果を反映しており評価できる。

・SPDの研究の進捗状況等について、学術システム研究センターにおいて、評価を行い、その結果を本人に通知したことは評価できる。

究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証)、事後評価(採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証)を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。

(事業内容の検討・見直し)

・学術システム研究センターに設置した特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループやタスクフォースにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について検討・見直しを行った。また、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じた上で募集要項に反映させた。

・特別研究員の研究環境の改善のため、平成26年度から特別研究員奨励費(DCを除く)に間接経費を措置し、これに伴ってPD、SPD、RPDの受入環境の整備を大学等受入機関に要請している。

・平成29年度から、病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び延長を可能とした。

・事業内容の検討に資するため、平成29年3月時点で採用中の者全員に対して生活状況調査を実施し、研究奨励金の額が生活に充分であるかどうか等の確認を行った。回答率は85.5%であった。

・平成31年度採用分の募集における審査方針について、論文数の多寡のみをもって評点を付すように審査員に誤解される表現がある、とのワーキンググループでの意見を踏まえ、審査方針を一部変更した。

・平成31年度採用分より、これまで面接を免除して採用となる者について、採用内定予定を経て12月の下旬頃に採用内定としていたが、申請者の利便性向上のため、平成31年度採用分より、面接を免除して採用となる者については、PD、DCにおいては10月の結果開示の時点で採用内定、RPDにおいては8月の結果開示の時点で採用内定とし、採用内定時期を早めることにした。

・学識経験者等により構成される学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の趣旨を踏まえて検討・見直しを行った。また、ワーキンググループにタスクフォースを設置してSPD制度に関する検討の取りまとめを行いその内容を事業に反映するなど、制度の改善・充実に積極的に取り組んだ。さらに、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じることとして募集要項に反映し、ホームページに掲載しており、透明性・公平性の観点から評価できる。

・事業の改善のため、特別研究員採用者全員に対し生活状況調査を行い、若手研究者の実態を確認したことは評価できる。

・人材育成企画委員会を開催し、特別研究員事業の整理と見直しの議論を行ったことは評価できる。

<課題と対応>

・学術システム研究センターや人材育成企画委員会での議論を踏まえ、特別研究員の研究環境の改善に資する事業内容の検討を継続的に行っていく必要がある。

(iii) 募集・採用業務の円滑な実施
研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するための取組を引き続き行う。

② 優れた若手研究者の顕彰
我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会

・人材育成企画委員会において、若手研究者育成の制度としての理念を再確認しながら、現在の特別研究員事業に関する検討を行い、「特別研究員事業に関する検討の取りまとめ」として文部科学省に提出した。

◆ 募集・採用業務の円滑な実施

・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案(平成18年12月15日文部科学省)に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。

・制度について広く周知を図るための説明会や、募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を各年度実施した。説明会においては、女性研究者からの申請を促進するため、特別研究員の出産・育児による採用期間中の「中断」及び「研究再開準備支援」の取扱についての説明や、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援するRPD制度の周知にも努めた。

・特別研究員事業の趣旨の理解度ならびに認知度の向上を目指した取組として、平成28年度から、特別研究員採用経験のある著名な研究者にインタビューを行いホームページに記事を掲載する企画『独創の原点—私の「特別研究員・海外特別研究員」時代』を開始した。

【優れた若手研究者の顕彰】

■ 日本学術振興会賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象とした第10回～第14回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。

<根拠>

・特別研究員に支給する研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、各年度において適切にチェックを行っており評価できる。

・特別研究員事業等についての説明会を各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を行ったことに加え、女性研究者からの申請の促進に留意して出産・育児に関する制度の周知を図っており、評価できる。

・特別研究員採用経験者の体験談をホームページの記事として掲載する新たな取組により、特別研究員事業の認知度の向上を図っており、評価できる。

・日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑に実施しており評価できる。

	<p>賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備審査を経て、日本学術振興会賞審査会における選考結果に基づき、125名の受賞者を決定した。 ・秋篠宮同妃両殿下のご臨席を得て、各回の授賞式を日本学士院において開催した。 <p>■日本学術振興会育志賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象とした第4回～第8回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備選考を経て、日本学術振興会育志賞選考委員会における選考結果に基づき、89名の受賞者を決定した。 ・天皇皇后両陛下や秋篠宮同妃両殿下のご臨席を得て、各回の授賞式を日本学士院において開催した。 ・授賞に係る業務として、受賞者による研究成果報告と分野を超えた研究交流の場を設けることにより、若手研究者のネットワーク構築を図ることを目的とした育志賞研究発表会を各年度実施した。 			
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-2	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (2) 若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣(個人支援) ② 若手研究者の組織的な海外派遣(組織支援) (3) 研究者海外派遣業務(平成21年度補正予算(第1号)に係る業務)				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号、附則第2条の2	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度:「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略2017」等に謳われている学生、若手研究者が海外に挑戦する機会の拡大等によりグローバルな視野を持った人材の育成に取り組む、国際的な頭脳循環を促進する事及びワークライフバランスの実現のための支援及び環境整備を行い、女性が継続的に知的プロフェッショナルとして活躍できる環境整備に取り組む事、また、「第4、5期科学技術基本計画」に謳われている優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、我が国の研究者等の内向き志向を打破し、海外での活躍を積極的に促すよう、海外の派遣や留学促進のための支援を充実する事に向けて、本法人における当該人材育成事業が重要な役割を果たすものであるため。)</p> <p>難易度:「高」(上記課題を解決するため必要な事業であるが、事業の信頼性確保の観点から、公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、継続して行うことが重要である。海外特別研究員事業については、新規事業として海外特別研究員-RRA事業を立ち上げたこと、博士後期課程学生を対象に新たな事業として「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは初めての取り組みであることから、困難を伴うため。「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」についても、事業趣旨に沿った、適正かつ公正・厳正な審査を限られた期間内に迅速に実施しており、困難を伴うため。)</p>				
参考URL	海外特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム http://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム http://www.jsps.go.jp/j-zunoujuncan3/index.html 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム http://www.jsps.go.jp/j-itp/index.html 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム http://www.jsps.go.jp/j-daikokai/				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
海外特別研究員新規採用者数			178名	192名	204名	170名	190名	158名	決算額(千円)		21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000	20,189,494
採用終了後の常勤の研究職就職率	終了直後		56%	63.8%	49.7%	55.6%	58.3%	54.4%	従事人員数(人)		32	34	34	36	41
	1年経過後		—	—	83.2%	80.0%	81.3%	74.6%							
	5年経過後		—	—	96.2%	97.2%	94.2%	96.3%							
「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が3以上の課題数				60/68課題	20/28課題	25/28課題	25/28課題	23/24課題							

注1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)								
					評価	A	評価	A							
<p>(2) 若手研究者の海外派遣 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。また、各種事業における支援対象の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。</p>	<p>(2) 若手研究者の海外派遣 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。</p> <p>①若手研究者の海外派遣(個人支援) 我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者等の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の</p>	<p><主な定量的指標> ・海外特別研究員新規採用者数 ・「海外特別研究員事業」の採用終了後の常勤の研究職就職率 ・「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が3以上 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・海外特別研究員の進路状況について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P124~132(第1章4節)</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P124~132(第1章4節)</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 海外特別研究員事業の申請・審査・採用後の手続きいづれにおいても、毎年度改善が図られ、適切な運営が行われている。 平成27年度からは、毎年派遣終了直後に実施していた海外特別研究員の就職状況調査に加え、終了1年経過後、5年経過後の追跡調査の実施を開始した。第3期中期計画期間中に実施した調査では、各年度で、常勤研究職への就職状況が終了直後で概ね50%以上、1年経過後で80%以上、5年経過後で95%以上となっており、海外特別研究員事業のキャリアパスとしての有効性・重要性が高く認識できる結果となっている。</p> <p>博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは高く評価できる。 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムの新規事業の審査については、平成26年度からレビューを実施し、公募受付後からの限られた期間内で、レビューアーの選定を迅速に行い、滞りなくレビューを実施できているほか、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会において、審査</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 海外特別研究員事業の申請・審査・採用後の手続きいづれにおいても、毎年度改善が図られ、適切な運営が行われている。 平成27年度からは、毎年派遣終了直後に実施していた海外特別研究員の就職状況調査に加え、終了1年経過後、5年経過後の追跡調査の実施を開始した。第3期中期計画期間中に実施した調査では、各年度で、常勤研究職への就職状況が終了直後で概ね50%以上、1年経過後で80%以上、5年経過後で95%以上となっており、海外特別研究員事業のキャリアパスとしての有効性・重要性が高く認識できる結果となっている。</p> <p>博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設した。この事業は若手研究者の育成に貢献するプログラムとして評価する。 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムの新規事業の審査については、平成26年度からレビューを実施し、公募受付後からの限られた期間内で、レビューアーの選定を迅速に行い、滞りなくレビューを実施できているほか、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・</p>									
			<p><主要な業務実績> ・第3期中期計画期間中に、新たに以下の事業を開始しており、若手研究者を海外に派遣する取組を着実に拡充してきた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開始年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手研究者交流事業(スイス)</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>海外特別研究員-RRA事業</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>若手研究者海外挑戦プログラム</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>若手研究者交流事業(インド)</td> <td>29年度</td> </tr> </tbody> </table>	事業名			開始年度	若手研究者交流事業(スイス)	26年度	頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム	26年度	ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業	28年度	海外特別研究員-RRA事業	28年度
事業名	開始年度														
若手研究者交流事業(スイス)	26年度														
頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム	26年度														
ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業	28年度														
海外特別研究員-RRA事業	28年度														
若手研究者海外挑戦プログラム	29年度														
若手研究者交流事業(インド)	29年度														

大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。

その際、第4期科学技術基本計画等における世界レベルの若手研究者養成のための国際研鑽機会の充実に十分配慮した上で、本事業を推進する。

また、採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。

＜評価の視点＞

- ・「若手研究者海外挑戦プログラム」を博士前期課程学生にも拡大することで、国際的視野をもつ若手研究者の裾野の拡大および博士後期課程進学率の増加にも貢献することが期待される。
- 【28年度文部科学大臣評価（見込）】
- ・早期に国際的視野を拡げるため、また国際動向を経験した上で研究者をめざす学生を増やすためにも、博士前期課程における海外派遣を積極的に進めることが重要であることから、若手研究者育成のための海外派遣について、引き続き着実に実施していくこと。
- 【28年度文部科学大臣評価（年度）】
- ・海外特別研究員等の海外派遣事業は、人材育成の観点もさることながら、学術の国際交流拠点構築のためにも極めて重要であるので、国公私

第3期中期計画期間	25年度	810	192
	26年度	824	204
	27年度	974	170
	28年度	987	190
	29年度	811	158

*（ ）内は別途募集した追加募集への申請数で外数。
**（ ）内は別途募集した追加募集での採用数で外数。

- ・平成25年度には、海外特別研究員の申請手続きを完全電子化した。完全電子化後も毎年改修を実施し、申請者や機関担当者の利便性向上に資した。
<http://www-shinsei.jps.go.jp/index.html>
- ・平成25年度には、より一層専門に沿った厳密な審査ができるよう、審査領域に新たに総合領域を設け、第2期中期計画期間時の8領域（人文学・社会科学・数物・化学・工学・生物・農学・医歯薬学）に追加し、合計9領域による審査を開始した。
- ・第3期計画期間中には、学術システム研究センターでの議論を経た上で、社会情勢の変化に合わせて海外特別研究員の申請資格の見直しを行った。平成27年度採用分からは年齢制限を撤廃する代わりに学位取得後年数制限に変更したほか、平成30年度採用分からは人文学・社会科学の満期退学者の申請を不可に変更するなど、制度設計から30余年を経たことに対し、時代の趣向を反映したより適切な制度設計のために見直しを行ってきた。また、申請資格の変更にあたっては、経過期間を設けることで申請者の混乱を防ぐとともに変更後に申請不可となる申請者に配慮し、段階的に変更した。
- ・平成27年度には、円安による影響に対応するため、条件の範囲内で他からの資金援助の受給を認める緊急措置を執り、迅速・柔軟に対応した。また、平成28年度からは採用中の各種手続き方法を大幅に簡略化し、採用者の負担軽減と利便性向上に努めた。また、平成27年11月のフランスパリ連続テロ勃発以降、世界的に不安定な情勢が続いているため、有事の場合には迅速に安否確認を行いつつ、採用者の安全確保のため、幅広く注意喚起を行っている。

- ・海外特別研究員事業の申請・審査・採用後の手続きいずれにおいても、ほぼ毎年度改善が図られ、適切な運営が行われており、評価できる。

- ・採用者の処遇改善を行い、滞在費・研究活動費の支給額を大幅に増額して、海外特別研究員としての研究活動に支障を来すおそれのある状況の改善を図ったことは計画を上回るものであり高く評価できる。

の方法について検討し、書面審査の手引の見直しや、十分な面接時間の確保を行うなど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・厳正な審査を実施している。

＜今後の課題・指摘事項＞

若手研究者育成のための海外派遣について、引き続き着実に実施していくこと。

「若手研究者海外挑戦プログラム」を博士前期課程学生にも拡大することで、国際的視野をもつ若手研究者の裾野の拡大および博士後期課程進学率の増加にも貢献することが期待される。

＜有識者からの意見＞

—

評価部会において、審査の方法について検討し、書面審査の手引の見直しや、十分な面接時間の確保を行うなど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・厳正な審査を実施している。

＜今後の課題・指摘事項＞

若手研究者育成のための海外派遣について、引き続き着実に実施していくこと。

「若手研究者海外挑戦プログラム」については、応募者のニーズを把握しつつ、より柔軟に対応できるよう、引き続き制度改善に努めること。

＜有識者からの意見＞

—

大との連携なども含めて長期にわたる事業展開が望まれる。

【26 年度外部評価】

・海外特別研究員終了後の進路についても、特別研究員と同様、5年後、10年後の状況をフォローアップしていくと、本制度の有効性をより一層性格に検証できるのではないだろうか。

【25 年度外部評価】

・事業の見直しは必要であるが、総事業費の拡大が望まれる。

【25 年度 JSPS 部会評価】

・平成 29 年度には、採用者の処遇改善を行い、滞在費・研究活動費の支給額を年額 380～520 万円から 450～620 万円に大幅に増額することで、従前の支給額では海外特別研究員としての研究活動に支障を来すおそれのある状況の改善を図った。

・平成 27 年度からは、毎年派遣終了直後に実施していた海外特別研究員の就職状況調査に加え、終了後 1 年経過後、5 年経過後の追跡調査の実施を開始した。さらに、平成 29 年度からは 10 年経過後の追跡調査を開始した。第 3 期中期計画期間中に実施した調査では、各年度でばらつきはあるものの、常勤研究職への就職状況が終了直後で概ね 50%以上、1 年経過後で 80%以上、5 年経過後で 95%以上となっている。また、平成 29 年度に実施した 10 年経過後の追跡調査では 94.3%と引き続き高い水準が維持されている。

http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_syusyoku.html

http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_tsuiseki.html

・平成 28 年度からライフイベントによる研究中断等のある優秀な若手研究者を対象とした海外特別研究員-RRA 事業を新たに開始した。平成 30 年度募集分からは、申請資格のうち学位取得後年数を 10 年未満に見直し、対象者を拡充することで、研究中断等がある若手研究者が海外で研究する機会の拡大に寄与した。

・海外特別研究員事業の趣旨の理解を深め、認知度向上を目指した取組として、平成 28 年度からは、直近の海外特別研究員採用者に自身の経験や派遣先での状況について執筆を依頼し、体験談としてホームページに掲載を開始するとともに、過去に海外特別研究員採用経験のある著名な研究者に海外特別研究員で得られた経験等をインタビューし、ホームページに記事を掲載する企画を新たに開始した。平成 29 年度以降も継続的に掲載する予定である。

http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sptaikendan.html

■若手研究者海外挑戦プログラム

・平成 29 年度から博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設して実施

・派遣終了直後の就職状況調査に加え、終了後 1 年経過後、5 年経過後、10 年経過後の追跡調査を開始したことは高く評価できる。加えて、その調査結果を見ても、特に 5 年経過後で概ね 95%以上が常勤研究職に就職しており、また、平成 29 年度に実施した 10 年経過後の追跡調査でも 94.3%と引き続き高い水準が維持されていることから、海外特別研究員事業のキャリアパスとしての有効性・重要性が高く認識できる結果となっている。

・男女共同参画の観点から、ライフイベントによる研究中断等のある若手研究者を対象として、新たに海外特別研究員-RRA 事業を開始したことは高く評価できる。

・海外特別研究員事業の認知度向上を目指した取組を開始したことは、海外特別研究員事業の社会発信として重要なばかりでなく、申請を検討している方々への情報提供としても評価できる。

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは、非常に高く評価できる。

・日本学術振興会が海外の対応機関等と協定を結ぶことで、海外の大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を設けたことは、高く評価できる。

②若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）

頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。

した。平成 29 年度分の募集のため、募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット等を準備し、日本学術振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。また、平成 29 年度分の募集開始に当たっては、チラシ・ポスターを作成し、積極的な周知活動を実施した。

■海外渡航を促進するための取組

・平成 26 年度以降、海外の対応機関等と協定に基づき、特別研究員を対象として海外の大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する取組を積極的に行ってきた。スイス政府とは 26 年度から、欧州研究会議（ERC）とは 28 年度から事業を開始した。さらに、インド科学技術庁とは 29 年度から海外渡航のための事業を開始した。

【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】

■頭脳循環プログラム

●頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム（評価：平成 25 年度）

●頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム（審査：平成 25 年度、評価：平成 26 年度～平成 28 年度）

●頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム（審査：平成 26 年度～平成 29 年度、評価：平成 29 年度）

（審査・評価業務）

・国際事業委員会において書面審査、面接審査による選考を行っているが、平成 26 年度新規採択分から、プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の高い審査とすべく、研究面についてのレビューを実施した。レビューに当たっては、事前に候補者全員に対し事前連絡を行い、国際事業委員会書面審査員（約 1800 名）の検証結果を反映するなど、より公平・公正に進められるよう見直しを行い、公募受付後に、学術システム研究センターにおいて国際事業委員会書面審査員の中から、応募のあった課題の細目ごとに、レビューア－約 200 名を迅速に選定した。その上で、レビュー結果を一つの指標として国

・事業終了まで各年度計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進しているほか、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進していることは評価できる。

・新規事業の審査については、平成 26 年度からレビューを実施し、公募受付後からの限られた期間内で、レビューア－の選定を迅速に行い、滞りなくレビューを実施できているほか、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会において、審査の方法について検討し、書面審査の手引の見直しや、十分な面接時間の確保を行うなど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・厳正な審査を実施できていることは評価できる。

・終了した事業の事後評価では、総合

際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系（約70名））において、公募要領に記載した審査方針に則して書面審査、面接審査による選考を行い、国際事業委員会において採択事業を決定し、継続課題とあわせて、各年度円滑に補助金を交付した。

・平成25年度までの支援対象事業は日本から相手側への派遣のみであったが、文部科学省による検討の結果、より一層国際研究ネットワークの強化に資するプログラムとするため、平成26年度に事業趣旨を改め、相手側からの招へいも行うこととした。また、平成29年度には大学等研究機関からの意見等を踏まえ、派遣対象者に大学院学生（博士後期課程）を含めることができることとした。以上のことから、各年度、趣旨に沿った審査方針等の検討を行い、新たに公募要領や審査手引き等を策定し、公募説明会を開催した。

●応募、採択等の状況

事業開始年度	応募件数	採択件数	採択率
平成29年度	47	12	25.5%
平成28年度	84	12	14.3%
平成27年度	91	12	13.2%
平成26年度	91	24	26.4%
平成25年度	103	28	27.2%
平成24年度	99	28	28.3%
平成23年度	95	28	29.5%
平成22年度	212	68	32.1%

※平成22、23、24、25、26、27年度事業開始分についてはそれぞれ24、25、26、27、28、29年度にて事業終了し、事業終了翌年度に事後評価を実施。

・上記部会において、平成22年度～平成26年度に採択された176事業について、事業終了翌年度に事後評価を実施した。プログラムの趣旨を改めた年度採択事業の評価を行う際には事業趣旨に沿った評価の方法、手順等を整え確実に実行している。また、事業実施機関に対して、事後評価についての意見申し立ての機会を設けており、透明性、信頼性を確保している。なお、部会委員の氏名は委嘱期間終了後速やかに公表している。

・継続課題に対しては、有事における安否確認及び注意喚起を行うなど、迅速かつ確な対応を臨機応変に実施した。そのほか、採択後の運用をより円滑なものとするべく、大学等研究機関からの意見等を

評価3以上が176件中153件となっており、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことは評価できる。

・平成26年度から、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進していること、また、平成29年度からは限定的ではあるが大学院学生（博士後期課程）も派遣者としたことは評価できる。

・終了した事業に対する事後評価についても、事業趣旨に沿った評価の方法、手順等を整え、審査と同様に評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会委員名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性確保を図っており評価できる。

・必要に応じて現地調査を行う等、額の確定を適切に行っている。

・情報共有システムについて、平成25年度までの採択課題について、事後評価終了となる平成28年度まで継続課題の大学等研究機関の協力を得ながら

踏まえ、Q&Aの改訂を行った。

(額の確定)

・平成22～29年度に採択された各課題(計212課題)について、実績報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査を行い、実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、交付した補助金の額の確定を実施した。

(情報共有システム)

・情報共有システムについて、平成25年度までの採択課題について、事後評価終了となる平成28年度まで継続課題の大学等研究機関の協力を得ながら運用した。

・26年度採択課題からは、事業趣旨等が改められたことに伴い、ホームページ上で事業概要、実績報告書、事後評価結果等を逐次公開しており、滞りなく事業概要及び実績報告書等を公開した。これにより、情報公開までの期間を事業概要については採択後半年程度かかっていたところを1ヶ月程度まで短縮し、実績報告書についてはその内容を一律かつ統一的に公開することができた。

■若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム

・平成25年度において、支援した10課題の事業計画書に基づき円滑に資金を支給し、若手研究者の海外派遣や海外パートナー機関との共同企画が開催され、若手研究者が海外や国際的な環境で活躍・研鑽する多くの機会の提供が行われた。なお、本事業は平成25年度を以て終了している。

・平成25、26年度において、平成19年度から平成21年度までに採択された計30課題の事後評価を実施した。事後評価については国際事業委員会において書面評価及び合議評価を実施し、評価結果を大学等研究機関へ通知するとともに、日本学術振興会のホームページで公表した。なお、評価の最終決定の前に、評価対象機関に対し意見申し立ての機会を設けている。評価者については、任期を終了した専門委員から、名簿を日本学術振興会のホームページで公表している。

運用し、26年度採択課題からの事業趣旨等の変更に伴い、情報公開までの期間を短縮等することにより、適切かつ迅速に情報を公開できたことは評価できる。

・平成21年度に支援した10課題において、海外の機関と組織的に連携する中で、若手研究者が海外や国際的な環境で活躍・研鑽する多くの機会を提供したことは評価できる。

・平成25、26年度において、平成19年度から平成21年度までに採択された計30課題について、国際事業委員会における書面評価及び合議評価を利害関係に配慮するなど公正・厳正な評価を実施し、事後評価結果、評価者名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性の確保に努めていたことは評価できる。

<p>(3) 研究者海外派遣業務 (平成 21 年度補正予算 (第 1 号) に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、国から交付された補助金により造成された「研究者海外派遣基金」により実施された各事業の収支を確定させ、定められた期日までに同基金を廃止する。</p>	<p>(3) 研究者海外派遣業務 (平成 21 年度補正予算 (第 1 号) に係る業務) 我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行うため、研究者海外派遣基金を用いて若手研究者を海外に派遣した各事業の収支を確定させ、定められた期日までに同基金を廃止する。その際、基金に残余があるときは、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。</p>		<p>【研究者海外派遣業務】 ■組織的な若手研究者等海外派遣プログラム ・平成 25 年度において、平成 24 年度で終了した 91 事業について実績報告書の提出を受け、助成事業の実施状況や助成金の執行状況を把握するとともに、額の確定を実施した。 ・独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項に基づき平成 24 年度研究者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期毎の基金の執行状況等を取りまとめ、文部科学省及び日本学術振興会のホームページで公表した。 ・平成 24 年度末で補助事業が全て終了したことを受け、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム及び優秀若手研究者海外派遣事業について、実施状況及びアンケート調査結果を取りまとめ、国際事業委員会で行った検証結果とともに「研究者海外派遣業務報告書」として刊行した。 ・平成 26 年 3 月 31 日を以て本基金を廃止した。残余については、法令の定めるところに従い平成 26 年度中に滞りなく国庫への納付を行った。 ・研究者海外派遣基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成 21 年度制定、平成 23 年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用した。 ・基金の管理運営に関して必要な事項を審議するため、基金管理委員会及び運用部会を設けており、平成 25 年度は基金管理委員会を 7 回開催した。</p>	<p>・本基金の事業実施状況を取りまとめ、国際事業委員会において検証を行い、報告書として取りまとめて公表したことは、高く評価できる。 ・91 事業について、額の確定を行い、年度末で基金を廃止し、滞りなく残余額の国庫納付を行ったことは、評価できる。</p>		
---	--	--	---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-4-3	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第8号	業務に関連する政策・施策	4 個性が輝く高等教育の振興 4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0141、0131、0137
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「教育再生実行会議」提言、日本再興戦略、中央教育審議会の答申等で提言されている大学の教育研究機能の向上やグローバル化に資する文部科学省所管事業を実施するに当たっての審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保するものであるため） 難易度：「高」（文部科学省所管事業を実施するために必要な業務であり、国が定めた制度・方針に従うとともに、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する必要があることから、そのための外部有識者による委員会の設置・運営・フォローアップにおいては、委員、文部科学省及び各採択大学・プログラム間との調整に困難を伴うため。特に、新規事業及び新たに中間評価・事後評価を行う事業については、文部科学省の施策の意図を踏まえた委員会を設置あるいは整備するとともに、各委員及び各大学に対し、その意図を正確に周知し、適切な対応を求めることになる。）			
参考URL	博士課程教育リーディングプログラム http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 大学教育再生加速プログラム http://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 大学間連携共同教育推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/index.html 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html 大学の世界展開力強化事業 http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学等事業 http://www.jsps.go.jp/j-sgu_ggj/index.html 卓越研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-le/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
委員会等開催数		57回	42回	69回	65回	74回	77回	決算額（千円）	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000	20,189,494
申請件数（研究機関）		347件	136件	390件	128件	198件	38件	従事人員数（人）	32	34	34	36	41
申請件数（研究者）		—	—	—	—	849件	517件						
採択・選定件数		80件	29件	92件	65件	44件	11件						
中間評価・事後評価実施件数		98件	93件	98件	80件	128件	273件						
フォローアップ実施件数		33件	113件	94件	189件	322件	103件						

注1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																												
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																																										
					評価	A	評価	A																																									
<p>(4)大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 次世代の人材育成のため、大学において行われる教育研究機能の向上やグローバル化への取組を国が示す大学改革の方向性を踏まえ、学術振興の観点から支援する。</p>	<p>(4)大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 大学の教育研究機能の向上やグローバル化に関わる助成事業について、審査・評価業務を実施する。また、審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。 ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査要項、審査基準等、審査に関する情報の</p>	<p><主な定量的指標> ・委員会等開催実績 ・申請件数(研究機関・研究者) ・採択・選定件数 ・中間評価・事後評価実施件数 ・フォローアップ実施件数 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・国の定めた制度・方針に従った審査・評価 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P133~156(第1章4節)</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P133~156(第1章4節)</p>	<p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 様々な事業の審査・評価・フォローアップのための取組を関係の委員や国の担当者と密に連携し、いずれの取組についても、極めて円滑かつ適切に実施している。 「大学教育再生加速プログラム」、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」、「スーパーグローバル大学創成支援」等、大学の教育研究機能の向上やグローバル化を強力に推進するための新規事業の審査業務を公正に実施し、これらの事業の円滑な開始に資することができたと高く評価できる。 特に平成28年度は前中期目標期間最終年度と比較して、委員会等開催数(57回→74回)、中間評価・事後評価実施件数(98件→128件)、フォローアップ実施件数(33件→322件)の実績をそれぞれ越えており、事業の採択以降も関連の委員と緊密に連携して適切かつ効果的な事業の推進に努めていると考えられる。</p>	<p><評価すべき実績> 膨大な回数の委員会を円滑に開催している点や、中間・事後評価を文部科学省に提供し、議論も行なっている点など、公正さや信頼性が確保されているものとして高く評価する。 様々な事業の審査・評価・フォローアップのための取組を関係の委員や国の担当者と密に連携し、いずれの取組についても、極めて円滑かつ適切に実施している。 「大学教育再生加速プログラム」、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」、「スーパーグローバル大学創成支援」等、大学の教育研究機能の向上やグローバル化を強力に推進するための新規事業の審査業務を公正に実施し、これらの事業の円滑な開始に資することができたと高く評価できる。 特に平成28年度は前中期目標期間最終年度と比較して、委員会等開催数(57回→74回)、中間評価・事後評価実施件数(98件→128件)、フォローアップ実施件数(33件→322件)の実績をそれぞれ越えており、事業の採択以降も関連の委員と緊密に連携して適切かつ効果的な事業の推進に努めていると考えられる。</p>																																											
			<p><主要な業務実績> ・事業ごとに日本学術振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者などからなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。 ●委員会等開催実績</p> <table border="1"> <tr><td>グローバルCOEプログラム委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>同 分野別審査・評価部会</td><td>9回</td></tr> <tr><td>博士課程教育リーディングプログラム委員会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>同 類型別審査・評価部会</td><td>139回</td></tr> <tr><td>同 PO会議</td><td>6回</td></tr> <tr><td>卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>大学教育再生加速プログラム委員会</td><td>19回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>大学間連携共同教育推進事業評価委員会</td><td>11回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会</td><td>14回</td></tr> <tr><td>同 フォローアップ部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td><td>12回</td></tr> <tr><td>同 審査部会</td><td>17回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>29回</td></tr> <tr><td>大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>同 審査部会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>8回</td></tr> <tr><td>経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会</td><td>12回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>7回</td></tr> <tr><td>卓越研究員候補者選考委員会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委員会</td><td>4回</td></tr> </table> <p>・審査・評価実施機関の公募が行われ、日本学術振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努めている。 その結果、平成26年度から「大学教育再生加速プログラム委員会」「大学間連携共同教育推進事業評価委員会」「スーパーグローバル大学創成支援事業」、平成27年度から「地(知)</p>	グローバルCOEプログラム委員会			2回	同 分野別審査・評価部会	9回	博士課程教育リーディングプログラム委員会	6回	同 類型別審査・評価部会	139回	同 PO会議	6回	卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会	2回	大学教育再生加速プログラム委員会	19回	同 フォローアップ部会	3回	大学間連携共同教育推進事業評価委員会	11回	同 フォローアップ部会	3回	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会	14回	同 フォローアップ部会	3回	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	12回	同 審査部会	17回	同 評価部会	29回	大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業委員会	2回	同 評価部会	4回	スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	6回	同 審査部会	6回	同 評価部会	8回	経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	12回	同 評価部会	7回
グローバルCOEプログラム委員会	2回																																																
同 分野別審査・評価部会	9回																																																
博士課程教育リーディングプログラム委員会	6回																																																
同 類型別審査・評価部会	139回																																																
同 PO会議	6回																																																
卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会	2回																																																
大学教育再生加速プログラム委員会	19回																																																
同 フォローアップ部会	3回																																																
大学間連携共同教育推進事業評価委員会	11回																																																
同 フォローアップ部会	3回																																																
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会	14回																																																
同 フォローアップ部会	3回																																																
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	12回																																																
同 審査部会	17回																																																
同 評価部会	29回																																																
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業委員会	2回																																																
同 評価部会	4回																																																
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	6回																																																
同 審査部会	6回																																																
同 評価部会	8回																																																
経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	12回																																																
同 評価部会	7回																																																
卓越研究員候補者選考委員会	1回																																																
卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委員会	4回																																																

<p>公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p>発信</p> <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学改革に資するこれらの事業を日本学術振興会が実施し、人材育成に貢献している点について、社会に発信する取組をさらに進める必要がある。 <p>卓越研究員事業について、実施状況を踏まえ、効果的・効率的な事業実施の観点から、運営面での改善を図りつつ、文部科学省との緊密な連携の下、制度としての定着に努めることが必要である。</p> <p>各種事業の多数のフォローアップを実施して、その結果をホームページで公開したことは評価できるが、フォローアップの効果（改善された事例）を具体的に記載されるとよいと思われる。</p>	<p><u>の拠点大学による地方創生推進事業」、平成 28 年度から「卓越研究員事業」、平成 29 年度に「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」の業務を新たに実施している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。 ・継続的・効果的なプログラムとなるように補助期間終了後の継続性や発展性についての評価項目を設けた審査・評価をするとともに、プログラムオフィサー（PO）の関わりの強化や、アンケート内容を追加して分析の強化を図るなど、<u>フォローアップに重点を置いて審査・評価方法の改善を行うこととしたほか、審議・評価結果の速やかなホームページ掲載など、広報戦略の検討を行って積極的な情報公開に努めた。</u> <p>【グローバル COE プログラム】 （平成 25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度採択拠点 68 件に対して、分野別審査・評価部会において事後評価を実施した。書面評価、現地調査、合議評価を経て、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上と更なる発展に資するための助言を含め、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。（平成 26 年度） ・平成 21 年度採択拠点 9 件に対して、分野別審査・評価部会において事後評価を実施した。書面評価、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間・事後評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、<u>文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。</u> <p>・事後評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、評価の透明性及び信頼性の確保の点で高く評価できる。</p>	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>大学改革に資するこれらの事業を日本学術振興会が実施し、人材育成に貢献している点について、社会に発信する取組をさらに進める必要がある。</p> <p>卓越研究員事業について、実施状況を踏まえ、効果的・効率的な事業実施の観点から、運営面での改善を図りつつ、文部科学省との緊密な連携の下、制度としての定着に努めることが必要である。</p> <p>各種事業の多数のフォローアップを実施して、その結果をホームページで公開したことは評価できるが、フォローアップの効果（改善された事例）を具体的に記載されるとよいと思われる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>卓越研究員事業に関する審査等業務について、中立的な公的機関として着実に実施している点は評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>大学改革に資するこれらの事業を日本学術振興会が実施し、人材育成に貢献している点について、社会に発信する取組をさらに進める必要がある。</p> <p>各種事業の多数のフォローアップを実施して、その結果をホームページで公開したことは評価できるが、フォローアップの効果（改善された事例）を具体的に記載されるとよいと思われる。</p> <p>卓越研究員事業については、事業の実施状況等を踏まえ、文部科学省と協議のうえ、審査基準や審査方法の改善等、事業の改善に向けた検討をお願いしたい。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
---	--	---	--	---	---

<p>【28 年度文部科学大臣評価（見込）】</p> <p>・プログラム終了後の大学の取り組みについて調査を行い、グッドプラクティスなど今後のプログラム構築に関して適切な資料を作成することも必要。</p>	<p>・各採択拠点の取組内容や課題のほか、評価部会委員等からの事業全体に係る意見を取りまとめ、今後の政策に活かせるよう、文部科学省へ提供した。</p> <p>【博士課程教育リーディングプログラム】 （平成 25 年度）</p> <p>・62 の国公立大学から 102 件の申請を受け付け、類型別審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、プログラム委員会において 15 大学・18 件のプログラムを選定した。審査終了後、選定結果のほか、審査担当委員の氏名等関係する情報を速やかに公表し、審査の透明性を確保した。</p> <p>・過去 2 年度に採択された 44 の各プログラムに対して、専門的な観点から進捗状況を的確に把握するため、<u>フォローアップとして、本格的に稼働させた P0 制度による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。また、P0 会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供や P0 との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に努めた。</u></p>	<p>・大学から申請された課題について、審査要項等を適切に整備した上で、プログラム委員会及び類型別審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を実施し、その結果を関係情報と共に速やかに公表したことは、審査の透明性及び信頼性の確保の点で高く評価できる。</p>
<p>【28 年度外部評価（見込）】</p> <p>・大学として無理のないプログラム構成となっていたか検証すべきである。</p>	<p>・平成 26 年度より初めて実施する中間評価に向け、各部会・副部長等で構成する会議において事前に意見を集約した上で評価要項等の関係資料を適切に整備し、プログラム委員会において公開の場で審議・決定後、ホームページ等を通じて迅速に公表することで、中間評価実施に際しての透明性、信頼性の確保に努めた。</p>	<p>・プログラムの着実な実施に向け、フォローアップを実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフォローアップ体制の充実・強化に努めた点は高く評価できる。</p>
<p>【28 年度外部評価（年度）】</p> <p>・日本学術振興会が有する優れた評価手法を活用して、これらのプログラムの長所と短所を洗い出し、若手研究者の育成の鍵となる事項を明らかにし、真に効果的かつ継続性のある組織支援型人材育成プログラムの制度設計がなされることを期待したい。</p> <p>【26 年度外部評</p>	<p>（平成 26 年度）</p> <p>・平成 23 年度採択プログラム 20 件に対して、類型別審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案を取りまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察において確認することとした。</p> <p>・各採択プログラムに配置した P0 がフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、書面評価に当たっては、プログラム担当者である教員等及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。なお、多様な視点による評価とすべく、アンケート調査を実施した上でその結果を活用した例は、文部科学省</p>	<p>・中間評価に向け、有識者からの意見集約を経た上で、関係資料を適切に整備し、公開の場で審議・決定したことは、公平・公正な評価を実施するための適切な取組みとして高く評価できる。</p> <p>・中間評価を適切に実施し評価結果を取りまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。</p> <p>・文部科学省の大学院教育関連事業として初めてプログラム関係者を対象に実施したアンケート調査結果を評価に活用したことは、多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに有用な新たな取組みとして高く評価できる。</p> <p>・フォローアップを着実に実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフ</p>

<p>【26 年度外部評価】</p> <p>・大学の支援制度について審査・評価機関として一定の議論をした上で、その議論を政策に活かせるよう努力することが重要である。</p> <p>【25 年度外部評価】</p>	<p>の大学院教育関連事業として初の試みであった。</p> <p>・62の全採択プログラムに対して、P0による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を着実に実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況の確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供やP0との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。</p> <p>・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部署における事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要を同省へ提供したほか、P0会議やプログラム委員会において事業全体について議論を行った。</p> <p>・各採択プログラムの概要・成果を分かりやすく説明したパンフレットを作成し広く配布するとともに、ホームページにおいて公開することで、事業の広報に努めた。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>・平成24年度採択プログラム24件に対して、類型別審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察において確認することとした。</p> <p>・各採択プログラムに配置したP0がフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、書面評価に当たっては、プログラム担当者及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。</p> <p>・62の全採択プログラムに対して、P0による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供やP0との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。</p> <p>・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、平成26年度に実施した平成23年度採択プログラム中間評価結果の</p>	<p>フォローアップ体制の充実・強化に努めた点は高く評価できる。</p> <p>・パンフレットを作成・配布することで、事業の広報にも的確に取り組んでいることが認められる。</p> <p>・事後評価に向け、有識者からの意見集約を経た上で、関係資料を適切に整備し、公開の場で審議・決定したことは、公平・公正な評価を実施するための適切な取組みとして高く評価できる。</p> <p>・日本語版に加えて英語版のリーフレットを作成することで、事業の広報に引き続き的確に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <p>・事後評価を適切に実施し評価結果を取りまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。</p> <p>・フォローアップを着実に実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフォローアップ体制の充実・強化に努めた点は高く評価できる。</p> <p>・従来の事業紹介パンフレットに加え、新たに広報用成果報告書を作成することで、事業の広報に継続して的確に取り組んでいることは高く評価できる。</p>
---	---	---

概要とこれまでの成果をとりまとめ、同省における審議会において報告するとともに、同省が実施した実施状況調査の集計・分析を行った上で、結果を同省に提供した。さらに、P0会議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。

・委員等からの要望を踏まえ、本事業を海外向けに広く分かりやすく周知すべく、英語版パンフレットを作成することで、事業の広報に努めた。

(平成 28 年度)

・平成 25 年度採択プログラム 18 件に対して、類型別審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。また、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、各機関に対してそれらを踏まえた計画等の適切な修正を求めるとともに、その対応状況について、翌年度実施するフォローアップ担当委員による現地視察において確認することとした。

・各採択プログラムに配置した P0 がフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、書面評価に当たっては、プログラム担当者及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。

・平成 29 年度より初めて実施する事後評価に向け、評価調書等の関係資料を適切に整備し、プログラム委員会において公開の場で審議・決定後、ホームページを通じて迅速に公表し、評価実施に際しての透明性、信頼性の確保に努めた。

・62 の全採択プログラムに対して、P0 による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0 会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供や P0 との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。

・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、平成 27 年度に実施した平成 24 年度採択プログラム中間評価結果の概要とこれまでの成果をとりまとめ、同省における審議会において報告するとともに、同省が実施した実施状況調査の集計・分析を行った上で、結果を同省に提供した。さらに、P0 会議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体

について議論を行った。

・委員等からの要望を踏まえ、本事業を海外向けに広く分かりやすく周知すべく、英語版リーフレットを作成し関係大学等に配布することで、事業の広報に努めた。また、日本語版の事業パンフレットについても、内容を分かりやすく再構成した上で作成し広く配布するとともに、ホームページにおいて公開することで、引き続き事業の広報に努めた。

(平成 29 年度)

・平成 23 年度採択プログラム 20 件に対して、プログラム委員会及び類型別審査・評価部会において書面評価、現地調査(必要と判断された場合のみ)、ヒアリング、合議評価等により事後評価を実施した。評価結果については、ホームページ等において速やかに公表した。

・62 の全採択プログラムに対して、P0 による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を通じて、フォローアップを実施した。また、P0 会議を通じて、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。

・文部科学省の審議会への中間・事後評価結果の概要及びこれまでの成果の報告や、P0 会議・委員会・部会における同省も交えての事業全体に係る議論を引き続き行った。

・委員等からの要望を踏まえ、修了者のキャリアパス拡大のため、事業の成果である修了者の各界での活躍状況をまとめた広報用成果報告書を作成し、事業のより一層の広報に努めた。

【卓越した大学院拠点形成支援補助金】

(平成 25 年度)

・文部科学省が選定した 22 大学・62 専攻等について、同省の事業実施要領で示された審査方針に従い、各大学から提出された「文部科学省の定めた教育研究の実績を示す客観的な指標」に係る各専攻等のデータ(実績値)の相対的な分析を行うとともに、事業委員会委員による個別事前審査及び合議審査により審査を実施した。

・委員名簿や審査要項等をホームページに掲載した。

【大学教育再生加速プログラム】

(平成 26 年度)

・卓越した大学院拠点形成支援補助金については、事業委員会を開催し、文部科学省が選定した 22 大学・62 専攻等について、各大学から提出された各専攻等のデータ(実績値)等の相対的な分析、事業委員会委員による個別事前審査及び合議審査により審査を速やかに実施するとともに、委員名簿や審査要項等の公開により透明性の確保とともに情報公開にも努めており、高く評価できる。

・新たに設置した委員会において決定した審査要項等に基づき、254の国公立大学等より250件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、選定候補を決定して文部科学省に報告した（その後、文部科学省において46件の選定を決定・発表）。

・2日間にわたって、ペーパーレフェリー（70名）を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。

・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

（平成27年度）

・委員会において決定した審査要項等に基づき、国公立大学等より38件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、選定候補を決定して文部科学省に報告した（その後、文部科学省において12件の選定を決定・発表）。

・2日間にわたって、ペーパーレフェリー（35名）を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。

・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、選定取組概要、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

・本プログラムを社会にわかりやすく周知するため、各プログラムの取組内容や成果などを平易に説明したパンフレットを作成し、広く配布するとともに、ホームページにおいて公開した。

（平成28年度）

・委員会において決定した審査要項等に基づき、国公立大学等より116件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、選定候補を決定して文部科学省に報告した（その後、同省において19件の選定を決定・発表）。

・2日間にわたって、ペーパーレフェリー（48名）を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。

・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、選定取組概要、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

・平成26年度及び平成27年度選定の58件の取組に対して、

・委員会での審査要項等の決定、ペーパーレフェリーによる書面審査及び委員会委員による面接審査、その後の委員会における選定候補の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えとともに、適切な審査を行ったことは高く評価できる。

・大学関係者のみならず一般国民からの関心も高かった教育再生実行会議等で示された、新たな方向性に係る本事業について、公正さ、透明性、信頼性を確保しつつ混乱なく審査を行ったことも高く評価できる。

・ホームページ等を通じて、当該選定結果関係情報の積極的な提供に努め、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・文部科学省の政策評価における活動指標（アウトプット）として、本事業の選定数が実績値として取り上げられたこと、委員会における意見が、公募時に予定のなかった、「フォローアップ」の実施の検討につながったことなど、委員会による審査がプログラムの設計や立案の参考になっていることは高く評価できる。

・取組の実施状況や今後の目標値等と取りまとめたパンフレットは、文部科学省における教育改革の状況把握や、大学教育に関する施策の検討の参考となるものであり、高く評価できる。

・事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、フォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況、成

フォローアップを行った。フォローアップにおいては、各取組から提出された実施状況報告書をもとに状況を確認するとともに、進捗状況に問題が見受けられた7大学等について現地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各大学等のフォローアップ報告書を決定し、各大学等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各大学等から提出された進捗状況の概要をホームページで公開した。

(平成29年度)

・委員会において決定した評価要項等に基づき、平成26年度に採択された46件、平成27年度に採択された12件及び平成28年度に採択された19件の事業について中間評価を実施した。

・評価に当たっては、委員会委員による書面評価及び面接評価(4件)を行った上で、委員会において評価結果を決定した。

・大学独自の教育改革とうまく接続させ、入口から出口まで通貫した総合的な大学教育改革が志向されている点を確認できた一方、そのことにより各事業は新たな様々な課題にも直面しており、中間評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

パンフレット：

<http://www.jsps.go.jp/j-ap/data/h26AP-program.pdf>

委員及びペーパーレフェリー名簿：

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html>

選定結果：

https://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei_kekka.html

フォローアップ結果：

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/followup.html>

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-ap/chukan_hyoka.html

選定取組概要：

http://www.jsps.go.jp/j-ap/sentei_torikumi.html

【大学間連携共同教育推進事業】

(平成26年度)

・新たに設置した委員会において決定した評価要項等に基づ

果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

・中間評価の実施に当たり、文部科学省との調整や委員会運営等を円滑に行っていることは高く評価できる。

・中間評価結果及び委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・中間・事後評価の実施に当たり、文部科学省との調整や委員会運営等を円滑

き、平成 24 年度に選定された 49 件（参加大学等は 291 校）の取組について中間評価を開始し、ペーパーレフェリー（25 名）による書面評価を実施してその結果を取りまとめた。

（平成 27 年度）

・委員会委員による面接審査を行った上で、中間評価結果を決定した。

・具体的に求められる改善点を記した中間評価結果を各大学等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。

・中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

・本事業を社会にわかりやすく周知するため、各取組の取組内容や成果などを平易に説明したパンフレットを作成し、広く配布するとともに、ホームページにおいて公開した。

（平成 28 年度）

・平成 24 年度に選定された 49 件の取組について、フォローアップを行った。フォローアップにおいては、各取組から提出された実施状況報告書をもとに状況を確認するとともに、中間評価において総括評価が「C」となった 4 件の取組及び進捗状況に問題が見受けられた 3 件の取組について現地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各取組のフォローアップ報告書を決定し、各大学等に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各取組から提出された進捗状況の概要をホームページで公開した。

（平成 29 年度）

・委員会において決定した評価要項等に基づき、平成 24 年度に採択された 49 件の事業について事後評価を実施した。

・評価に当たっては、委員会委員による書面評価、面接評価（4 件）及び現地調査（1 件）を行った上で、委員会において評価結果案を決定した。

・「計画を超えた取組」の S 評価や「計画どおりの取組」の A 評価が合わせて約 9 割という結果となり、国公立の設置形態や学校種を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行うという目的が概ね達成されたことを確認した。

・事後評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評

に行っていることは高く評価できる。

・委員会における意見が、公募時に予定のなかった、「フォローアップ」の実施の検討につながったことなど、委員会による評価がプログラムの設計や立案の参考になっていることは高く評価できる。

・中間・事後評価結果及び委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・取組の実施状況や今後の目標値等を取りまとめたパンフレットは、文部科学省における教育改革の状況把握や、大学教育に関する施策の検討の参考となるものであり、高く評価できる。

・事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、フォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

パンフレット：

<http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/data/h27daigakukan-program.pdf>

委員及びペーパーレフェリー名簿：

<http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/iinmeibo.html>

中間評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/chukan_hyoka.html

フォローアップ結果：

<https://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/followup.html>

事後評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/jigo_hyoka.html

【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】

（平成 27 年度）

・ 新たに設置した委員会において決定した審査要項等に基づき、国公立大学等からの申請 56 件（参画する大学 294 校）についてペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を行い、選定候補事業を決定して文部科学省に報告した。（その後文部科学省において 42 件の選定を決定・発表）
・ 審査終了後はホームページを通じて、選定結果、選定取組概要及び委員氏名等を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

（平成 28 年度）

・ 平成 25 年度及び平成 26 年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（COC）」77 件のうち「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に組み込まれている 76 件の事業について「平成 28 年度評価」を実施した。
・ 評価に当たっては、ペーパーレフェリーによる書面評価、委員会委員による面接評価及び現地調査（1 件）を行った上で評価結果を決定した。自治体等との連携の下、教育カリキュラム改革を含む事業目標達成のための各種取組を進め高く評価された事業がある一方、計画を下回るとされた事業も複数あり、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、COC+への接続を円滑に行えるよう助言を行った。
・ 評価結果は、評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性

・ 委員会での審査要項の決定、56 件（参画する大学 294 校）の申請に係るペーパーレフェリーによる書面審査及び委員会委員による面接審査、その後の委員会における選定候補の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えとともに、適切な審査を行ったことは高く評価できる。

・ 評価を実施するに当たり、委員会での評価要項の決定、評価に係るペーパーレフェリーによる書面評価、委員会委員による面接評価及び現地調査、その後の委員会における評価結果の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

・ 評価結果等をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・ 事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、新たに 42 件の

に配慮した。

・平成 27 年度選定の 42 件の事業に対してフォローアップを行った。フォローアップにおいては、各事業から提出された実施状況報告書をもとに状況を確認するとともに、進捗状況に遅れが懸念された 1 事業について現地視察を実施した後、具体的に求められる改善点を記した各事業のフォローアップ報告書を決定し、各事業に通知することにより指導・助言を行い改善を促した。また、フォローアップ結果の概要及び各事業から提出された進捗状況の概要をホームページで公開した。

(平成 29 年度)

・委員会において決定した評価要項等に基づき、平成 27 年度に採択された 42 件の事業について中間評価を実施した。

・評価に当たっては、ペーパーレフェリー（14 名）による書面評価、委員会委員による面接評価を行った上で、委員会において評価結果を決定した。

・自治体や企業等との連携の下、先導的で特色ある教育プログラムの構築を含む事業目標達成のための各種取組を進め高く評価された事業がある一方、計画を下回るとされた事業も複数あり、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

委員及びペーパーレフェリー名簿：

<http://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html>

選定結果：

http://www.jsps.go.jp/j-coc/sentei_kekka.html

評価結果：

<http://www.jsps.go.jp/j-coc/hyoka.html>

フォローアップ結果：

<https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup.html>

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-coc/chukan_hyoka.html

選定事業概要：

http://www.jsps.go.jp/j-coc/sentei_torikumi.html

【大学の世界展開力強化事業】

(平成 25 年度)

・国公立大学より申請のあった 25 件について、プログラ

取組に対するフォローアップを実施するとともに、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、選定大学等以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。

・中間評価の実施に当たり、文部科学省との調整や委員会運営等を円滑に行っていることは高く評価できる。

・中間評価結果及び委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

・国の定めた方針を踏まえ、専門家によ

ム委員会（以下「委員会」）が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した（その後、文部科学省が7件の選定を決定）。

・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

・平成23年度選定の全25件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成24年度選定の全14件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

（平成26年度）

・国公立大学より申請のあった31件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した（その後、文部科学省が9件の選定を決定）。

・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

・平成24年度選定の全14件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査（必要に応じて）・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成23年度選定の全25件、25年度選定の全7件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

（平成27年度）

る公正な審査や中間・事後評価実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。

・審査・評価結果の公表に当たっては、各大学が今後取組を実施していく上での諸課題を示すことで必要となるであろう対応を促しており、高く評価できる。

・フォローアップの結果をホームページに掲載し公表することで、選定大学以外の国内大学等に対しても事業全体の進捗状況及び各プログラムの優れた取組、特筆すべき成果や課題等の情報発信を着実に実施したことは高く評価できる。

・国公立大学より申請のあった 34 件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した（その後、文部科学省が 11 件の選定を決定）。

・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

・平成 25 年度選定の全 7 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成 23 年度選定の全 25 件、24 年度選定の全 14 件、26 年度選定の全 9 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

（平成 28 年度）

・国公立大学より申請のあった 82 件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した（その後、文部科学省が 25 件の選定を決定）。

・審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

・平成 26 年度選定の全 9 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成 23 年度選定の 25 件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成 24 年度選定の全 14 件、25 年度選定の全 7 件、27 年度選定の全 11 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

(平成 29 年度)

・国公立大学より申請のあった 38 件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(その後、文部科学省が 11 件の選定を決定)。

・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

・平成 27 年度選定の全 11 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成 24 年度選定の全 14 件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・平成 25 年度選定の全 7 件、26 年度選定の全 9 件、28 年度選定の全 25 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html>

【大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業】

(平成 25 年度)

・平成 21 年度選定の全 13 件のフォローアップとして、事業最終年度に当たり開催された「グローバル 30 総括シンポジウム」に参加し、事業全体の取組状況や成果、各取組実績、今後の課題を確認するとともに、シンポジウムの内容を社会に向け発信した。

・事後評価において各大学で事業に参画した学生を対象に実施したアンケート結果を活用したことは、多様な視点による評価を可能としており、高く評価できる。

(平成 26 年度)

・全 13 件について、プログラム委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・ヒアリング・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・評価に際しては、各大学で本事業により開設された「英語による授業のみで学位が取得出来るコース」に参画した日本人学生を対象にアンケートを実施し、その結果を評価に活用した。

・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

<https://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/index.html>

【スーパーグローバル大学等事業】

●スーパーグローバル大学創成支援事業

(平成 26 年度)

・申請のあった 109 件について、プログラム委員会(以下「委員会」)が審査要項等を決定の上、書面・ヒアリング・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した(その後、文部科学省が 37 大学の選定を決定)。

・審査終了後、審査結果報告(冊子)やホームページを通じて構想調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

(平成 27・28 年度)

・全 37 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

(平成 29 年度)

・全 37 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査(必要に応じて)・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

・中間評価の過程で得られた各大学における優れた取組(グッドプラクティス)の内容を冊子にまとめ配布するとともに、ホームページを通じて広く社会に提供した。

<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html>

・スーパーグローバル大学創成支援事業について、109 件の申請に係る類型別審査部会における書面及びヒアリング審査、その後の委員会における採択候補決定等に対応するため迅速に審査実施体制を整え審査委員を確保するとともに、大学関係者のみならずメディアをはじめとする社会からの注目度が高い中で、公正さ、透明性、信頼性を確保しつつ混乱なく審査を行った点は高く評価できる。

・同事業により支援を受ける各大学の優れた取組内容を紹介する冊子を作成し配布したことは、それぞれの広報活動に資するものであり、高く評価できる。

●経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援

(平成 25 年度)

・平成 24 年度選定 42 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

(平成 26 年度)

・全 42 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査(必要に応じて)・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

(平成 27・28 年度)

・全 42 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。

(平成 29 年度)

・42 件のうち、スーパーグローバル大学創成支援事業に選定され同事業の中間評価の中で一体的に評価を行った 19 件を除く 23 件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った。

・評価終了後、事後評価結果報告(冊子)やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

<http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/index.html>

■卓越研究員事業

(平成 28 年度)

・研究者 849 名の申請を受け付け、我が国第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査及び面接審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した(同省において書面審査結果に基づき面接対象者を 240 名決定、その後、面接審査結果に基づき卓越研究員候補者を 176 名決定)。

・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上

・事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施している。

・研究機関及び研究者の申請の利便性向上のため、申請手続やポストの一覧化公

で公開し、審査の透明性の確保に努めた。

- ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を実施した。
- ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の雇用調整を支援するため、候補者に関する情報提供を行った。(その後、雇用調整が完了した候補者 87 名について、文部科学省が卓越研究員に決定)
- ・平成 29 年度以降の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築し、平成 29 年事業分として 72 研究機関から 204 件のポストの申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告した。
- ・事業への理解促進のため、研究者を対象とした公募説明会を開催し、134 名の参加があった。
- ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、面接審査対象者、公募説明会参加者及び参加機関に対してアンケート調査を実施した。
- ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページを通じて公開し、情報発信を行った。
<https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html>

(平成 29 年度)

- ・研究者 517 名の申請を受け付け、我が国第一線級の研究者からなる卓越研究員候補者選考委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した(同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を 170 名決定(平成 28 年度卓越研究員候補者のうち、平成 29 年度も引き続き卓越研究員候補者であった者 77 名を除く))。
- ・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。
- ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を実施した。
- ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の当事者間交渉を支援するため、候補者に関する情報提供を行った。(その後、当事者間交渉が完了した候補者 72 名について、文部科学省が卓越研究員に決定)
- ・平成 29 年度から卓越研究員を採用した研究機関に対する交付業務が文部科学省から日本学術振興会に移管されたが、文

開等の電子化に努めており、事務の効率化が図られ、高く評価できる。

- ・研究機関や申請者を対象にアンケートを実施し、文部科学省へ結果を提供していることは、今後の本事業の効果的な運営に資するものと高く評価できる。
- ・交付業務については、業務移管を迅速に行い、研究機関への交付を円滑に実施したことは、高く評価できる。

		<p>部科学省から迅速に事務を引き継ぐとともに体制を整備し、<u>新規分、継続分の計 58 機関に対して、円滑に補助金を交付した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築し、35 研究機関から 84 件のポストの申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで一覧化公開した（平成 30 年 3 月末時点。ポスト申請は平成 30 年 12 月まで可能）。 ・事業への理解促進のため、研究者を対象とした公募説明会を東京、大阪の 2 会場で開催し、合計 114 名の参加があった。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、<u>平成 29 年度の申請者、卓越研究員候補者及びポスト提示研究機関、並びに平成 30 年度公募説明会参加者及び参加機関に対してアンケート調査を実施した。</u> ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行うとともに、本事業の概要や卓越研究員の声等をまとめたパンフレットを作成した。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度からの本格実施を目指す「卓越大学院プログラム」事業をより実効性の高いものとするため、文部科学省より「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」の委託を受け、「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委員会」を設置し、公募・審査等の在り方に係る調査審議を実施したほか、8 つの大学への実地調査を行い、「卓越大学院プログラム公募の方向性について－最終報告－」（平成 29 年 12 月）を取りまとめた。 ・本事業の成果をホームページに掲載したほか、実地調査について大学団体等を通じて大学へ情報提供するなど、積極的な関係情報の提供を行った。 <p>https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/itaku/index.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会の有する知見を活用すべく、<u>文部科学省による「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」の企画公募に応募し実施機関として選定され、日本学術振興会の有する審査・評価に関する知見が文部科学省の行う卓越大学院プログラムの公募等に係る検討に活用されたことは高く評価できる。</u> 		
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5-1	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (1) 調査・研究の実施 ① 学術システム研究センター ② グローバル学術情報センター				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築することや、広く国民に向け情報発信をするとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を推進することは、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担う。)				
参考URL	学術システム研究センター(調査報告等) http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html グローバル学術情報センター http://www.jsps.go.jp/j-cgsi/index.html				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
グローバル学術情報センター	データベースのレコード数			0件	約576万件	約616万件	約659万件	約733万件	決算額(千円)	802,174	1,176,783	1,180,627	1,201,232	1,246,690
	CGSIレポート作成数			0報	2報	2報	2報	2報	従事人員数(人)	36	38	38	34	39
	分析・調査レポート作成数			2報	2報	2報	2報	2報						

注1) 決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	B
世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。 また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。 (1) 調査・研究の実施 学術の振興を図るための各種事業を長期的視点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、振興会諸事業に関する分析を行うとともに、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向	世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。 また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。 (1) 調査・研究の実施 ①学術システム研究センター 学術システム研究センターは、学問領域の専門的な知見に基づき、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○グローバル学術情報センター ・データベースのレコード数 ・CGSI レポート作成数 ・分析・調査レポート(検討資料)作成数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターとグローバル学術情報センターの一層の連携を図り、客観的な分析機能を強化するとともに、日本学術振興会事業全般にわたって、総合的視点に立った企画立案に資する役割を期待する。 学術研究の進展が世界的に早まっている中 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P157～164 (第1章5節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【学術システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会事業の審査方法の在り方の検討等に当たっては、Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析や、主要国のファンディングエージェンシーにおける審査システム等の情報分析を行っているグローバル学術情報センターと連携した。 ・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等を学術システム研究センター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。 <p>http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/higher_education.html</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P157～164 (第1章5節)</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル学術情報センターや海外研究連絡センターと日常的に連携することは情報収集の効率的な方法であり高く評価できる。 ・主要国等の学術振興に関する情報等について、グローバル学術情報センターや海外研究連絡センターとの日常的な連携のほか、特定のテーマについて実際に現地を訪問しヒアリングを行うことは情報収集の精度を高めるものである。 	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>学術システム研究センターとグローバル学術情報センターの一層の連携を図り、客観的な分析機能を強化するとともに、日本学術振興会事業全般にわたって、総合的視点に立った企画立案に資する役割を期待する。</p> <p>学術研究の進展が世界的に早まっている中で、特にグローバル学術センターの任務がますます重要となる。グローバル学術センターの体制強化が必要である。</p> <p>助成等による研究成果が社会的に認知され、日本学術振興会の活動が広く国民から支持されるような有効的な広報活動に取り組む必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>学術システム研究センターとグローバル学術情報センターの一層の連携を図り、客観的な分析機能を強化するとともに、日本学術振興会事業全般にわたって、総合的視点に立った企画立案に資する役割を期待する。</p> <p>学術研究の進展が世界的に早まっている中で、特にグローバル学術センターの任務がますます重要となる。グローバル学術センターの体制強化が必要である。</p> <p>助成等による研究成果が社会的に認知され、日本学術振興会の活動が広く国民から支持されるような有効的な広報活動に取り組む必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>		

等の調査・研究を行い、公表する。

また、その結果については、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。

なお、振興会諸事業に関する情報の収集・蓄積を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。

究を実施する諸外国の学術振興施策については、欧米主要国等における学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける情報収集などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。

学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果をとりまとめ、事業に活かす。また、最新の学術動向等の

で、特にグローバル学術センターの任務がますます重要となる。グローバル学術センターの体制強化が必要である。

助成等による研究成果が社会的に認知され、日本学術振興会の活動が広く国民から支持されるような有効的な広報活動に取り組む必要がある。

【28年度文部科学大臣評価（見込）】

・学術システム研究センターは、学術日本学術振興会の活動に専門的知識の裏付けを付与するために多くの機能が期待されているが、多くは大学教員の兼任の研究員で構成されているためリソースは限られる。今後は、実施する業務の選択と集中を行い、より価値の高い業務が実施できるようなマネジメントが必要である。

【28年度外部評価（見込）】

・グローバル学術情報センターの収集した学術に関する情報が、今後日本学術振興会および学術システム研究センターにおいて継続的に活用されることが望

・また、海外のファンディング・システムにおける研究の審査基準等において「挑戦性」「社会的インパクト」および「国際的レビュー」がどのように位置づけられているかを調査分析するため、研究会を設けた。

調査研究に際しては、学術システム研究センター副所長を座長に学術システム研究センター研究員経験者を委員とする研究会を設置し、米国（NSF, NIH）、ドイツ（DFG）、英国（EPSRC）、フランス（ANR）及び EU（ERC）の6機関について、その動向に関する既存資料やウェブ資料等の収集分析、および現地を訪問（現地訪問を行ったのはNSF, DFG, EPSRC）してのヒアリング調査を行った。また、当該国・地域における、個人としての学術研究者16名に対するヒアリング調査も行った。

・そのほか、海外のファンディングエージェンシーから情報収集するために以下のような交流を行った。

・英国王立化学会の日本事務局代表と、活動内容についての情報交換やジャーナルの運用状況などについての意見交換を行った。（平成26年度）

＞NSFの社会科学系のプログラムオフィサーと、両国の審査制度の違いや、社会科学系のファンディングの現状について意見交換を行った。（平成26年度）

＞NSF バイオロジー部門長と両国の生物学に対するファンディングなどについて意見交換を行った。（平成26年度）

＞NIHのプログラム・ディレクターによる、NIHの研究費配分制度改善および研究不正防止の取り組みについての講演会及び意見交換会を開催した。（平成26年度）

＞ミシガン州立大学との学術交流会議を開催し、農学BIO関連について、活動内容についての情報交換や意見交換を行った。（平成27年度）

＞ロンドン連絡センター協力のもと、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンにて学術システム研究センター研究員によるセミナーを

調査・研究を通じて、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、事業の企画・立案に反映させる。これらの成果については、必要に応じ報告書等にとりまとめホームページ等において公表する。

まれる。

【28年度外部評価（見込）】

・エルゼビアのデータベースを活用したことは有効だが、さらに進めて、申請書のデータベースや先生の情報のデータベースとリンクさせると、申請に対して、どんな成果ができたかの評価につなげることができる可能性がある。

【28年度外部評価（年度）】

・（TOP10%補正論文に占める科研費が関与しない論文の数が減少傾向にあるというデータについて）現象が起きている要因と対策について、日本学術振興会としても何らかの検討が必要であろう。

【26年度外部評価】

・「どのような指標をもって事業の成果を示すか」は必ずしも明確ではない。「事業の成果」の示し方について更なる検討を期待したい。

【26年度外部評価】

（学術システム研究センター）

・調査・研究の実施に当たり、研究員がカバー

開催し、日本のライフサイエンス、また科研費などについて説明をした。（平成27年度）

・学術システム研究センター研究員を研究担当者として日本学術振興会と研究員が所属する研究機関が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施した。

・学術システム研究センターの研究員に依頼した学術動向研究の件数

年度	件数
H25	122
H26	123
H27	123
H28	123
H29	123

・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向（その分野が抱える課題）も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような日本学術振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。

> 基盤研究（B・C）における特設分野研究の応募分野の提案（科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会に報告）

平成26年度募集分：3分野

平成27年度募集分：3分野

平成28年度募集分：3分野

平成29年度募集分：3分野

> 挑戦的研究における特設審査領域の応募分野の提案（科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会に報告）

平成30年度募集分：2分野

> 科研費における「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直し及び「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018」（平成28年3月に科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告（平成28年10月に一部改正））

・研究員を研究担当者として、日本学術振興会とセンター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、日本学術振興会諸事業審査員選考方法をはじめとする審査システム、評価基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用しており評価できる。

特に平成27年3月に報告された「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018」につながったことや、新たな事業である特設分野研究の検討に活用されていることは高く評価できる。

できる学術分野には自
ずと限りがあり、特に
異分野の融合、境界領
域や揺籃期にある学術
研究の動向に留意した
か。

**【24 年度 JSPS 部会評
価／第 2 期評価】**

(グローバル学術情報
センター)

・今後データベースの
拡充のほか解析・評価
機能の強化が求められ
ているところである
が、現状の人員数では
全く不十分である。一
層の充実を図るため、
早急な整備が強く望ま
れる。

【25 年度外部評価】

・事業によっては、研究
成果が得られるまでに
タイムラグがあったり、
因果関係が複雑な
内容もあることから、
検証を継続的に行うこ
とは重要である。特に、
日本学術振興会の主た
る使命である基盤研究
領域においては、具体
的な成果の指標として
何が適当なのか、長期
的にその指標がどのよ
うに推移しているのか
を示す取組みを検討さ
れたい。

【25 年度外部評価】

＞科研費における審査システム業務改善：学術
動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要
領、審査の手引き等の見直しを実施した。

＞特別研究員事業における審査システム業務：
学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や分
野毎の書面審査セットの見直しを行うとと
ともに、審査の手引、募集要項、審査方針等
の見直しをした。

＞審査委員等の候補者案の作成及び審査結果
の検証

＞日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志
賞の予備的審査

・科研費特設分野研究代表者交流会の実施
特設分野研究に採択された研究代表者が、互い
の研究課題を知ること、既存の分野を超えた新
たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が
生まれてくることを期待し、学術システム研究セ
ンターでは平成 26 年度から毎年、設定された 12
分野(平成 26～28 年度「ネオ・ジェロントロジー」
「連携探索型数理科学」「食料循環研究」平成 27
～29 年度「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的シ
ステム生物学」平成 28～29 年度「グローバル・ス
タディーズ」「人工物システムの強化」「複雑系疾
病論」平成 29 年度「オラリティと社会」「次世代
の農資源利用」「情報社会におけるトラスト」)に
おいて研究代表者交流会を開催した。

・研究発表等の実施

主任研究員会議・専門調査班会議において、各
研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各
分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等につ
いて情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏
まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員
による研究員自身の研究内容とその意義につい
て発表を実施した。

・研究成果の公開

委託契約に基づく調査研究成果は、毎年度『調
査研究実績報告書』として提出され、それらを取
りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれ

・課題の枠組みをつくるだけでな
く、研究代表者間のネットワー
ク構築を促すのは、新たな試みであ
り、我が国が今後国際的に先導し
ていくべき研究を発掘し、育てて
いくという点で評価できる。

・研究発表は、各研究員がどのよ
うな研究を行っているか理解を深め
ることができるとともに、特に異
分野の研究者が集まる場(例:主任
研究員会議)での研究発表は、異分
野融合、境界領域や揺籃期の研究
に貢献するものであり、評価でき
る。

・知的所有権や個人情報の問題に
配慮しながらも、積極的に研究成
果を公開していることは評価でき
る。

・学術動向調査の成果を国際シン
ポジウムや公開シンポジウムを通
じて積極的に発信することは、学
術の進展そのものに寄与するもの
であり、評価できる。

る場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。

http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

・研究員の学術動向調査の結果は、以下のようなシンポジウムにより成果を公開している。

- ＞国際シンポジウム「素粒子・原子核物理学・物性物理学、宇宙科学、地球惑星科学などの幅広い分野における研究の最前線を俯瞰し、学術的な視点から今後の展望を探る」（平成25年度）
- ＞国際シンポジウム「地球の学際科学」（平成26年度）
- ＞第17回国際日本学シンポジウム「日本化する法華経」（平成27年度）
- ＞国際シンポジウム「マテリアル・サイエンスの動向」（平成27年度）
- ＞公開シンポジウム「分野横断型農学の新展開に向けてー物理学・数理学の視点とその重要性ー」（平成26年度）
- ＞公開シンポジウム「百寿社会の展望」（平成29年度）

【グローバル学術情報センター】

●グローバル学術情報センターの組織と位置づけ

- ・平成25年4月にグローバル学術情報センター（以下、「情報センター」という）を設置した。
- ・大学教授として長年の研究経験を有する者を所長とし、大学等の教授・准教授を現職または前職とするデータの分析に優れた分析研究員、及びデータ分析の経験のある分析調査員を構成員としており、平成25年度は所長1名、分析研究員3名、分析調査員1名の構成であったが、その後分析調査員を増員し、平成28年度以降は3名の体制とした。
- ・情報センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、両センターが緊密に連携することを可能とした。
- ・平成28年度に所長、分析研究員、理事、学術システム研究センター所長等及び部長他を構成員

・情報センターの業務を遂行するために十分な研究経験のある所長、分析研究員と、専門性に優れた分析調査員を配置し、中期計画期間中に分析調査員の増員が行われるなど組織体制の整備が着実に進められた。

・情報センターと学術システム研究センター及び各担当部署との間で緊密に連携する体制が整えられると同時に、運営会議を通じた業務の目標設定や進捗状況の管理等が確実に行われている。

とする情報センター運営会議を設置し、情報センターの調査・分析活動の位置づけを日本学術振興会全体の業務運営の中でより明確化した。

●日本学術振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積

・平成 26 年度に構築したデータベースにより日本学術振興会事業のデータの一元管理（収集・蓄積・管理）を行った。データベースには、科研費の応募、審査、採択課題、報告書に関する諸データを格納しており、レコード数は当初の 576 万件から毎年新たなデータを追加し分析を行う環境を整えた。

・データベースに格納したデータを、情報センター以外の日本学術振興会職員も様々な条件設定を行い集計することを可能とした「科研費データベース活用システム」を開発、運用した。

・情報センターが保有するデータについては、科研費助成事業のデータを中心に収集したが、平成 29 年度にはこれに加え特別研究員事業のデータを追加した。

・平成 26 年度以降の毎年、日本学術振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成し、科研費以外の事業についても基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、日本学術振興会内で情報を共有した。

●国内外の学術振興機関の事業の実施状況等に関する情報の収集・蓄積

・主要国を対象として諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集し、以下の分析・調査レポート（検討資料）として学術システム研究センター及び各部署に提供した。

発行年度	名称
平成 25 年度	「米欧の主なファンディングエージェンシーにおける審査・評価メカニズム」報告書
平成 26 年度	「米独英のファンディングエージェンシーの審査システム」報告書
平成	「海外のファンディングエージェ

・データベースが整備され、情報センターの分析に活用されるとともに、情報センター以外の役職員がデータを利用する環境も整えられるなど、日本学術振興会の諸事業に関するデータの収集・蓄積は着実に行われた。

・情報センターが行った調査・分析活動の成果は、現在の科研費事業の制度のみならず、将来の制度の改善に向けた取組としても期待されることから十分に評価できる。

27年度	ンシーの審査システム（EU（ERC）、英国（MRC）、中国（NSFC）、韓国（NRF）、オーストラリア（ARC）」報告書
平成28年度	「米独英における学術研究システム」報告書
平成29年度	「主要国のファンディングエージェンシーにおける事業実施の検証評価に関する調査」報告書
平成25年度以降の毎年	「米欧の主要国における学術・科学技術に関する主要文書」要旨集

・平成26年度以降、Elsevier社が提供する文献データベースScopus及び分析ツールSciValを利用し、国内及び海外の研究助成や人材育成等に関する学術研究動向の分析を実施した。

・平成28年度に学術システム研究センターが実施する調査への協力の一環として、「海外における研究費政策とファンディング・システムの状況に関する調査報告書（平成28年度）」の作成を支援した。

●収集・蓄積した情報の分析の実施とその結果の学術システム研究センターへの提供や日本学術振興会の諸事業への提案

・収集、蓄積した情報を分析し、その成果を日本学術振興会の諸事業の改善に役立てることを目的として、学術システム研究センターや関係各部署に提供した。

＞科研費の審査制度の改善を目的とした項目反応理論（IRT）に基づく評点の標準化に関する調査研究

＞科研費の審査結果の検証のための評点分析手法の開発

＞科研費の審査員候補の統計的推薦システムの開発

・情報センターのデータベースのデータを集計、分析しその結果を学術システム研究センターや関係部署に提供した。また、海外研究連絡センターを含む日本学術振興会の各部署における文献データベースScopus及び分析ツールSciValの利用を促進した。

●分析等の成果の大学等学術研究機関への提供

・平成 26 年度以降、情報センターで収集した情報や分析の成果を CGSI レポート（「CGSI」はグローバル学術情報センターの英文名称「Center for Global Science Information」の略称）として毎年 2 報刊行した。同レポートは、調査・分析の成果の多くが日本学術振興会内部で使用される中で、情報センターの活動を広く周知するものとなっている。

号	発行日	名称
第 1 号	平成 26 年 10 月 31 日	Scopus 収録論文における 科研費成果論文の分析 結果
第 2 号	平成 27 年 2 月 25 日	米独英のファンディング エージェンシーの審査シ ステム
第 3 号	平成 28 年 3 月 28 日	中国及び韓国のファンデ ィングエージェンシーの 事業の概要と審査システ ム
第 4 号	平成 28 年 3 月 28 日	平成 27 年度の調査・分析 活動報告
第 5 号	平成 29 年 3 月 31 日	平成 28 年度の調査・分析 活動報告
第 6 号	平成 29 年 3 月 31 日	米独英の学術研究システ ムとファンディングエー ジェンシーの役割
第 7 号	平成 30 年 3 月 29 日	平成 29 年度の調査・分析 活動報告
第 8 号	平成 29 年 3 月 29 日	主要国のファンディング エージェンシーにおける 事業実施の検証評価に関 する調査

・「研究評価に関する G7 ワーキンググループ会合」の参加メンバーとして、東京、ワシントン DC、パリ、ローマで開催された会合に出席し、情報センターの成果を各国のファンディングエージェンシーに向けて報告するとともに、情報センターの調査・分析活動について国際的な水準において比較検証を行った。

・CGSI レポートの継続的な刊行は、情報センターの成果が、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになるものとして評価できる。

・分析・調査レポート（検討資料）は、日本学術振興会の諸事業実施の参考として十分に活用されている。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5-2	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 (3) 学術の社会的連携・協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(2)(日本学術振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築する必要があるため。 重要度:「高」(3)(政府の第5期科学技術基本計画において「科学技術イノベーションを効果的に進めていくには、大学、公的研究機関、企業といった科学技術イノベーション活動の多様な実行主体から共感を得ながら推進していくことが不可欠であり、各主体の機能強化に向けた取組の充実と、産学官のパートナーシップの拡大が鍵となる。」とされているため。				
参考URL	日本学術振興会ホームページ 和: http://www.jsps.go.jp/index.html 、英: http://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン(バックナンバー) http://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber/16_back.html ひらめき☆ときめきサイエンス事業 http://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
メールマガジン登録者数		15,581件	16,593件	18,255件	19,916件	20,987件	22,141件	決算額(千円)	802,174	1,176,783	1,180,627	1,201,232	1,246,690
ひらめき☆ときめきサイエンス開催数		205プログラム(120機関)	243プログラム(136機関)	267プログラム(145機関)	297プログラム(153機関)	330プログラム(161機関)	341プログラム(170機関)	従事人員数(人)	36	38	38	34	39
卓越研究成果公開事業: 参画学協会数		8学協会	8学協会	11学協会	21学協会	23学協会	23学協会						
産学協力総合研究連絡会議開催数		2回	2回	2回	2回	2回	2回						

注1) 決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。 また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。</p>	<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 振興会の活動内容や調査・研究の成果を、より広く内外の研究者、関係機関や国民に理解してもらうため、魅力ある広報誌等出版物やホームページの内容充実を努めるなど、効果的な情報提供が実施できるよう、広報体制を整備し、その充実を図る。 また、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。掲載に当たっては閲覧者側からの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの確保に努める。</p>	<p><主な定量的指標> ・メールマガジン登録者数 ・ひらめき☆ときめきサイエンス開催数 ・卓越研究成果公開事業：参画学協会数 ・産学協力総合研究連絡会議開催数 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・調査研究の成果の研究者を始め社会への積極的な提供 ・「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実 ・産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推進 ・産業界のニーズを踏まえた事業</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P165～171（第1章5節） <主要な業務実績> 【広報と情報発信の強化】 ・現在の日本学術振興会の広報に関して以下のような課題を整理し、効果的な広報媒体について検討を行った。 　>各事業の概要や助成した研究の成果は冊子やデジタル等様々な媒体により従来情報発信してきているが、受け手のニーズを踏まえ、かつより分かりやすく伝えるための工夫 　>学術（研究）の重要性に関する日本学術振興会としての明確なメッセージの発信 　>学術研究に対する国費投入の必要性についてより広く国民に訴求するための方策 ・日本学術振興会が入居している麹町ビジネスセンターの1階ロビーや各事業等説明会の開始前・休憩時等における広報映像の放映、ブローチャー（法人概要）の全国の国公私立大学等への配付等を行ったほか、平成27年度からの新たな試みとして「私と科研費 80人の研究者の軌跡」、平成28年度には『独創の原点—私の「特別研究員・海外特別研究員」時代』を作成し、ホームページで公開することで、日本学術振興会の活動の普及に努めた。また、平成27、28年度科学研究費助成事業実務担当者向け説明会の資料にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」の紹介記事を掲載した。 ■ホームページの活用 ・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホー</p>	<p><自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P165～171（第1章5節） <評価と根拠> 評価：B ・助成等の研究成果が社会的に認知され、日本学術振興会の活動が広く国民に知られるよう、日本学術振興会の広報について課題を整理した上で新たな実施方法の検討を行うとともに、ブローチャー、ホームページ、映像といった多様な媒体を用いて広報の充実を図っており、着実な業務運営がなされている。</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 中期計画通り履行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、自己評価に記載の内容で適切な評価が行われていると認められ、評価をBとする。 「達成すべき成果」については、いづれにおいても目標を達成しており、評価できる。 <今後の課題> ・広報の対象は、小中学生から、大学の研究者、さらには民間のエンジニアとさまざまなので、各々層別にして、何が目的で、その目的の達成度を明確にする必要がある。 ・さらに、広報の結果、広く得られた意見を、各事業にフィードバックすることも大変重要で、実質は進められていると思うがそのことを見える化することも重要である。 <有識者からの意見> —</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <評価すべき実績> 児童生徒等に対する科研費の成果を説明することにより、学術研究に対する理解を促進するひらめき☆ときめきサイエンス事業については、より広範な機関で実施しており（H25：136機関、H26：145機関、H27：153機関、H28：161機関、H29：170機関）、理解増進のための取組の充実を図っていると認められる。また、ひらめき☆ときめきサイエンスの開催プログラム数が1.5倍と大きく伸びており、理科教育推進の重要なツールとその位置づけを強固にしつつある。 <今後の課題・指摘事項> 日本学術振興会の存在意義を国民に理解してもらえよう、受け手のニーズを踏まえつつ効果的な広報活動を実施する必要がある。 広報活動の結果、得られた意見を各事業にフィードバックし、活用されるための取組を進めていただきたい。 上記で述べた課題を実行できる人材を育てる必要がある。 科研費の成果報告書の公開など、産業界における調査研究に活用され、社会貢献にもつながるような広報の工夫を求めたい。 <有識者からの意見> —</p>		

展開
・セミナー・シンポジウムの開催と
研究活動及び成果にかかる情報
発信
について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

<評価の視点>
・日本学術振興会の存在意義を国民に理解してもらえよう、受け手のニーズを踏まえつつ効果的な広報活動を実施する必要がある。

【28 年度文部科学大臣評価（見込）】

・広報活動の結果、得られた意見を各事業にフィードバックし、活用されるための取組を進めていた
きたい。

【28 年度文部科学大臣評価（見込）】

・助成等による研究成果が社会的に認知され、日本学術振興会の活動が広く国民から支持されるような有効的な広報活動に取り組む必要がある

【28 年度文部科学大臣評価（年度）】

ムページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。

・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。

・見やすさや分かりやすさと共に速報性を考慮し、日本語版、英語版トップページ共に改修を進め、研究者が必要な情報を得やすいよう、レイアウトを変更した。

■ブローシャー等の発行

・ブローシャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を年4回発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。作成したパンフレット等は以下の日本学術振興会ホームページで電子媒体でも公開した。

日本語版：

<http://www.jsp.go.jp/publications/index.html>

英語版：

<http://www.jsp.go.jp/english/publications/index.html>

■メールマガジンの発信

・およそ 22,000 名の登録者に対して、メールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を毎月配信し、公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的別に整理して発信した。また、受け手のニーズの分析に資するよう、新規登録にあたり属性の登録を求めることとした。

●年別登録件数実績

よう、事業の実施状況や学術研究に関する情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めている。

・ブローシャーのほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に着実に周知できている。

・英文ニューズレターを年4回発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布したことは、国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものと考えられる。

・毎月メールマガジンを配信し、公募情報や行事予定の紹介、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努めるとともに、内容の改善を図っており、登録者数が着実に伸びている。また、登録者数以上にメールマガジンに掲載された URL へのアクセス件数は伸びており、効果的な情報発信がなされている。

・広報の対象は、小中学生から、大学の研究者、さらには民間のエンジニアとさまざまなので、各々層別して、何が目的で、その目的の達成度を明確にする必要がある。

【28年度外部評価(見込)】

・さらに、広報の結果、広く得られた意見を、各事業にフィードバックすることも大変重要で、実質は進められていると思うがそのことを見える化することも重要である。

【28年度外部評価(見込)】

・個々の方策により、どのような反響があったかを定量的に評価することも必要。それを、各事業にフィードバックすることは、新しい事業の方向性の立案にもつながると考える。

【28年度外部評価(年度)】

・日本学術振興会の事業の成果に対する広報に関してはあま

②成果の社会還元・普及・活用
(i) 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費事業による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、

平成 26年 3月	平成 27年 3月	平成 28年 3月	平成 29年 3月	平成 30年 3月
16,593件	18,255件	19,916件	20,987件	22,141件

●ユニーククリック数(同一アクセス元からのクリックを一つとみなした場合の数)

平成 26年 3月	平成 27年 3月	平成 28年 3月	平成 29年 3月	平成 30年 3月
1,226件	1,499件	1,329件	1,760件	2,582件

・ユニーククリック数の伸び率(211%)は、メールマガジンの登録件数の伸び率(133%)を上回っている。

■広報映像の作成

・学術研究や人材育成、学術国際交流の重要性とそれを支える日本学術振興会との関係において、効果的にかつ専門知識を有しない層にも分かりやすく示せるよう、アニメーションを用いた広報映像を新たに作成した。

■ソーシャルメディアの活用

・個別事業の紹介のみならず、日本学術振興会全体を視覚的に幅広いターゲット層にアピールするためにアニメーションによる広報映像を作成しYouTubeで公開するほか、HOPEミーティング事業や先端科学(FoS)シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>

<https://www.facebook.com/pages/HOPE-Meetings/137055209682898?v=wall>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ひらめき☆ときめきサイエンス事業

・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」について、全国各地の研究機関でプログラムを実施した。(平成29年度:341件(170機関)、平成28年度:330件(161機関)、平成27年度:297件(153機関)、平成26年度:267件(145機関)、平成25年度:243件(136機関)、平成24年度:205件(120機関))。平成25年度実施分より、一機関からの応募件数の制限(一機関当たり10件)を撤廃したことで、応募件

・広報による効果を定量的に分析できるよう受け手に係る情報の収集を行っている。

・広く一般国民に分かりやすいよう、アニメーションを用いて学術研究等の重要性や日本学術振興会との関係を示した新たな試みは評価できる。

・ソーシャルメディアを活用し、HOPEミーティング事業や先端科学シンポジウム事業等について、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信したことは、評価できる。

・本プログラムにより、全国各地の研究機関の研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組を行っている。また、研究機関からの応募件数が着実に増加していることは、事業の重要性が広く認知されているという点で評価でき

学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学で幅広く実施する。

(ii) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。

り重視されていないように見受けられる。しかし、日本学術振興会の事業の評価という観点から、事業の成果を日本学術振興会自身が示していく努力が必要になろう。

【26年度外部評価】

・多種多様な出版物の発行や極めて充実し内容の豊富なホームページ等において、熱心かつ丁寧な広報活動が行われていることに間違いは無いが、結果として、広報活動が効果的に行われているか否かという点に関しては、まだ改善の余地があるように思われる。例えばホームページを国民目線で見分かりやすいようにするなど、有効な広報の方法を工夫する必要がある。

【25年度外部評価】

・研究成果の公表や社会還元については、学術研究の有効性や重要性を示すためにも、また、社会に理解されるためにも重要であるが、社会での「見える化」についてはまだ十分

数は着実に増加している。(平成29年度：422件(189機関)、平成28年度：370件(172機関)、平成27年度：331件(157機関)、平成26年度：295件(145機関)、平成25年度：298件(152機関)、平成24年度：252件(131機関))

・平成25年度より、科研費による研究成果を積極的に社会・国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設している。

■学術システム研究センターの調査・研究

・委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

■海外研究連絡センターの収集情報

・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」を平成27年度にホームページ上に開設し、最新のニュースやレポートを発信した。

る。

・学術システム研究センターは、毎年度、各研究員において内外の学術の動向を中心とする『調査研究実績報告書』を作成している。その成果は日本学術振興会の事業の企画・立案に積極的に活用され、審査システム、評定基準・評価方法などの業務の改善や、特設分野研究の課題設定等に役立っており評価できる。

・平成27年度にポータルサイトを開設したことで海外の学術・高等教育動向に関する情報をわかりやすく発信できおり評価できる。

とはいえない。日本学術振興会の活動が広く国民から指示されるように、積極的な広報活動が期待される。

【25年度外部評価】

(iii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

大学等の研究者のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた意見交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場として産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその

■ 卓越研究成果公開事業

・事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びデータベース公開ページの改修等、発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）の充実方策について検討し、学協会との調整、データベース公開ページの改修を着実に実施した。本事業に参画する23の学協会の卓越した研究成果をデータベースに登録（累計データ登録件数：3,147件）するとともに、2,224件を公開した。

【学術の社会的連携・協力の推進】

■ 産学協力総合研究連絡会議

・研究のシーズや分野に係る動向等を勘案し、一回の会議開催につき6件程度の委員会継続審査、1~2件の新規委員会の設置審査、4~5件のシンポジウム支援に関して採択を行い、その結果をホームページにて公開した。また、委員会継続については、若手研究者及び女性研究者の参画や成果発信としてシンポジウム開催や刊行物出版に関するコメントを委員会に返信し、委員会が更に研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた意見交換、交流促進を図る場となるよう指導をした。

・学協会との調整、データベース公開ページの改修、参画学会の拡充とともに新規分野の開拓、既存の参画学会については新たなデータベースの登録・公開を行い、また、参画学協会数が増加していることは評価できる。

・産学協力研究委員会等は、定期的を開催され、委員の交代・新規入会、公開講演会・合同委員会開催、ホームページ作成、成果刊行等、精力的な活動にて、学界と産業界の連携による人材育成、意見交換・交流の場として機能していると言え、産学総合研究連絡会議の審査が適正であると評価できる。

	<p>推進の方法・体制等について検討する総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。</p>					
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6-1	6 前各号に附帯する業務				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第9号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
参考URL	国際生物学賞 http://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 学術関係国際会議開催にかかる募金事務 http://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術関係国際会議の開催		1件	2件	0件	0件	2件	1件	決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	660,641
学術関係国際会議募金事務の受託		1件	1件	2件	1件	0件	0件	従事人員数（人）	18	19	18	19	18

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
<p>学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。</p>	<p>学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。</p> <p>①国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞にかかる事務を担当する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術関係国際会議の開催 ・学術関係国際会議募金事務の受託 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P172～175（第1章6節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【国際生物学賞に係る事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年計4回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者計5名への授賞を決定した。 ・授賞式は、毎年、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り日本学士院において挙行了した。 ・授賞式に関連して、日本学術振興会と大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、5年間で計約1,400名が参加した。 ・国際生物学賞パンフレットを作成し、約3,000件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。 ・国際生物学賞基金の拡大に努め、5年間で31,940,422円（のべ45件）の寄付を受け入れた。 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P172～175（第1章6節）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者による国際生物学賞審査委員会を毎年複数回開催し、最終審査には4名の著名な外国人審査委員を含めて英語で審議した。平成27年度受賞者である大隅良典・東京工業大学名誉教授は、平成28年にノーベル生理学・医学賞を受賞するなど、世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として選考しており、質の高い審査を実施しているものとして評価できる。 ・受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると共に、日本学術振興会と大学等研究機関との共催により、一般の人も参加可能な国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演を通じて、学術研究の成果を広く国民にアピールし、中期目標・中期計画を超えた活動として評価できる。 ・また、国際生物学賞パンフレットを作成し、3,000件を超える関係者に配布したことは、賞の広報につながる取り組みも評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>		

②野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞（野口英世アフリカ賞）に係る医学研究分野の審査業務を担当する。

③学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2億円）により適切に運用した。

【野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務】

●推薦委員会の運営

学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会（医学研究分野のみ）を日本学術振興会に設置し、平成29年度中に第1回推薦委員会を開催した。

●推薦依頼先の選定及び推薦書類の作成・配付

内閣府との協議、推薦委員会での検討を経て、平成29年度中に推薦依頼書類（和英）を作成の上、国内外の研究機関及び研究者に推薦書類を送付した。

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

・学術関係国際会議の主催者に代わり、特定公益増進法人として以下の5件の募金事務を受託した。（指定寄付金による募金事務の実績はなかった。）なお、受け入れた寄付金は銀行預金により適切に管理を行っている。

・平成25～29年度の寄付金受入実績は、190件、120,147千円となっている。

・ホームページでの募金の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。

●募金事務を受託した国際会議

会議名	主催者	会期	会場
国際コモンズ学会 第14回世界大会	国際コモンズ学会 北富士大会組織委員会	平成25年 6月3日～ 6月7日	ふじさんホール 富士吉田市民会館 富士Calm
国際火山学地球内部化学協会 2013年学術総会	国際火山学地球内部化学協会 鹿児島県鹿児島市	平成25年 7月20日～ 7月24日	鹿児島県民交流センター 鹿児島市福祉プラザ 宝山ホール
第40回国際外科学会世界	国際外科学会/第40回国際外科学会	平成28年 10月23日～ 10月26日	国立京都国際会館

・内閣府から委託を受けた医学研究分野の推薦委員会を複数回開催する環境を着実に整備した。世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として着実に選考を進める予定である。

・学術関係国際会議の主催者に代わり、特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の円滑な開催に寄与している。

			総 会	組織委員会					
			2016年 国際ゴム 技術会議	一般社団法 人 日本ゴム 協会	平成28年 10月24日～ 10月28日	北九州国際 会議場/西 日本総合 展示場			
			第73回 国際財政 学会年次 大会	第73回国際 財政学会年 次大会組織 委員会/日本 財政学会	平成29年 8月18日～ 8月20日	東京大学、 国際ファ ッション センター			

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置 1 組織の編成及び運営 2 一般管理費等の効率化 3 人件費の効率化 4 業務・システムの合理化・効率化
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	
								一般管理費等の削減状況	一般管理費
一般管理費等の削減状況	一般管理費	3.6%	3.1%	3.5%	3.0%	4.0%	3.5%		
	その他事業費	2.1%	1.1%	1.0%	1.2%	2.3%	1.8%		
ラスパイレス指数		110.6	109.8	109.2	107.5	107.9	109.6		
随意契約見直し状況		24	19	24	37	38	37		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実現し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 法人の行う業務については、既存事業の徹底した見直し等により、効率化を進める。	1 組織の編成及び運営 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。 適切な業務運営を図るため、管理会計の活用、コンプライアンス及びリスクマネジ	<主な定量的指標> ・一般管理費等の削減状況 ・ラスパイレス指数 ・随意契約見直し状況 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <評価の視点> ・IoT・AI・ビッグデータ時代の社会的要請を真摯に受け止めて、利用者や社会の目線による新しいシステムの利活用を積極的に推進することが望ましい。 【28年度文部科学大臣評	<自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P176～188（第2章）	<自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P176～188（第2章）	評価 B	評価 B	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> 理事長のリーダーシップのもと、日々変化を遂げる学術動向に的確に対応した組織編成や資源配分に係る取組を期待する。また、個人情報や機微情報を扱うことが多い日本学術振興会として、研究者をはじめとする国民からの信頼を高めるため、職員の情報セキュリティに対する意識強化	<評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <評価すべき実績> 理事長のリーダーシップの下、法令に基づく内部統制を図り、セキュリティに配慮した取組を実施したことは評価できる。 <今後の課題・指摘事項> 人件費等コスト削減のための取組を進めてきたことは評価できるが、今後の複雑化・多角化する事業について、有効性も踏まえつつ、事業の整理統合も見据えた検討を行うこと。
			<主要な業務実績> 【法人の長のマネジメント体制】 ■第4期中期計画の策定 ・第4期中期計画の策定に向け、平成28年度に計画・評価委員会の下に次期中期計画検討作業部会を設置して、日本学術振興会の業務・組織の見直し等について全5回にわたり検討を行った。検討結果は「作業部会取りまとめ」として取りまとめ、平成29年4月の計画・評価委員会において報告するとともに、取りまとめの内容に基づき文部科学省と意見交換を行った。その後、文部科学省から示された「見直し内容」を踏まえ、文部科学省と協議しながら中期計画案を作成し、役員会及び評議員会での審議を経て中期計画を策定した。	<評価と根拠>	評価 B	評価 B		

<p>その際、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。</p> <p>また、適切な業務運営を図るため、内部統制を充実・強化させる。</p> <p>なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p> <p>一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率 3% 以上の効率化に努めることとし、その他の事業費（競争的資金等を</p>	<p>メント体制の整備、分かりやすい情報開示等の不断の見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>また、会計監査人による法定監査のほか、監事による監査を受けることにより、法人業務全般について厳格なチェックを受ける。その際、国民の理解と信頼が得られるよう、監査の結果をホームページ等で公開する。</p>	<p>価（見込）</p> <p>・引き続き、「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）などの趣旨を踏まえ、調達に関するガバナンスが徹底されることを期待する。</p> <p>【27 年度文部科学大臣評価】</p> <p>・内部統制システムの整備及び監事機能の強化に係る取組が更に実行に移されることが期待される。</p> <p>【26 年度大臣評価】</p> <p>・組織全体で優先的に対応すべき重要な課題（リスク）を把握したか。また、どのように対応したか。（二次評価）</p>	<p>■役員会の設置</p> <p>・理事長及び理事で構成し、監事も出席。</p> <p>・理事長の職務の遂行を補佐するため、予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議。</p> <p>■評議員会の設置（4 頁-5 頁参照）</p> <p>・学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者 15 人により組織。</p> <p>・日本学術振興会の業務運営に関する重要事項について長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。</p> <p>・年 2 回開催。（原則として 10 月及び 3 月）</p> <p>■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進</p> <p>・業務の適性を確保するための体制を整備するため、以下の様な組織改編を行った。</p> <p>●平成 25 年度</p> <p>—総務部の名称を総務企画部に変更</p> <p>—人材育成事業部の設置</p> <p>—グローバル学術情報センターの設置</p> <p>—国際事業部の組織の再編（国際事業を統括し、企画立案を行う国際企画課を設置し、その他の国際事業部各課を業務の主旨に沿って整理し再編）</p> <p>●平成 26 年度</p> <p>—先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の終了に伴い、「基金管理課」及び「最先端研究助成課」を廃止し、「企画調査課」を設置</p> <p>—研究費の不正使用、不正行為の防止に関する業務を行う「研究倫理推進室」を設置</p> <p>●平成 28 年度</p> <p>—理事長に直属する「監査・評価室」の設置</p> <p>—総務企画部主計課と経理課を統合し、「会計課」を設置</p> <p>—研究事業部企画調査課を廃止し、「研究助成企画課」を設置。</p> <p>●平成 29 年度</p> <p>—世界トップレベル拠点形成推進センターを設置</p> <p>■その他</p> <p>・年度初め、年末・年始など、理事長による定期的な訓辞を実施。また、その内容を組織内 WEB ページに掲載。</p> <p>・第 4 期中期目標・中期計画案とそれに伴って予定され</p>	<p>・理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、役員会、評議員会を設置し、重要事項について審議している。</p> <p>・学識経験者の意見や助言により、研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策がとられており、法人のガバナンスとして有効に機能しているといえる。</p> <p>・平成 25 年度には人材育成に関する事業を一体的に実施する体制を整えと共に、調査分析機能を強化するなどの組織体制の整備が行われた。平成 26 年度には「研究倫理推進室」を設け、研究不正への取組を強化している。平成 28 年度には、内部統制の強化や、複雑化した科学研究費助成事業を効率的に実施するための体制整備、平成 29 年度には WPI 総合支援事業を適切に実施するための体制整備等がなされている。この様に、効率的・効果的な業務運営のための体制整備を積極的に行っている。</p> <p>・理事長は、定期的に全役職員に訓辞を行うとともにその内容を組織内 WEB ページに掲載し、日本学術</p>	<p>につながる取組を一層推進する必要がある。</p> <p>IoT・AI・ビッグデータ時代の社会的要請を真摯に受け止めて、利用者や社会の目線による新しいシステムの利活用を積極的に推進すると同時に、増大する業務に対応した効率的な業務運営を実現することが必要である。</p> <p>体制整備や規範を整備したことは評価できるが、実際の運用状況の PDCA（計画—実行—統制—改善）サイクルによる評価等のさらなる積極的な実行が望まれる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、日々変化を遂げる学術動向に的確に対応した組織編成や資源配分に係る取組を期待する。また、個人情報や機微情報を扱うことが多い日本学術振興会として、研究者をはじめとする国民からの信頼を高めるため、職員の情報セキュリティに対する意識強化につながる取組を一層推進する必要がある。</p> <p>IoT・AI・ビッグデータ時代の社会的要請を真摯に受け止めて、利用者や社会の目線による新しいシステムの利活用を積極的に推進すると同時に、増大する業務に対応した効率的な業務運営を実現することが必要である。</p> <p>体制整備や規範を整備したことは評価できるが、実際の運用状況の PDCA（計画—実行—統制—改善）サイクルによる評価等のさらなる積極的な実行が望まれる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	---	---	--	--	--	---

<p>除く。)については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>		<p>ている組織改編について、全職員を対象とした説明会を開催し、理事長自ら理念や趣旨を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員が集まる会議において、理事長が定期的な訓示を実施した。 <p>【適切な業務運営】</p> <p>■法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法が平成26年6月に改正（平成27年4月1日施行）され、独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等を業務方法書の記載事項として明記することが定められたことに伴い、平成27年4月に業務方法書を改正した。また、平成28年には内部統制に関する各種規程等の改定及び制定を行い、内部統制の体制を整備した。（146頁参照） ・理事長を始めとした役員が職員と定期的にコミュニケーションの場を持つことによる意識の共有。 ・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」（平成22年11月策定）の遵守について職員に周知。 ・コンプライアンス研修の実施（毎年4月）。 <p>■リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織全体として機動的に対応することができる環境を整備した下記の内部統制システムが効果を発揮しており、組織全体で優先的に対応すべき重要な課題は認められなかった。 ・理事長はじめ役員、部課長全員が出席している月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議において、常時業務に係る情報共有及び意見交換を行い、リスクの発生を事前に防ぐ体制を整えている。 ・部長以上による連絡会議を定期的に開催し、各部所掌業務における中期目標・計画の達成状況、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について情報を共有し、相互に確認している。 ・平成27年度、28年度及び29年度にリスクマネジメント委員会を開催し、主要事例ごとの危機管理対応について等、リスクマネジメントに関する本会の管理状況について管理者間による問題意識の共有を図った。 ・リスクが生じた場合には、「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、対応すべきリスクの選定、対応方策の策定等を直ちに行える体制にある。また、緊急時に備え、夜間休日等の勤務時間 	<p>振興会の使命と社会的役割を会内に周知している。また、法令や規程の遵守、情報セキュリティ確保、健全な職場環境の形成等に、全役職員が取り組むよう指示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき、内部統制のための体制整備が適切に行われている。 ・コンプライアンス研修を適切に実施している。役職員が遵守すべき事項をまとめた「行動規範」をホームページに掲載し、日本学術振興会内外に対して周知を図り、遵守している。 ・月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席する体制がとられていること、部長以上による連絡会議を定期的に開催していることから、リスクの発生を防ぐと共に、リスクが生じた場合には組織全体として直ちに把握・対応できる体制にある。 ・「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、リスクの選定、リスクの発生時の要因分析や対応の検討を可能とする体制が適切に整備されている。更にリスクマネジメント委員会でリスクの主要事例と対応状況に関する管理者間の情報共有が図られている。また、緊急時、大災害発生時に備えた体制も整えられている。 ・首都直下地震対応業務継続計画を策定し、被災時に業務継続計画 		
---	--	---	--	--	--

<p>外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網を作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震その他の大災害発生時には、震度 5 弱以上の地震が発生した際に役職員の安否確認を職員の携帯電話等に行うシステムにより、災害時の安否確認を迅速に行う体制を整備し、当該システムを用いた安否確認訓練を実施した。また、「防災マニュアル」（平成 24 年 3 月 5 日）に基づき組織全体として対応できる体制にある。 ・海外出張に加えて役職員が海外へ私事渡航する際にも、事前に日程や緊急連絡先等を届け出ることとし、緊急時に海外に滞在中の役職員の安否確認を速やかに行える体制を強化した。 ・本会業務継続計画の策定への検討を平成 28 年度に着手し、平成 29 年度に首都直下地震対応業務継続計画を策定した。業務継続計画に基づき、各課で非常時参集要員を確保し、非常時に優先業務を行うための体制を整備するとともに、全職員に対して業務継続計画の内容を周知した。 ・「情報システム運用継続計画」（平成 26 年 3 月 31 日）を策定し、非常時に備え情報システム復旧のための計画と手段を整備した。 ・平成 29 年度にリスクマネジメント研修を実施し、リスクマネジメントに関する職員の意識向上を図った。 <p>■内部統制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人通則法」の改正に基づき（最終改正平成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施行）、平成 28 年 4 月 1 日より以下の規程の改定及び制定が施行となり、内部統制の体制が整備された。 「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本規程」 「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する規程」 「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」 「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」 「独立行政法人日本学術振興会内部監査規程」 「独立行政法人日本学術振興会内部通報及び外部通報に関する規程」 ・平成 28 年度に監査・評価室を設置し、業務執行及び会 	<p>を着実に実施できる体制整備に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント研修の実施、首都直下地震対応業務継続計画の周知、安否確認システムを用いた訓練等により、職員の意識向上を図っている。 ・内部統制を効果的に推進するための体制整備及び内部監査を積極的に行っている。 ・法定監査のほか、監事による監査を受けることにより、給与水準のみならず、法人業務全般について厳格なチェックを受けている。 ・監事が「役員会」に出席し必要な意見を述べることもでき、より適切に業務の監査を行える体制となっている。 ・規程が整備され、監事の権限や職務、また、監事監査の監査対象や監査方法が明確化された。 	
--	---	--

計経理を対象とする内部監査を実施した。

【監事及び会計監査人による監査】

■監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況

・各年度の監事監査計画に基づき、業務運営、予算・決算及び人員に対する監査を実施し、監査内容については、理事長及び担当理事等に対し、役員会において文書及び口頭で監査結果及び所見を説明、報告した。

・さらに、監査の一環として、役員会、リスクマネジメント委員会等に出席し、理事長によるマネジメントに配慮しつつ意見を述べるとともに、各種情報を共有することにより、健全な業務運営が遂行されるよう努めた。

■監事監査における改善事項への対応状況

・監事監査結果報告について年度毎に対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取り組みを行った。

・長期的な検討が必要な事項や日本学術振興会独自で対応できない事項等についても自己点検評価報告書に対応状況等を明記した。

■監事監査に関する規程の整備

・「独立行政法人通則法」の改正に基づき、平成 27 年 4 月に業務方法書を改正し、監事及び監事監査に関する規程の整備を行うよう明記した。

これに従い、「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」（平成 28 年 4 月 1 日施行）を定め、監事の権限等を明確化し、業務執行の意思決定や財産の状況に対する監事の調査やこれに対する役職員の協力義務等を明確化した。また、「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」（最終改正平成 28 年 1 月 28 日、平成 28 年 4 月 1 日施行）を定め、法令に基づく監事監査の実施について必要な事項を規定した。

■決算等の監査状況

・平成 22 年度決算より、独立行政法人通則法第 40 条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。

・国民の理解と信頼が得られるよう、監査の結果をホームページ等で公開している。

2 一般管理費等の効率化

一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して3%以上の効率化を達成するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

■情報の公開

・毎年度、決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開した。

【一般管理費の効率化】

・第3期中期目標期間において、一般管理費について、平成25年度に対して年率3%以上の効率化を達成したほか、その他の事業費についても、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図った。

決算額（支出額）

（単位：千円）

	24年度予算	25年度実績	削減割合
一般管理費	438,646	424,887	3.1%
その他事業費	29,042,247	28,735,012	1.1%

	25年度予算	26年度実績	削減割合
一般管理費	440,841	425,432	3.5%
その他事業費	27,886,587	27,597,324	1.0%

	26年度予算	27年度実績	削減割合
一般管理費	427,570	414,666	3.0%
その他事業費	27,123,386	26,804,932	1.2%

	27年度予算	28年度実績	削減割合
一般管理費	414,743	397,971	4.0%
その他事業費	26,609,962	25,989,848	2.3%

	28年度予算	29年度実績	削減割合
一般管理費	402,301	388,114	3.5%
その他事業費	26,615,620	26,144,899	1.8%

※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いている。
 ※各年度予算は、次年度の予算編成における業務政策係数による影響額を含む。
 ※平成25年度予算は、東日本大震災対応の人件費調整計数の影響を除外している。

・また、各年度における運営費交付金債務残高は、主に前払費用等で精算時に収益化を行うものであるため、運営費交付金額の算定においては特に留意を行っていない

・一般管理費については、対前年度比3%以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組み、各年度実績として前年度予算に対して3%以上の削減を達成した。

・その他事業費についても、対前年度比1%以上の削減を図るため、四半期毎に執行状況の把握・周知を行い、各年度実績として前年度予算に対して1%以上の削減を達成した。

<課題と対応>

・第3期中期目標期間において、一般管理費について、平成25年度に対して年率3%以上の効率化を達成し、また、その他の事業費についても、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図ってきたことで、効率化は限界に近づいており、特に人件費については、国からの業務移管に伴う業務量の増加が大きく、これ以上の経費削減は、組織運営に支障をきたす可能性がある。従って、今後は、効率化の対象とする経費の見直し（例えば、人件費は対象から除外。）を検討する必要がある。

3 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。

4 業務・システムの合理化・効率化

事業の効率的な遂行のため外部委託について検討を行い、実施す

い。

【人件費の効率化】

・日本学術振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のため業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。

・国家公務員の給与水準を考慮し、当該給与水準について検証するためには、国家公務員との比較に基づく評価が必要とされるが、従来の俸給表は国家公務員の給与水準と比較しづらい部分があったため、平成26年12月から国家公務員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表を導入したことにより、給与水準の検証や適正化に、より適切に取り組めるようになった。

・平成25～28年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。(平成29年度実績については、平成30年6月30日までにホームページで公表予定。)

◇ラスパイレス指数の推移

	H25	H26	H27	H28
対国家公務員指数	109.8	109.2	107.5	107.9
地域勘案	97.8	97.6	95.7	96.3
学歴勘案	107.9	107.6	105.1	105.9
地域・学歴勘案	96.5	96.8	93.9	94.9

【業務・システムの合理化・効率化】

■業務委託の積極的な取組

・新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進した。また、当該年度以前に実施した外部委託のうち成果が得られた業務について、継続して外部委託を行った。

○平成25～29年度の外部委託業務の主なもの

<根拠>

・日本学術振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

・新規事業の増加などへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進しており、評価できる。

る。
 調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。
 また、情報化統括責任者（CIO）の指揮のもと、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。

- > 科学研究費助成事業審査会に係る資料出力及び製本作業等請負業務
- > ノーベル・プライズ・ダイアログ東京開催地の選定及び開催に関する運営等業務委託
- > HOPE ミーティング開催施設の選定及び実施に伴う関連業務等
- > 世界トップレベル研究拠点プログラム委員会に係る会場借上げ・設営及び運営業務
- > 外国人オリエンテーション開催施設の選定及び文化研修実施業務
- > 特別研究員に係る年末調整等請負業務
- > 文書保管寄託及び物品保管等
- > 日本学術振興会個人番号取得管理等業務

●一般競争入札の範囲の拡大（平成 25 年度～29 年度）
 ・随意契約の見直し状況の実施状況

		競争入札等 (a)	企画競争・公募 (b)	競争性のある契約 (c) = (a) + (b)	競争性のない随意契約 (d)	合計 (c) + (d)
見直し計画 (H22.4 公表) (目標値)	件数	134	0	134	31	165
	金額	8.6	0	8.6	6.8	15.4
平成 25 年度	件数	57	1	58	19	77
	金額	7.9	0.1	8.0	8.6	16.6
平成 26 年度	件数	63	0	63	24	87
	金額	10.0	0	10.0	9.7	19.7
平成 27 年度	件数	59	1	60	37	97
	金額	6.9	0.1	7.0	8.4	15.4
平成 28 年度	件数	43	1	44	38	82
	金額	6.2	0.1	6.3	8.5	14.8
平成 29 年度	件数	62	1	63	37	100
	金額	19.9	0.1	20.0	14.2	34.2

※随意契約の見直しについては、随意契約等見直し計画（H22 年 4 月公表）の目標値を踏まえて実施している。
 ※随意契約の実施については、契約監視委員会等の点検・確認を受けている。
 ※平成 27 年度以降の「競争性のない随意契約」の増加件数については、システム改修等の契約を一定期間の作業をまとめて契約する方法から、作業毎に契約する方法に変更したため、件数が増加したものである。

・随意契約の基準について
 独立行政法人日本学術振興会契約規則調達契約の随意契約ができる場合の基準を国と同一にするなど整備してお

・随意契約の見直しについては、随意契約ができる場合の基準を国と同一とし、真にやむを得ないものを除き一般競争入札としており、適切であると認められる。

り、これらに則り真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施した。

・随意契約による場合の理由の公表については 下記の URL にて公表している。

http://www.jsps.go.jp/koukai/index3.html#id3_3

【業務・システムの合理化・効率化】

・役職員が利用している業務基盤システムにおいて、各事業で利用しているシステムを仮想化とすることで、業務・システムの最適化を推進した。また、平成 30 年 1 月に稼働予定の次期業務基盤システムは、業務・システムの最適化を維持しつつ、ネットワーク分離等により情報セキュリティレベルのより高いシステムとするための準備を進めている。

・外部の専門家に CIO 補佐官を委託し、各種システムに関する調達について精査を行った。

・職員等を対象とした情報セキュリティ講習を年 4 回開催するとともに、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するため全役職員等を対象とした自己点検を年 1 回実施した。また、セキュリティ講習については平成 27 年度から Learning Management System (LMS) により常時受講も可能とした。さらに、平成 27 年度から標的型攻撃メール訓練を実施した。

・事務の更なる効率化を目指して、物品等の電子的な発注手続きを可能とする新たな財務会計システムの導入移行作業を行った。

■「独立行政法人における調達等合理化の取組みの推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に関する取組み（平成 27 年度～平成 29 年度）

・各年度「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し公表した。策定にあたっては契約監視委員会を開催し外部委員の意見をもとに役員会において決定した。

計画に記載した重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底に係る取組は以下の通り。

・一者応札・応募の取組、経費の節減、随意契約に関する内部統制の確立、職員研修の実施、適切な予定価格の設定について、調達等合理化計画に基づき実施できたことは

(1) 一者応札・応募改善に係る取組み

競争入札参加者	平成26年度	平成29年度	比較▲増減	
2者以上	件数	49件	55件	6件
	金額	6.3億円	11.7億円	5.4億円
1者	件数	14件	8件	▲6件
	金額	3.6億円	8.3億円	4.7億円
合計	件数	63件	63件	0件
	金額	10.0億円	20億円	10億円

(2) 契約方法の見直しによる経費節減の推進

年間調達数量の把握に努め一般競争入札を実施するなどにより以下の経費節減が図られた。

(節減した主なもの)

- ① 科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力用プログラム作成・資料出力及び製本業務請負 (▲71,907千円 H27)
- ② 海外研究連絡センター運営者等傷害保険 (▲4,798千円 H28-H29)
- ③ 海外旅行保険包括契約 (▲10,309千円 H29-H30)
- ④ 複写等サービス (▲6,189千円 H30-34)
- ⑤ 不要なカラーコピーの削減 (▲625千円 H28)
- ⑥ 文書保管寄託及び物品保管等業務 (▲518千円 H27)
- ⑦ 事務用フラットファイル (▲401千円 H27)

※一部見込

(3) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに締結することとなる随意契約については、調達等合理化検証・検討チームにより会計規程における随意契約ができる事由との整合性の観点から点検を行った。また、前年度より引き続き随意契約となっている案件についても競争性のある調達手続きの実施の観点から点検を行った。

(4) 不祥事の発生の未然防止のための取組 (職員研修等)

不祥事の発生の未然防止・再発防止を図るため、「物品

評価できる。

等の検収・検査体制の徹底について」を通知するとともに、各課等の会計関係職員を対象に物品等の検収・検査体制等に係る研修会を開催した。(参加者 平成 27 年度 50 名、平成 28 年度 105 名、平成 29 年度 36 名)

(5)適切な予定価格の設定について

過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他法人等における契約金額等を踏まえ適切に設定した。また、情報システム等の開発等のように調達実績等により積算が困難な場合、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証、CIO 補佐官による目的・用途と仕様の審査を行い予定価格に反映させた。

■業務システムに係る最適化の推進、調達についての精査

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。平成 28 年度に財務会計システムを調達（更新）に伴い、発生源入力による会計処理の効率化とセキュリティの向上を図るため「発生源入力システム」を導入した。

・情報システム等の開発、改修、保守・運用等についてのより効率的な調達のあり方については、CIO 補佐官や監査法人の意見を徴取しながら検討を行っている。

■情報インフラの整備

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。

・発生源入力による会計処理の効率化を図るため、平成 29 年 3 月に財務会計システムを更新し、平成 29 年 4 月から稼働した。

・平成 24 年 10 月から本稼働した人事給与統合システムを年度を通して運用することにより、人件費の把握が容易になった。また財務会計システムと連携することにより、給与支給の正確性が向上し、スムーズな給与支給につながった。

・「発生源入力システム」を導入し会計処理の効率化とセキュリティの向上を図ったことは評価できる。

また、情報システム等の開発等についてのより効率的な調達のあり方については、CIO 補佐官や監査法人の意見を徴取しながら検討を行っている。

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理している。また、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価できる。

・財務会計システムの更新に併せて発生源入力機能を導入することで、会計処理の効率化を図ることは評価できる。

・業務実施の現状を検証した上で

			<p>■効率化を進めつつサービス低下を招かないための配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務及び人件費等の効率化に努めつつ、業務の適性を確保するための組織改編を行った。平成 26 年度には研究不正の防止に関する取組を推進するため、研究倫理推進室を設置した。平成 28 年度には年々増加していた科学研究費助成事業に関する業務の状況を検証し、企画・立案、データベース管理や連絡調整等を行う研究助成企画課を設置した。上記のような取組により、学術研究の特性及び学術研究支援の動向を踏まえつつ、効率的に業務を実施し、研究者等へのサービスの向上にもつながるための体制整備を図った。 ・運営費交付金算定上において求められる一般管理費（人件費を含む）やその他事業費の効率化目標の達成に努める一方で、日本学術振興会が文部科学省から委託・委嘱等を受け実施している国庫補助事業の公募・審査・評価等の業務については、当該国庫補助金において適切な審査・評価等経費を措置するよう文部科学省に求め、結果、業務に要する人件費・事業費の確保を図り、サービス低下を招かぬように努めた。 ・国（文部科学省）から委託・委嘱等を受け、日本学術振興会が実施している国庫補助事業等の公募・審査・評価等については、研究者に対する迅速な研究費の交付を図るために必要な審査・評価経費の措置を文部科学省に求め、平成 29 年度においては 3,349 百万円を確保し、迅速かつ効率的な審査・評価業務の実施に努めた。 	<p>研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ組織体制の整備を適切に行っており、評価できる。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																												
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																							
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																																																					
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。		<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>【収入】</p> <p>・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。</p> <p>・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P176～188（第2章）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【予算、収支計画及び資金計画】</p> <p>●平成25～29年度収入状況</p> <p>・収入は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、科学研究補助金の翌年度への繰越額が多かったこと等によるものである。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中期計画 予算額</th> <th>年度計画 予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引 増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>142,866</td> <td>137,834</td> <td>137,834</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>1,196,992</td> <td>1,159,113</td> <td>1,162,327</td> <td>▲3,214</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>675,650</td> <td>677,336</td> <td>674,660</td> <td>2,676</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究拠点形成費等補助金</td> <td>878</td> <td>596</td> <td>535</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td>—</td> <td>181</td> <td>186</td> <td>▲5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際化拠点整備事業費補助金</td> <td>375</td> <td>389</td> <td>389</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最先端研究開発戦略的強化費補助金</td> <td>1,000</td> <td>200</td> <td>5,804</td> <td>▲5,604</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若手研究者戦略的</td> <td>7,610</td> <td>1,522</td> <td>1,522</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引 増減額	備考	運営費交付金	142,866	137,834	137,834	0		国庫補助金収入	1,196,992	1,159,113	1,162,327	▲3,214		科学研究費補助金	675,650	677,336	674,660	2,676		研究拠点形成費等補助金	878	596	535	61		大学改革推進等補助金	—	181	186	▲5		国際化拠点整備事業費補助金	375	389	389	0		最先端研究開発戦略的強化費補助金	1,000	200	5,804	▲5,604		若手研究者戦略的	7,610	1,522	1,522	0		<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P176～188（第2章）</p> <p><評定と根拠></p> <p>・収支計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等との整合性を図っている。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
			区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引 増減額	備考																																																				
運営費交付金	142,866	137,834	137,834	0																																																								
国庫補助金収入	1,196,992	1,159,113	1,162,327	▲3,214																																																								
科学研究費補助金	675,650	677,336	674,660	2,676																																																								
研究拠点形成費等補助金	878	596	535	61																																																								
大学改革推進等補助金	—	181	186	▲5																																																								
国際化拠点整備事業費補助金	375	389	389	0																																																								
最先端研究開発戦略的強化費補助金	1,000	200	5,804	▲5,604																																																								
若手研究者戦略的	7,610	1,522	1,522	0																																																								

海外派遣 事業費補 助金					
戦略的国 際研究交 流推進事 業費補助 金	—	6,658	6,658	0	
科学技術 人材育成 費補助金	—	1,596	1,492	104	
国際研究 拠点形成 促進事業 費補助金	—	0	446	▲446	
学術研究 助成基金 補助金	511,480	470,635	470,635	0	
事業収入	704	722	3,200	▲2,478	
寄附金事業 収入	232	263	164	100	
産学協力事 業収入	1,305	1,266	1,168	98	
学術図書出 版事業収入	3	2	1	1	
受託事業収 入	139	756	751	5	
計	1,342,241	1,299,956	1,305,444	▲5,488	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。
※年度計画予算額は、平成25年度～平成29年度までの年度計画予算額の合計である。

【支出】

・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。
・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。

●平成25～29年度支出状況

・支出は概ね計画どおりであり、増減額の主な理由については、学術研究助成事業費が計画を下回ったこと等によるものである。

(単位：百万円)

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額	決算額	差引 増減額	備 考
一般管理費	4,876	4,910	4,756	155	
うち人件費	1,803	1,764	1,801	▲38	
うち物件費	3,073	3,147	2,954	192	
事業費	140,910	135,863	135,376	487	
うち人件費	2,592	2,669	2,844	▲175	
うち物件費	138,318	133,194	132,532	662	
科学研究費 補助事業費	675,650	677,336	672,089	5,247	
研究拠点形 成費等補助 事業費	878	596	498	98	
大学改革推 進等補助事 業費	—	181	136	45	
国際化拠点 整備事業費 補助事業費	375	389	303	86	
先端研究助 成事業費	32,637	32,637	29,382	3,255	
研究者海外 派遣事業費	352	352	0	352	
最先端研究 開発戦略的 強化費補助 事業費	1,000	200	5,784	▲5,584	

若手研究者 戦略的海外 派遣事業費 補助事業費	7,610	1,522	1,507	15
戦略的国際 研究交流推 進事業費補 助事業費	—	6,658	6,622	36
科学技術人 材育成費補 助金	—	1,596	1,477	119
国際研究拠 点形成促進 事業費補助 金	—	0	385	▲385
学術研究助 成事業費	503,735	485,347	461,945	23,403
寄付金事業 費	232	303	263	39
産学協理事 業費	1,305	1,266	1,143	122
学術図書出 版事業費	3	2	0	1
受託事業費	141	761	695	65
計	1,369,703	1,090,367	1,071,068	19,299

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

※年度計画予算額は、平成25年度～平成29年度までの年度計画予算額の合計である。

【収支計画】

・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られているか。

●平成25～29年度収支計画

・収支の実績は概ね計画どおりである。

(単位：百万円)

区分	中期 計画額	計画額	実績額	差引 増減額	備 考
費用の部					
経常費用	1,369,507	1,350,147	1,320,985	29,162	
収益の部	1,369,442	1,350,020	1,322,107	27,913	
運営費交 付金収益	142,543	137,770	137,389	381	
科学研究 費補助金 収益	675,650	677,336	670,997	6,339	
研究拠点 形成費等 補助金収 益	878	596	498	98	
大学改革 推進等補 助金収益	—	181	136	44	
国際化拠 点整備事 業費補助 金収益	375	389	303	86	
先端研究 助成基金 補助金収 益	32,799	32,799	29,484	3,315	
研究者海 外派遣基 金補助金 収益	373	373	0	373	
最先端研 究開発戦 略的強化 費補助金 収益	1,000	200	5,784	▲5,584	

戦略的国際研究交流推進事業費補助金収益	—	6,658	6,622	37
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金収益	7,610	1,522	1,507	15
先端研究助成業務収益	—	0	69	▲69
科学技術人材育成費補助金収益	—	1,595	1,441	154
国際研究拠点形成促進事業費補助金	—	0	385	▲385
学術研究助成基金補助金収益	505,769	487,380	461,586	25,795
業務収益	704	722	3,193	▲2,471
寄附金事業収益	232	240	229	11
産学協力事業収益	1,305	1,267	1,192	74
学術図書出版事業収益	3	2	0	2
受託事業収益	141	761	694	66
資産見返負債戻入	62	228	595	▲367
臨時利益	—	0	0	0
臨時損失	—	0	2	▲2
前中期目標期間繰越積立金	65	65	65	0
純損失	▲65	0	0	0
総損失	—	0	0	0
純利益	—	▲59	1,119	▲1,178
総利益	—	6	1,184	▲1,178

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。
 決算額についてはセグメント毎の合算額である。
 ※計画額は、平成25年度～平成29年度までの計画額の合計である。

【資金計画】

・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。

●平成25～29年度資金計画

・資金の実績については概ね計画どおりである。

(単位：百万円)

区分	中期計画額	計画額	実績額	差引増減額	備考
資金支出					
業務活動による支出	1,380,366	1,357,323	1,348,050	9,272	
次期繰越金	78,670	379,005	446,758	▲67,753	
資金収入					
業務活動による収入	142,866	1,301,207	1,325,276	▲24,070	
運営費交付金	675,650	137,835	137,835	0	

・資金計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等と整合性を図っている。

による収入					
科学研究費補助金による収入	878	677,336	693,667	▲16,331	
研究拠点形成費等補助金による収入	375	596	534	62	
大学改革推進等補助金による収入	—	181	186	▲5	
国際化拠点整備事業費補助金による収入	—	390	389	1	
研究者海外派遣基金補助金による収入	1,000	0	0	0	
最先端研究開発戦略的強化費補助金による収入	—	200	5,959	▲5,759	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金による収入	7,610	1,522	1,522	0	
戦略的国際研究交流推進事業費補助金による収入	—	6,658	6,658	0	
科学技術人材育成費補助金による収入	—	1,595	1,491	104	
国際研究拠点形成促進事業費補助による収入	—	0	446	▲446	
学術研究助成基金補助金による収入	511,480	470,635	470,635	0	

寄附金事業による収入	190	265	154	110
産学協力事業による収入	1,305	1,267	1,160	106
学術図書出版事業による収入	3	2	0	2
受託事業による収入	133	756	769	▲13
その他の収入	4,079	4,185	3,870	315
前期繰越金	113,472	432,908	470,332	▲37,424

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。
 ※計画額は、平成25年度～平成29年度までの計画額の合計である。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。

・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

【財務状況】

■当期総利益

(単位：百万円)

	当期総利益
平成25年度	278
平成26年度	86
平成27年度	78
平成28年度	408
平成29年度	333

■当期総利益の発生要因

・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

(単位：百万円)

	利益剰余金		
	合計	期末未処理益	積立金
平成25年度	279	278	1
平成26年度	142	86	56
平成27年度	220	78	142
平成28年度	628	408	220
平成29年度	961	333	628

・利益剰余金のうち、期末未処理益は、各年度末に生じた当期未処分利益であり、残りは積立金である。独立行

・財務状況について、当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益としているものである。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。

・利益剰余金については、発生要因を的確に把握しており、決算処理手続きも適切に行っている。

・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。

(運営費交付金債務)

・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。

(溜まり金)

・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。

【実物資産】

(保有資産全般の見直し)

・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状

政法人日本学術振興会法第20条により次期中期目標期間へ繰り越す額を除いた額を、国庫に納付予定である。

■繰越欠損金

・該当なし。

■運営費交付金債務の未執行率と未執行の理由

(単位:百万円)

	運営費交付金			
	合計	収益化額	未執行額	未執行率
平成25年度	29,169	29,082	70	0.2%
平成26年度	28,006	27,929	78	0.3%
平成27年度	27,239	27,162	77	0.3%
平成28年度	26,709	26,678	34	0.1%
平成29年度	26,581	26,581	0	0%

・未執行額は、主に、賃貸借契約に基づく入居ビルの賃借ビルの4月分家賃及び海外研究連絡センターに係る前払費用等である。

■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

【実物資産】

■保有状況

	車両	内容、規模
平成25年度	7台	7カ所の海外研究連絡センターにて保有
平成26年度	7台	7カ所の海外研究連絡センターにて保有
平成27年度	6台	6カ所の海外研究連絡センターにて保有

・運営費交付金債務の発生要因は、賃貸借契約に基づく入居ビルの賃借ビルの4月分家賃及び海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、精算時に収益化を行うものである。このため、法人の業務運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。

・実物資産(自動車)については、海外研究連絡センターで保有しているが、センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのために頻繁に使用されており、その保有は必要最

況及び結果は適切か。
 ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(実物資産の運用・管理)

・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。
 ・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。
 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

・資金の運用状況は適切か。
 ・資金の運用体制の整

平成 28 年度	5 台	5カ所の海外研究連絡センターにて保有
平成 29 年度	5 台	5カ所の海外研究連絡センターにて保有

※その他、保有する実物資産はない。

・保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)

海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。

・有効活用の可能性等の多寡

センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。

【金融資産】

■保有状況

(単位：百万円)

	現金及び預金	有価証券	投資有価証券(国債)
平成 25 年度	76,653	12,400	200
平成 26 年度	76,653	12,400	200
平成 27 年度	75,706	15,120	200
平成 28 年度	90,789	-	200
平成 29 年度	65,015	24,000	200

(一般勘定)

・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。

低限であると認められる。

・金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。

・資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の使途目的に従い、安全で効率的な運用を実施していると評価できる。

・学術研究助成基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。

備状況は適切か。

- ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

(債権の管理等)

- ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。
- ・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。
- ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。

【知的財産等】
(保有資産全般の見直し)

- ・特許権等の知的財産について、法人におけ

(学術研究助成業務勘定)

- ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子を基金に充てることにより、有効に管理している。
- ・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあつては同法附則第二条の第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

■資金の運用体制の整備状況

- ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務企画部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。

- ・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

- ・上記運用体制から、責任は明確になっている。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績

- ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、各年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、各年度とも各年度翌年度4月中に全額の回収を終了している。

■回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)

- ・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から日本学術振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

【知的財産等】

■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況

- ・該当なし(平成25~29年度)

■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その

- ・各基金の運用体制については、適切であると認められる。

- ・運用体制の整備だけでなく、基金管理委員会規程等により責任も明確にされており、適切であると認められる。

- ・監事監査及び外部監査により、実際に適切に運用管理されていることが保証されている。

- ・未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理、回収していると評価できる。

	<p>る保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p>	<p>法人の取組状況／進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし (平成 25～29 年度) <p>■出願に関する方針の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし (平成 25～29 年度) <p>■出願の是非を審査する体制整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし (平成 25～29 年度) <p>■活用に関する方針・目標の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし (平成 25～29 年度) <p>■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし (平成 25～29 年度) <p>■実施許諾に至っていない知的財産について、</p> <p>① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし (平成 25～29 年度) 			
--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV	短期借入金の限度額
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・短期借入金はあるか。ある場合は、その額及び必要性は適切か。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -	<評定と根拠> - <課題と対応> -	評定	-	
					<評定に至った理由> - <評価すべき実績> - <今後の課題> - <有識者からの意見> -	<評定に至った理由> - <評価すべき実績> - <今後の課題> - <有識者からの意見> -	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
V	重要な財産の処分等に関する計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・重要な財産の処分に関する計画はあるか。ある場合は、計画に沿って順調に手続きが進められているか。 <評価の視点> -	<自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P200~201 (第5章)	<自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P200~201 (第5章)	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	
			<主要な業務実績> ■重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 (平成25年度に該当有り) ・独立行政法人101法人を対象とした会計検査院の国会報告「独立行政法人における政府出資金等の状況について」(平成25年9月)を受けて、今後の使用に係る計画のない財産(資本金387百万円及び資本剰余金2百万円)について、資本金を平成26年2月20日に、資本剰余金を平成26年1月30日に国庫へ納付した。	<評価と根拠> 評価：B ・国庫納付した資本金及び資本剰余金については、発生要因についての確に把握しており、不要財産とした判断、処理手続きについても適切に行っている。	<評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	<評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VI	剰余金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																	
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																												
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																										
	振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・利益剰余金はあるか。ある場合は、その要因は適切か。</p> <p>・目的積立金はあるか。ある場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P202（第6章）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>■利益剰余金</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">利益剰余金</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>期末未処理益</th> <th>積立金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>279</td> <td>278</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>142</td> <td>86</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>220</td> <td>78</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>628</td> <td>408</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>961</td> <td>333</td> <td>628</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利益剰余金のうち、期末未処理益は、各年度末に生じた当期末処分利益であり、残りは積立金である。独立行政法人日本学術振興会法第20条により次期中期目標期間へ繰り越す額を除いた額を、国庫に納付予定である。</p> <p>■目的積立金の有無及び活用状況</p> <p>・該当なし。</p>		利益剰余金			合計	期末未処理益	積立金	平成25年度	279	278	1	平成26年度	142	86	56	平成27年度	220	78	142	平成28年度	628	408	220	平成29年度	961	333	628	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P202（第6章）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>・利益剰余金については、発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切に行っている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>期末未処理利益が可能な限り発生しないよう、適正な予算執行に努められたい。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>期末未処理利益が可能な限り発生しないよう、適正な予算執行に努められたい。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
	利益剰余金																																
	合計	期末未処理益	積立金																														
平成25年度	279	278	1																														
平成26年度	142	86	56																														
平成27年度	220	78	142																														
平成28年度	628	408	220																														
平成29年度	961	333	628																														

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	<主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点> -	<主要な業務実績> -	<評価と根拠> - <課題と対応> -	評価	-	評価	-
					<評価に至った理由>		<評価に至った理由>	
					-		-	
					<評価すべき実績>		<評価すべき実績>	
					-		-	
<今後の課題・指摘事項>		<今後の課題・指摘事項>						
-		-						
<有識者からの意見>		<有識者からの意見>						
-		-						

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅶ-2	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画 (1) 人事方針
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報
研修受講人数（延べ）			167名	181名	179名	207名	176名	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人員配置とし、職員の能力の向上を図る。	2 人事に関する方針 (1) 人事方針 ① 職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。	<主な定量的指標> ・研修受講人数 <その他の指標> ・着実かつ効果的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <評価の視点> ・中長期的な視点で日本学術振興会の核となるべき職員の育成・充実を図ることが必要である。 【28年度文部科	<自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書業務実績欄 P204～206（第7章） <主要な業務実績> ■人事管理方針 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。経験値のある人材の確保・配置及び人材の育成を日本学術振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正に実施していくため、平成28年度より毎年度人事管理方針を策定している。 ■人事評価 ・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。 ・〈職員〉 複数の評価者による客観的かつ公平な勤務評定を	<自己評価書参照箇所> 第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己評価書 P204～206（第7章） <評定と根拠> 評定：B ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を平成28年度より毎年度策定している。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> 引き続き、適正な人事管理方針を策定し、実行するとともに、中長期的な視点で日本学術振興会の核となるべき職員の育成・充実を図ることが必要である。 <有識者からの意見> -	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> 引き続き、適正な人事管理方針を策定し、実行するとともに、中長期的な視点で日本学術振興会の核となるべき職員の育成・充実を図ることが必要である。 <有識者からの意見> -		

②大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人員配置を行う。

③限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めると共に、意識向上を図る。

学大臣評価（見込）】

・交流人事の職員の割合について、現状が適切なのか、さらに適切な割合があり得るのかなどを含め、検討するとともに、コアとなるべき日本学術振興会プロパーの職員の育成について、どのような方策が可能かを検討し、強化していくことが必要であろう。

【26年度外部評価】

行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとし適正に実施した。

■人事交流

・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の效果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から出向者を人事交流により受け入れ、適切な人事配置を行った。

◇国立大学からの出向者数

H25	H26	H27	H28	H29
62名	69名	67名	80名	86名

・これらの者に日本学術振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。

■職員の研修

・職員の専門性及び意識の向上を図るため、国内及び国外における各種研修等を実施している。

◇研修の実施状況

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29
語学研修	5	4	5	5	6
海外機関研修	2	1	2	3	2
情報セキュリティ研修	103	111	108	123	83
コンプライアンス研修	42	33	33	43	36
その他研修	15	32	31	33	49
合計	167	181	179	207	176

・職員の勤務評価については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評価の実効性を上げるとともに複数の評価者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。

・国立大学等における豊富な事務経験を有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。

・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を平成28年度より毎年度策定している。

■国際学術交流研修（再掲）

H25	H26	H27	H28	H29
12名	15名	14名	14名	16名

・日本学術振興会本部での1年間の研修を経た国公立大学等の職員を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する大学等職員の養成を図った。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-3	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 3 中期目標期間を超える債務負担
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・中期目標期間を超える債務負担はあるか。ある場合は、その合理性について、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、適切に判断されているか。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -	<評価と根拠> - <課題と対応> -	評価 - <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	-	評価 - <評価に至った理由> - <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項 > - <有識者からの意見> -

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-4	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 積立金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	4 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。	<主な定量的指標> — <その他の指標> ・積立金の支出はあるか。ある場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> —	<評価と根拠> — <課題と対応> —	評価	—	評価	—
					<評価に至った理由> —		<評価に至った理由> —	
					<評価すべき実績> —		<評価すべき実績> —	
					<今後の課題・指摘事項> —		<今後の課題・指摘事項> —	
					<有識者からの意見> —		<有識者からの意見> —	

4. その他参考情報
特になし